

令和 3 年度

業務の実績に関する報告書

令和 4 年 6 月

広島県公立大学法人

1 大学の概要

(1) 目 標

本格的な人口減少や経済社会のグローバル化、技術革新等による産業構造の変化など、社会経済情勢が大きく変化する中、高等教育においては、知識・技能を学んで修得するだけでなく、学んだ知識・技能を実践・応用する力、さらには、自ら課題の発見・解決に取り組み、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造する力を育成することが求められている。

広島県公立大学法人では、本県経済を持続的に発展させ、地域の活力を維持していくため、地域の課題を解決し、地域創生に貢献できる「課題探究型地域創生人材」の育成を目指す既存の県立広島大学の学部・学科等の再編と、「解のない課題に果敢にチャレンジし、粘り強く新しい時代を切り開いていく人材」を育てる新たな教育モデルの構築を両輪とする改革を推進していく。

こうした取組を通して、学生にこれからの社会で活躍するために必要となる資質・能力を身に付けさせ、社会に送り出すことが、広島県公立大学法人の使命であり、そのための取組を積極的に推進する。

(2) 業 務（広島県公立大学法人定款第26条）

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 県立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 事務所等の所在地

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| ① 法人本部（県立広島大学広島キャンパス） | 広島県広島市南区宇品東一丁目1番71号 |
| ② 県立広島大学庄原キャンパス | 広島県庄原市七塚町5562番地 |
| ③ 県立広島大学三原キャンパス | 広島県三原市学園町1番1号 |
| ④ 叡啓大学 | 広島県広島市中区幟町1-5 |

(4) 資本金の状況

203億5,996万円（全額 広島県出資）

(5) 役員の状況

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長	土 屋 定 之	令和3年4月1日	
副理事長	森 永 力	令和3年4月1日	県立広島大学長兼務
副理事長	有 信 睦 弘	令和3年4月1日	叡啓大学長兼務
理事	津 森 登志子	令和3年4月1日	県立広島大学副学長（研究・地域貢献・国際交流担当）兼務
理事	馬 本 勉	平成31年4月1日	県立広島大学副学長（教育・学生支援担当）， 高等教育推進機構長兼務
理事	保 井 俊 之	令和3年4月1日	叡啓大学ソーシャルシステムデザイン学部長，コンピテンシー・ディベロップメント・ センター長，産学官連携・研究推進センター長兼務
理事	太 田 克 司	平成31年4月1日	監査室長兼務
理事	木 村 洋	令和3年4月1日	事務局長兼務
理事(非常勤)	安 東 善 博	平成27年4月1日	株式会社中国放送 相談役
理事(非常勤)	榊 原 恒 雄	令和元年10月1日	広島県教育委員会 理事
監事(非常勤)	前 川 秀 雅	令和元年7月17日	弁護士
監事(非常勤)	金 本 善 行	令和元年7月17日	公認会計士・税理士

(6) 職員の状況（令和3年5月1日現在）

- ① 教員 230人（学長を除く県立広島大学専任教員）
- ② 職員 138人（県派遣職員，法人職員，法人契約職員）

(7) 学部等の構成

【県立広島大学】

- ① 学 部 地域創生学部，人間文化学部，経営情報学部，生物資源科学部，生命環境学部，保健福祉学部
- ② 専攻科 助産学専攻科
- ③ 大学院 総合学術研究科，経営管理研究科

【叡啓大学】

- ① 学 部 ソーシャルシステムデザイン学部

(8) 学生の状況（令和3年5月1日現在）

【県立広島大学】

総学生数 2,542人

(内訳) 学部 2,320人 [地域創生426人, 人間文化271人, 経営情報216人, 生物資源287人, 生命環境341人, 保健福祉779人]

専攻科 10人

大学院 212人 [修士・博士(前期・後期)課程152人, 修士課程(専門職)60人]

【叡啓大学】

総学生数 86人 [ソーシャルシステムデザイン学部]

(9) 沿革

年 月	摘 要
大正 9(1920)年 3月	広島県立広島高等女学校に専攻科設置
昭和 3(1928)年 4月	広島女子専門学校開校
昭和 25(1950)年 4月	広島女子短期大学開学
昭和 29(1954)年 4月	広島農業短期大学開学
昭和 40(1965)年 4月	広島女子大学(文学部, 家政学部)開学
昭和 41(1966)年 3月	広島女子短期大学閉学
平成 元(1989)年 4月	広島県立大学(経営学部, 生物資源学部)開学
平成 2(1990)年 3月	広島農業短期大学閉学
平成 6(1994)年 4月	広島県立大学大学院(経営情報学研究科, 生物生産システム研究科)修士課程開設
平成 7(1995)年 4月	広島県立保健福祉短期大学開学
平成 10(1998)年 4月	広島県立大学大学院(経営情報学研究科, 生物生産システム研究科)博士課程開設
平成 12(2000)年 4月	広島女子大学を県立広島女子大学に改称・広島県立保健福祉大学(保健福祉学部)開学 県立広島女子大学大学院(国際文化研究科, 生活科学研究科)修士課程開設
平成 13(2001)年 2月	県立大学運営協議会設置
平成 14(2002)年 3月	広島県立保健福祉短期大学閉学
〃 12月	県立大学運営協議会から最終まとめ「新たなる県立大学をめざして」答申

平成 15(2003)年 9月	「新県立大学基本構想」策定
平成 17(2005)年 4月	県立広島大学・県立広島大学大学院開学
平成 19(2007)年 4月	公立大学法人県立広島大学設立
〃 7月	「第一期中期計画」策定(同年8月認可)
平成 21(2009)年 4月	県立広島大学助産学専攻科開設
平成 24(2012)年 6月	県立広島女子大学閉学・広島県立保健福祉大学閉学
平成 25(2013)年 3月	「第二期中期計画」策定・認可
平成 25(2013)年 4月	「サテライトキャンパスひろしま」設置
平成 26(2014)年 2月	広島県立大学閉学
平成 28(2016)年 4月	県立広島大学大学院経営管理研究科(専門職学位課程)開設
平成 31(2019)年 3月	「第三期中期計画」策定・認可
令和 2(2020)年 4月	県立広島大学地域創生学部, 生物資源科学部開設
令和 3(2021)年 4月	法人名を広島県公立大学法人に名称変更・県立広島大学保健福祉学部再編・ 叡啓大学(ソーシャルシステムデザイン学部)開学

(10) 経営審議会・教育研究審議会

① 経営審議会

氏名	現職
土屋 定之	理事長
森 永力	副理事長(県立広島大学長兼務)
有 信 睦 弘	副理事長(叡啓大学長兼務)
津 森 登志子	理事(県立広島大学副学長〈研究・地域貢献・国際交流担当〉兼務)
馬 本 勉	理事(県立広島大学副学長〈教育・学生支援担当〉, 高等教育推進機構長兼務)
保 井 俊之	理事(叡啓大学ソーシャルシステムデザイン学部長, コンピテンシー・開発・ロップメントセンター長, 産学官連携・研究推進センター長兼務)
太 田 克司	理事(監査室長兼務)
木 村 洋	理事(事務局長兼務)
安 東 善博	理事(非常勤)株式会社中国放送 相談役
榑 原 恒雄	理事(非常勤)広島県教育委員会 理事(非常勤)
菅 田 博文	テラル株式会社 代表取締役社長
鈴 木 寛	東京大学教授 慶應義塾大学教授
寶 來 茂	戸田工業株式会社 代表取締役社長
林 正 夫	学校法人修道学園理事長
部 谷 俊雄	株式会社広島銀行 代表取締役頭取
山 本 孝昭	株式会社ドリーム・アーツ 代表取締役社長

② 県立広島大学教育研究審議会

氏名	現職
森 永 力	副理事長（学長兼務）
津 森 登志子	理事（副学長〈研究・地域貢献・国際交流担当〉兼務）
馬 本 勉	理事（副学長〈教育・学生支援担当〉， 高等教育推進機構長兼務）
太 田 克 司	理事（監査室長兼務）
木 村 洋	理事（事務局長兼務）
榊 原 恒 雄	理事（非常勤） 広島県教育委員会 理事（非常勤）
田 中 聡	学長補佐（教育改革・大学連携担当， 大学教育実践センター長兼務）
上水流 久彦	学長補佐（地域貢献担当， 地域基盤研究機構長兼務）
重 安 哲 也	地域創生学部長（経営情報学部長兼務）
谷 本 昌 太	人間文化学部長
荻 田 信二郎	生物資源科学部長（生命環境学部長兼務）
城 本 修	保健福祉学部長
宮 下 ルリ子	助産学専攻科長
原 田 浩 幸	大学院総合学術研究科長
横 山 禎 徳	大学院経営管理研究科長
小 川 仁 士	学術情報センター長
生 田 顯	国際交流センター長
下 崎 邦 明	参与
川 妻 利 絵	ひろしま管財株式会社 代表取締役社長， 広島経済同友会 ダイバーシティ委員会委員長
餘利野 直 人	広島大学大学院 先進理工系科学研究科教授

③ 叡啓大学教育研究審議会

氏名	現職
有 信 睦 弘	副理事長（叡啓大学長兼務）
保 井 俊 之	理事（学部長， コンピテンシー・ディベロップメント・センター長， 産学官連携・研究推進センター長兼務）
太 田 克 司	理事（監査室長兼務）
木 村 洋	理事（事務局長兼務）
土 本 康 生	学術情報センター長
上 杉 裕 子	国際交流センター長
石 川 雅 紀	コンピテンシー・ディベロップメント・センター副センター長
早 田 吉 伸	産学官連携・研究推進センター副センター長
田 原 俊 典	修道中学校・修道高等学校校長

2 全体的な状況とその自己評価

第三期中期計画期間（令和元～6年度）の3年目となる令和3年度は、再編後の学部・学科開設2年目にあたると同時に、新大学（叡啓大学）開学の初年度となることを踏まえ、第三期中期目標達成を見据えた事業展開を図るとともに、昨今の大学を取り巻く情勢の変化に対応するため、将来に向けた主要な事業を選定し、年度計画の重点項目とした上で、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を踏まえながら着実な実施に取り組んだ結果、計画を概ね順調に履行することができた。

(1) 教育内容の質的向上・質的転換に向けた取組

県立広島大学の基本理念及び教育の特色を踏まえ、教育・学生支援担当の副学長を長とする高等教育推進機構が決定した業務方針に基づき、教育改革・大学連携担当の学長補佐を長とする大学教育実践センターが主導して、教育内容の質的向上・質的転換を図るための取組や、大学教育実践センターが運営する委員会が中心となり、令和3年4月から学部等再編後の専門教育プログラムの運営を開始した学部を含めて、既設課程の各学部並びに研究科等とも連携し次の取組を推進した。

- ① 文部科学省大学教育再生加速プログラム（AP，テーマI）事業の成果を継承・発展させ、令和2年度に学修成果の可視化を通じた教学マネジメントの構築・推進を図るために策定した「高等教育推進機構中期計画」に基づき関係業務を実施した。実施にあたっては、戦略・企画を担う高等教育推進機構が中心となり、情報分析を担う教学IR推進室及び実践機能を担う大学教育実践センターが連携し一体的に業務を推進した。
- ② 高等教育推進機構の方針に基づき、ファカルティ・ディベロッパー（F D e r）や学修支援アドバイザー（S A）の養成，S Aが参加する授業参観（ピアレビュー）等に取り組み，自律的なアクティブ・ラーナーの育成に係る取組を推進した。また前年度に引き続き「教職員研修ワーキンググループ」を運営し，アクティブ・ラーナーを育成する上で必要な教職員の資質・能力の向上に資する6つの研修を実施し，全ての研修において初期の目的を達成するなど，全学的な取組を推進した。さらに，人材育成目標である「課題探究型地域創生人材」となるまでの成長過程を段階的に一覧化した「課題探究型地域創生人材ルーブリック」及び学生の汎用的な能力・態度・志向を客観的に可視化するための外部評価テスト（P R O G）による検証を行い，あらかじめ設定するレベルに到達していることを確認した。一方で，人材育成目標達成のため，各授業科目における学生の成長を促すことを目指した科目ルーブリック作成のための研修会を実施した。
- ③ 全学共通教育プログラムについて，前年度に引き続き，大学の学修に必要な基礎知識やスキルを身に付けることを目指した「大学基礎セミナーⅠ」で修得した知識やスキルを活用して，グループワークを通じて地域課題を発見し，その解決に向けて取り組む実践的な授業「大学基礎セミナーⅡ」を着実に実施するとともに，学修目標の達成状況を測定し全教員に共有することで，教育プログラムの改善につなげた。さらに，令和3年度から地域が抱える諸問題について，具体的な課題を設定して学ぶ「地域教養ゼミナールA・同B」を開講し，304人が受講した。

- ④ 地域創生学部及び生物資源科学部に続き、保健福祉学部において令和3年度から学部等再編後の教育プログラム及びチューター制度等による運営を開始した。併せて、副専攻プログラムについても資格取得に係る11プログラムと特定テーマに係る4プログラムを実施した。さらに、令和4年度に向けて、身に付けた知識を活用して地域の課題を発見し、その解決を図ろうとする意欲を持つ人材、とりわけ地域協働の牽引役としての実践力を持った人材の育成を目指した副専攻プログラム「地域課題解決リーダー養成プログラム」の設計を行った。令和4年度入学者選抜においては、意欲ある志願者の確保に向けた広報など、全学的な取組を進めるとともに、「主体性・協働性」の評価や「県立広島大学・地域への志向性」の評価など多面的かつ総合的な選抜を行った。

また、大学教育実践センターと各学部等が連携し、単位の実質化や教育内容・方法の改善に資する多様な取組を着実に実施した。

- ① 履修上限単位数の全学統一（各期24単位）など、見直し後のGPA・CAP(※)制度を運用し、単位の実質化に係る取組を推進するとともに、学期GPA値や通算GPA値に基づく個別学生指導や成績優秀者表彰等を行った。

※ 学士課程教育の単位の実質化、並びに教育の質保証と学生支援に資することを目的に平成22年度に導入した制度。

- ・GPA(Grade Point Average):個々の学生が履修した授業科目全体の成績評価を点数化した平均値。
- ・CAP:学期ごとに履修登録できる単位数(授業科目数)の上限を設定し、過剰な履修登録を防止し、単位の実質化を図る取組の一つ。

- ② 大学教育実践センターが中心となり、新設学部・学科・コースの成績評価の指針・ガイドラインの妥当性についての検証を行い改定作業を進めるとともに、各学部等においても、成績評価の指針・ガイドラインの再検証を行った。
- ③ 「新入生意識調査」、2～4年次生対象の「学生意識調査」並びに「学生による授業評価」（授業評価アンケート）を継続し、集計・分析結果の活用を図った。授業評価アンケートにおける主体的学修状況の把握に関する項目では、各選択肢の判断基準となる学修時間数を明示して、その客観性・正確性の向上を図るとともに、学修時間の変化に関する分析を継続した。

これらの取組の結果、令和3年度の学部開講授業科目に対する総合的満足度（「総合的に判断して、この授業に満足」と答えた学生の割合）は、前期科目94.9%、後期科目94.7%で、引き続き高いレベルを維持した。

また、主体的な学修時間（調査科目1科目当たり時間数/週）の確保については、科目区分や前・後期の別により若干の差異はあるものの、97.6～98.8%の学生が授業外学修を行っている」と回答した。一方、「全くしていない」と回答した学生の割合は、2年度に比べて専門科目で顕著に減少し、前・後期ともに0.5～2.0ポイント減少した。

また、専門科目において、週当たり2時間以上（2単位科目。1単位科目は30分以上）と回答した学生の割合が、令和2年度に比べて前期は0.5ポイント減少、後期は7.8ポイント増加しており、教職科目においては、週当たり2時間以上（2単位科目。1単位科目は30分以上）と回答した学生の割合が、令和2年度に比べて前期は16.1ポイント、後期は6.3ポイント増加した。

(2) 学士課程教育における専門教育の充実

少人数の授業（各学部・学科の多様な専門教育科目）や卒業論文・卒業研究・プロジェクト研究の実施，国家資格の取得支援，外国語検定等の受検支援，教員免許の取得支援・同採用試験対策支援等を通じ，実践力を備えた学生の育成に努め，標準修業年限内の卒業率と卒業時の総合的満足度は，それぞれ，全学平均で90.3%，84.2%となり，前年度とほぼ同等の水準を達成した。

- ① 人間文化学部国際文化学科では，引き続き，自国と他国の文化に対する理解を深め，現代社会で活躍できる人材の育成を目指す教育を実施するとともに，3つの副専攻プログラムを運用した。新設の地域文化コースでは，「多文化共生」と「文化継承」の2つのコア・カリキュラムに沿った学びを実践した。同時に特定のテーマを深める「副専攻プログラム」（教職課程[国語・英語]，日本語教員養成，学芸員養成，多文化コミュニケーション）を運用した。健康科学コース・健康科学科では，引き続き，スリム化した専門教育課程の運用を継続するとともに，学科独自に実施している「学生による教育プログラム評価」を継続し教育課程の点検・評価・改善を行うとともに，国家試験受験対策に組織的に取り組み，管理栄養士国家試験の合格率は100%であった。
- ② 地域産業コース・経営情報学部では，引き続き，学部重点事業「情報処理技術者試験の受験料助成事業」を実施し，資格取得のサポートを行い学修成果の把握と向上に努めた。また，経営学科において，学外諸機関・団体等が主催する学生対象のコンテストへの参加や他大学のゼミとの合同研究発表等を実施するなど，学外での行動型能動的な学修を行うことにより主体性や責任感などの育成を支援した。
- ③ 生物資源科学部・生命環境学部において，バイオ技術者試験，農業技術検定，e c o検定，環境測定分析士の受検準備の支援を行い，その合格率により学修成果を確認・検証した。また，地域活動に必要とされる資質や素養，主体性や責任感などの育成を支援するため，生命環境学科では，引き続き，「生命環境科学基礎セミナー」，「フィールド科学」及び「同実習」において，地域課題解決に携わる学外講師や企業の実務担当者を招聘し，地域や産業界の取組などについて学生の理解を深め，一方で，地域資源開発学科では，「フィールド科学実習Ⅱ」において，三次・庄原地域の行政団体や企業などの協力を得て地域課題に実践的に取り組んだ。さらに，学部再編後の新3年生が履修する学科・コース横断型「地域課題解決研究」について，研究課題リストの作成や学生の配属決定プロセスを決定し，配属先を確定させた。
- ④ 保健福祉学部では，地域包括ケアシステムに関する最新の動向を踏まえた授業を組織的に展開した。国家試験受験対策については，3年次生を対象とした学習会や模擬試験を実施し，学生の基礎学力を把握するとともに，早期から国家試験受験に向けた学修を開始するよう意識付けを行った。これらの取組により，看護師，保健師，理学療法士国家試験で合格率100%を，作業療法士，言語聴覚士，社会福祉士，精神保健福祉士国家試験では全国合格率を上回る高い合格率を達成した。また，文部科学省「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業（令和3年度補正）」に申請し，選定された。さらに，1学部1学科に再編した当該学部ではコース選択制の運用を開始し，入学後に幅広く学ぶ過程で専門分野を決定し，9月に希望通りのコース配属を終えた。

(3) 国際化の推進

国際化の推進については、前年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたが、コロナ禍においても工夫をしながら関係の事業を行うとともに、国による海外渡航基準の見直しにあわせて迅速かつ適切に対応した。

国際交流センターが中心となり、県立広島大学においては、マレーシア国民大学と交換留学に関する協定を締結するとともに、亜東科技大学（台湾）との交換留学協定の締結に向けた学内合意を得た。また、叻啓大学においては、県立広島大学の協定校であるヒューストン大学ビクトリア校（米国）と交換留学協定を締結するとともに、オースティンピー州立大学（米国）、東フィンランド大学及びマレーシア国民大学との交換留学協定締結に向けた協議を実施した。さらに、国際交流センターが共通化された利点を活かし、県立広島大学と叻啓大学が合同で留学生と日本人学生のオンライン交流会を計5回実施し、新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも工夫をしながら、海外留学に対する関心の維持を図った。

受入留学生に対しては、外国人留学生の確保に向けて、日本語学校等の学生や教員に対するオンラインによる説明の機会を積極的に確保し、本学の教育、入試制度及び学生支援内容等に関する情報の周知に努め、外国人留学生特別選抜試験（学部）の合格者が過去最高の24人（2年度17人）となった。

引き続き、交換留学生の帰国時には「交換留学終了報告」の提出を依頼し、その中でメールアドレスなどの連絡先記載欄を設け、ネットワークづくりの基礎となる情報収集を継続して行った。

これらの取組の結果、新型コロナウイルス感染症による派遣の中止・延期等もあり、海外留学派遣学生数については10人、留学生受入数については92人とどまったものの、海外学術交流協定締結校は38校から40校に増えた。

(4) 大学院教育等に係る教育内容の充実

大学院総合学術研究科の各専攻において、教育課程の編成・実施方針に基づく教育を行い、修了時の総合的満足度は92.6%で良好な結果であった。各専攻において研究活動支援制度を運用し、計20件の支援により大学院生の学会発表や学術論文の公表を奨励した。定員充足率の改善に向けた取組としては、学部生への広報活動の強化や企業や研究機関との共同研究に学生が参加する「研究インターンシップ」制度を運用し、国立研究開発法人産業技術総合研究所に4年次生1名を派遣するなどの取組効果（当該学生は生命システム科学専攻に進学）により、令和4年度入学者数は前年度に比べ増え、4月入学者数は過去3年間で増加傾向にある。また、大学院教育の高度化を目的として、保健福祉学専攻において、課程の変更（博士課程後期の設置）が令和3年8月27日付で文部科学省から認可され、令和4年4月の開設に向けた学生募集及び入試を適切に実施し、定員5人の入学者を確保した。

経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻（HBMS）において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえ、引き続き、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式にてケーススタディ、グループによるディスカッションやワークショップ、プロジェクト演習など多様な授業を行った。また、備後地域において、約20社の企業訪問によるニーズ調査を行うとともに、HBMSの概要や県東部地域における取組について説明し、同地域での認知度向上に資するプロモーション活動を行うことで志願者を確

保した。

さらに、「アグリ・フードマネジメント講座～ひろしまファーマーズテーブル」（受講者数13人）並びに文部科学省BP認定プログラムとして「医療経営人材養成プログラム」（同24人）及び「備後地域次世代ビジネスリーダー養成講座」（同9人）を引き続き開講するとともに、新たに、大学の履修証明プログラムとして「竹原地域次世代ビジネスリーダー養成講座」（同11人）を開講した。令和2年度から継続して開講しているプログラムについては、前年度アンケートの結果を検証の上、プログラム内容に反映させ開講することで、高い受講者満足度が得られた。

助産学専攻科においては、助産師国家試験対策の模擬試験の実施により個々の学生の課題の明確化を図り、教員による国家試験対策支援を行うことで助産師国家試験合格率100%、就職率100%を達成した。また、令和3年度の「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の変更に伴い、教育課程の変更の検討を行い、令和3年7月に文部科学省へ申請し承認された。

(5) 地域に根ざした高度な研究の推進

県立広島大学の研究水準の向上並びに県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進するため、学内公募型の「重点研究事業」や自治体と連携した「地域戦略協働プロジェクト」の推進、外部資金の獲得支援、研究成果の公表や地域への還元など、研究活動の活性化に取り組んだ。特に、若手研究者育成支援については、重点研究事業区分「若手奨励研究」を引き続き運用するとともに、研究活動時間や自立度、必要な支援等、研究活動の実態についてのアンケート調査を実施し、今後の支援策や各部局特有の事情に応じた研究環境の改善に向けたニーズ把握を行った。

外部資金の獲得促進に資する支援として、外部機関や本学名誉教授等による科学研究費補助金申請書の添削やアドバイスをを行ったほか、同補助金獲得に対するインセンティブとして、教員業績評価において新規採択に対する評価を引き上げるなどの取組を継続するとともに、支援策の拡大として外部機関による添削費用の半額を助成した。これらの取組により、文部科学省「科学研究費助成事業」の採択・獲得状況は高い水準を維持し、令和3年度の採択件数は105件（令和4年1月14日文部科学省公表の関係資料によると、県立広島大学は中四国・九州地方の公立大学の中で15年連続第1位）、採択額は125,580千円であった。また、令和4年度（令和3年度申請分）の本学教員の応募（申請）率は99.5%（退職までの期間が3年以内の教員を除く）で、いずれも目標値を達成するとともに、令和4年4月現在の採択件数は106件で、前年度と同レベルの実績を維持した。

研究論文や研究報告書等の「学術情報リポジトリ」への登録（登録件数：1,450件）や概要のウェブ・サイトへの掲載により、研究成果の積極的な公表に努めるとともに、地域連携センターでの地域企業ニーズと大学シーズとのマッチングの推進などにより、研究成果の地域への還元にも努め、その他の競争的資金への応募や企業等からの受託・共同研究資金などの獲得額は142,304千円で高い実績を維持するとともに、科学研究費補助金を含めた外部資金の年間獲得総額は267,884千円で、目標額の2億円を大きく上回った。また、外部資金の担当部局から関係学部等の教員に情報提供をきめ細やかに行い、併せて申請に係る支援を行うことで、申請件数が前年度と比較して増加した。

(6) 新たな教育モデルの構築

開学初年度の叡啓大学においては、英語集中プログラム、リベラルアーツ科目、基本ツール科目等の1年次配当授業について、アクティブ・ラーニング形式で少人数教育を徹底した。各クォーターの終了後には、教育改善アンケートを行い、アンケート結果や授業を担当した教員からの振り返りを含めたFDを実施することで、今後の教育プログラムの改善に資する検討を行った。また、知識及びスキルの獲得に加え、コンピテンシーの修得度をルーブリックで評価する成績評価制度について、初年度開講科目において実運用を開始し、FDなどを通じて教員間で運用状況等の意見交換を行うとともに、非常勤講師へは令和2年度に策定したガイドラインに基づき個別に説明を行うなど、制度の定着に向けた取組を実施した。

意欲ある学生の確保に当たっては、令和3年度入試を振り返り、評価方法等必要な改善を行い、第一次選考（書類評価）、第二次選考（オンラインによるグループディスカッション面接）とも円滑に実施した。また、入試広報については、オープンキャンパス、オンライン大学説明会や高校教員を対象としたオンラインセミナー、入学予定者を対象としたオンラインイベントを実施するとともに、授業風景や学生からのメッセージ等42本の動画を制作し、各種SNSでの情報発信を行うことで本学ウェブ・サイトへの流入を促進した。

また、留学生の受入体制の整備に当たっては、オンライン留学フェア、国内日本語学校への広報活動、JPSS（日本留学ポータルサイト）の留学生への個別スカウトメール、関係団体等への定期的なメール配信を実施した結果、アフリカ、アジア等世界各地から幅広く留学生を受け入れた。さらに、海外6か国・地域の8大学と交換留学制度を主体とした協定を締結し、令和4年度秋期から交換留学プログラムを開始することで合意した。

実践的な課題解決演習や体験・実践プログラムの展開に当たっては、企業、NPO、国際機関、地方公共団体など、多様な主体との連携を構築する「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」を設立し、協議会の会員と個別協議を行い、インターンシップ等学生の受入について合意するとともに、ミスマッチを防ぐため企業等と学生の間で個別面談を実施するなど、企業等の課題に対応した実践的な課題解決演習科目の開講に向けた準備を行った。

(7) 大学資源の地域への提供

県立広島大学の基本理念「地域に根ざした、県民から信頼される大学」の下、地域連携センターと各学部等が連携し、広島県や県内市町等との連携事業の推進、公開講座や教員免許状更新講習等の開催など、多様な地域貢献活動に取り組んだ。具体的には、マネジメント能力や専門的スキルの向上に資する7講座を実施し、また、広島県委託事業である「アグリ・フードマネジメント講座～ひろしまファーマーズテーブル」や文部科学省BP認定プログラムとして「医療経営人材養成プログラム」などを実施したほか、地域社会の活性化や地域課題解決に資する「地域戦略協働プロジェクト事業」8事業に本学の教員と学生が取り組んだ。併せて、リカレント教育への対応として「竹原地域次世代ビジネスリーダー養成講座」など2つの履修証明プログラムを実施するとともに、令和4年度に向けて高度な学習ニーズに答えていくため4つのプログラムの具体化に取り組んだ。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一部の講座を中止せざるを得なかったが、地域の文化施設等との連携にも引き続き取り組み、双方の資源を活用した20の公開連携講座を実施した。実施に当たっては、前年度の実施状況やアンケート調査の結果を踏まえて多様な学習ニーズに応える企画とした。これらの取組により幅広い世代にわたる地域住民延べ928人が参加した。受講者の満足度は96.2%と高く、有料講座受講者の学修成果の活用度は100%であり、いずれも目標を達成した。

地域貢献活動による教育への反映の観点からは、自治体等との連携事業や地域貢献活動への学生の参加促進などに引き続き取り組み、学生の主体的な参加による食品企業との新商品開発プロジェクト、ひろしま地域食材活用促進事業及び人工光植物工場の農産物を広島県の「広域Ma a S推進事業」で運行する貨客混載バスで輸送のうえ広島空港等で販売する6次産業による産学官連携などを通じて、地域が抱える課題の主体的な把握の機会を提供するとともに、学生の実践的な問題解決能力やコミュニケーション能力の向上に努めた。

(8) 大学連携の推進

大学連携を担当する学長補佐を引き続き配置し、大学教育実践センター等との連携の下、大学連携に係る取組を全学的に推進した。具体的には、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携して「サテライトキャンパスひろしま」を運営し、県内大学等との単位互換制度の運用など、地域の教育拠点、産学官の連携拠点及び学生・社会人の交流拠点として活用した。同施設の利用延べ件数（講座開設等）は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、148件（複数大学の連携利用26件、県立広島大学又は他大学の単独利用13件、大学以外の一般利用109件）であった。

(9) 学生支援の充実

多様化・高度化する学生ニーズへの適切な対応を図るため、両大学において教学システムによる情報提供の徹底、教育教材や図書館書誌の充実、入学後の「入門演習」の提供、eラーニング教材の活用等により学修意欲と理解度の向上を図るとともに、県立広島大学においてはチューターによる個人面談等を通じて、叡啓大学においてはポート制度による教員と学生、学生同士が身近に交流できるコミュニティ機能の構築により、学修支援や学生生活支援を実施した。また、両大学において、国による修学支援制度、大学独自の授業料減免制度、県や独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の支援制度等を活用し、コロナ禍を要因とする修学継続困難学生を含め、幅広く支援を行った。さらに、学生の心身の健康に関しては、UPI心理テスト（「こころ」の健康調査）の実施、同調査結果を踏まえたフィードバック面接の実施と要支援学生の「早期把握」及び「チーム支援」の推進、コロナ禍においても学生が利用できる電話やオンラインによる学生相談やカウンセリング体制の整備などにより、きめ細かな支援に努めた。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により学生の自主的な活動も制限されたが、県立広島大学において、「学生の自主的活動助成制度（いきいきキャンパスライフ・プロジェクト）」の運用要領を改正しオンラインでの活動も組み合わせながら実施することを可能にするなど、キャンパスを超えた学生交流の促進を図った。また、学生表彰について、県立広島大学においては、

全学生（大学院生含む）を対象とした在学期間中の各種活動等（学術研究活動，課外活動，社会活動など）における優秀者・学生団体の表彰8人及び他の学生の模範となる学業成績を収めた学生42人の表彰を実施し，叡啓大学においては，全国規模の弁論大会で優良賞を受賞した学生1人の表彰を実施した。

(10) きめ細かな就職支援

県立広島大学において，学生支援の核となる就職支援に関しては，キャリアセンターと各学部・学科等が連携し，全学的なキャリア形成支援，インターンシップ制度の運用，適性検査等の実施とともに，各学部・学科等の特色に合わせた資格取得の支援や就職ガイダンスの開設，求人情報の提供，教員やキャリア・アドバイザー等による個別相談対応などに取り組んだ。

正課内での取組としては，全学共通教育のキャリア科目群（キャリアビジョン，インターンシップ）を引き続き開講・提供するとともに，ディベート演習合宿事業を実施し，グローバルな視野を有し社会で活躍できる人材の育成を図った。

就職活動支援では，就職支援に係る在学生・卒業生・企業の情報管理を含む総合的なシステムを運用するとともに，在学生や卒業生のキャリアサポーターを講師に迎えた「就職ガイダンス（先輩たちの就活レポート）」や「インターンシップ説明会」をオンラインで実施し，「業界研究会」は対面とオンラインを組み合わせて実施するなど，コロナ禍を踏まえた取組を実施した。さらに模擬面接，就職未決定者に対する個別指導などを実施した。また，大学教育実践センターと各学部・学科が連携し，教職（栄養教諭含む）志望学生へのきめ細やかな模擬面接試験等を実施するとともに，次年度以降，就職活動が本格化する2・3年次生を対象とした「就活シンポジウム」や「進路選択講話」などのキャリア形成支援の取組を各学部・学科・専攻において実施した。これらの取組の結果，就職希望者就職率は前年度に続き全学で100%を達成し，進路決定先に対する満足度も90.6%と高い結果を得た。

叡啓大学においては，学生のキャリア支援の一環として，1年次生に対して，卒業後の進路希望等について自己認識を深めるコーチングを行ったほか，社会の第一線で活躍する講師を招くイブニングラウンジを実施し，学生の自己形成に資する取組を実施した。

(11) 戦略的広報の展開と意欲ある学生の確保

県立広島大学においては，令和2年度に引き続き，学生有志による「けんひろ学生ブランドアンバサダー」を編成し（32名が参画），大学の魅力を発掘し発信することで，知名度やブランド価値の向上につなげる取組を実施した。一連の取組においては，職員の支援を受けながら学生が主体的に考え企画を推進した。多様な広報媒体の活用については，学生や教職員の意見を踏まえながらウェブ・サイトの構成を改善しながら，コンテンツの一層の充実を図るとともに，SNSや大学案内のパンフレットなど，他の広報媒体との連携を強化しながら大学の情報を魅力的に発信した。

一方，叡啓大学においては，授業風景や学生からのメッセージ等の動画を制作し，ウェブコンテンツの充実を図るとともに，本学ウェブ・サイト，SNS，進学情報サイト，年間を通じたウェブ広告やビジネス誌等への広告掲載等により情報発信を行うなど，

様々なメディアを通じて新大学の認知度及びブランド力向上に努めた。また、コンテンツ内容についても、各種ウェブ広告による効果検証やホームページビュー数・ユーザー属性などの解析を行い、一層の充実を図った。

また、意欲ある学生の確保に向けたその他の広報活動として、県立広島大学においては、高校訪問・同教員との意見交換の継続実施、出前講義や高大連携講座の開設やオープンキャンパスをオンラインで実施するとともに、入学者選抜方法を分析・検証し、その改善などに取り組んだ。一方、叡啓大学においては、オープンキャンパスや高校教員を対象としたオンラインセミナーを実施するとともに動画コンテンツによるウェブ・サイトの充実、訪問や校内ガイダンス等の実施による高等学校への広報活動などを実施した。こうした取組により、令和4年度入学者選抜結果は、県立広島大学においては全学部の志願者総数が2,031人、一般選抜（前期・後期日程合計）の志願倍率は4.8倍となり、叡啓大学においては春入学の志願者総数が117人、志願倍率は1.5倍であった。

(12) 法人運営の基盤確立

法人全体の改革に向けた取組を着実に実施するため、理事長及び両学長のリーダーシップの下で、「法人コアミーティング」を定例的に開催（45回、38議案、41報告事項、14協議、8意見交換）し、公立大学法人としての組織的な方針案の決定、並びに情報の共有化に努めるなど、法人運営の一元化と事業執行の効率化・迅速化を推進した。

また、1法人2大学の執行体制を踏まえ、法人・大学運営体制を強化するため、公立大学法人・大学の目標設定・計画策定に基づき法人と両大学がそれぞれで「目標・計画に係る説明会」を開催し、また、業務評価については、評価機能を担う「業務評価室」を引き続き設置し、PDCAサイクル（内部質保証システム）の確立に努めた。併せて、「監査室」において各種監査に対応するとともに、新型コロナウイルス感染症に対する危機管理を含め、公立大学法人としての内部統制機能の確保に努めた。具体的には、令和2年度に執行したすべての研究費について内部監査を行い、研究費の不正使用が疑われる案件がなかったことを確認した。また、コンプライアンスの確保とリスクマネジメントの推進を図るため、研究費に係るコンプライアンス研修の強化や契約・支出事務に係る職員研修会の開催等を行い、事務処理の適正化と内部統制の強化に取り組んだ。さらに、法令等を遵守した適正な業務運営を確保することを目的に、法人に「研究費不正使用対策本部」を設置し対策を進めた。

さらに、法人・大学の横断的な重要課題として以下の主要な事業を選定し、令和3年度の年度計画において重点項目と位置付け取り組んだ。

- ① 教育の質の向上： 「課題探究型地域創生人材」育成に係る全学的な教学マネジメントの確立（県立広島大学）、コンピテンシーの修得を徹底させる実践的な教育プログラムの推進（叡啓大学）
- ② 経営学機能強化： 経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻の卓越したプログラム等の追求
- ③ 国際化の推進： 多様な国々・地域との多文化交流
- ④ 競争優位資源の活用： 特色ある優れた研究活動等を活かした本学の価値を向上させる取組
- ⑤ 戦略的広報： 効率的、効果的な広報展開による大学のブランド価値向上

3 項目別の状況

★…重点項目, ◆…数値目標を有する項目

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
(中期目標)						
Ⅱ 県立広島大学に関する目標 「地域・ひろしま」を学びのフィールドとして最大限に活用した「教育」に重点を置き、教育の質の向上や地域・社会の課題解決に資する「研究」及び大学資源の地域への還元を通じた「地域貢献」を3本柱と位置付け大学運営に取り組む。						
1 教育の質の向上に関する目標						
(1) 育成すべき人材に関する目標 専門的な知識・技能をベースとして、地域の課題について主体的に考え、解決に向けて行動できる実践力や、多様性を尊重する国際感覚、豊かなコミュニケーション能力を身に付け、生涯にわたり学び続ける自律的な学修者として、地域創生に貢献できる「課題探究型地域創生人材」の育成を行う。						
Ⅰ 県立広島大学の教育の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 「地域・ひろしま」を学びのフィールドとして最大限に活用した教育に重点を置き、地域の課題を自ら見つけ、解決に向けて主体的に行動できる実践力や、多様性を尊重する国際感覚、豊かなコミュニケーション能力、他者と協働する力を身に付け、生涯学び続ける自律的な学修者として、地域創生に貢献できる「課題探究型地域創生人材」の育成を目指す。						
1 教育に関する取組						
1-1 教育内容の質的向上・質的転換						
(1) 教育プログラムの見直し						
★	1	<p>〔学部・学科等の再編〕 「地域・ひろしま」で学んだ知識や技能を活用して、自ら課題を発見・解決し、地域創生に貢献できる「課題探究型地域創生人材」を適切かつ効果的に育成するため、令和2年度に学部・学科等の再編を行う。</p>	<p>■ 学部・学科等再編後の新設課程において、「課題探究型地域創生人材」の育成に向けた新教育プログラムの運営を円滑に実施するとともに、その運営状況を新たに設定した人材育成目標に係る指標や学生アンケート等の結果に基づき教学Rシステムも活用して検証し、必要に応じて、教育プログラムの改善に取り組む。</p>	<p>■ 地域文化コースにおいて、年度初めのオリエンテーションや期初面談を活用し、人材養成目標及び教育課程編成・実施の方針に沿った履修モデルを提示し、きめ細やかな履修指導及び生活指導を対面とオンラインを併用し実施した。</p> <p>■ 地域産業コースにおいて、年度初めのオリエンテーション等を活用し、教育課程編成・実施の方針に基づいた履修モデルを提示・周知するとともに、きめ細やかな履修指導を実施した。また、副専攻プログラムの周知を図り、同プログラムを着実に運営した。</p> <p>■ 健康科学コースにおいて、教育課程編成・実施の方針が学生の満足度に反映されているか、全学年対象のアンケート調査を実施した結果、学年により差異はあるものの83.3%～100%が「とても満足・満足」と回答した。(回答率95.2%)</p> <p>■ 生物資源科学部において、学科・コースごとの独自のワーキンググループ等により新設教育課程の実施状況を把握し、改善点の明確化を図った。また、学科・コース会議等で教員間で情報共有を行った。</p> <p>■ 保健福祉学部において、令和3年度に新設したコース選択枠のチューター及び各コース1年次のチューターによる情報共有のための会議を開催し、課題の検討をするとともに、次年度に向けた対策を協議した。また、コース選択枠の学生に対するアンケート調査を行った結果、6人全員が「とても満足・満足」と回答した。(回答率100%)</p> <p>■ 全学部において、①昨年度の授業評価アンケート結果を踏まえた授業改善点、②履修者の反応を知るために学期中に実施した方法及びその結果を踏まえた授業改善点、③期末アンケート結果から見た今後の課題について、各教員が振り返り、記録することにより教育改善につなげる自己省察の仕組みを構築し、実施した。</p> <p>・以上のとおり、学部・学科等再編後の新教育プログラムの運営及び改善にあたり、円滑な運営が可能となるよう、学部・学科・コース単位できめ細やかな準備や学生への説明を行った上でプログラム運営をしたこと、改善の取組を実施した上で検証をしたことなど、年度計画を順調に実施した。</p>	3	

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
2	<p>〔人材育成目標及び学位授与方針等の見直し〕</p> <p>全学(大学・大学院)及び各学部・各専攻は、人材育成目標及び卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)について、妥当性と整合性を検証し、適切な見直しを行う。</p>	<p>■ 入学者選抜状況、国家試験合格率を含む学修成果、求人・就職状況、実習施設での学生に対する評価、卒業生に対する評価などに基づいて、必要があれば、各学部等の人材育成目標との整合性を検証する。(各学部・学科・コース、大学教育実践センター)</p> <p>■ 全学(大学・大学院)及び各学部・各専攻において、学部長・学科長・コース長や研究科長・専攻長が中心となって、人材育成目標及び卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)について、妥当性と整合性を検証し、卒業(修了)時の学生の満足度等に留意し、継続的に検証する。</p>	<p>■ 学部・学科・コース並びに大学教育実践センターにおいて、入学者選抜状況、資格試験合格率を含む学修成果、就職状況等に基づいて、人材養成目標の妥当性を検証した。</p> <p>■ 全学及び各学部・各専攻において卒業(修了)時の学生満足度等に留意し、学位授与の方針等3つの方針の妥当性と整合性について検証した。また、同方針についてはウェブ・サイトで公表した。</p> <p>大学 https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/policy.html 大学院 https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/38/grad-3policy.html</p> <p>卒業(修了)時の学生満足度 学部 84.2%、総合学術研究科 92.6%、経営管理研究科(HBMS) 100%</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
3	<p>〔教育プログラムの改善と構造の明示〕</p> <p>カリキュラム・ポリシーに基づき、既設課程における教育プログラムの適切な運営に努めるとともに、その構造・体系を分かりやすく示すため、科目間の関連、科目内容の難易を表現するナンバリングや履修系統図などの運用を適切に行う。</p> <p>また、学部・学科等再編後の教育プログラムの具体化に向けては、高大接続の視点も踏まえながら、特定領域の専門性を深めるだけでなく、幅広い知識の修得や複眼的な学修を促すため、学部・学科の垣根を極力低くし、経過選択制の導入の下で編成する主専攻プログラム及び学生が主体的に選択できる副専攻プログラムを配置するとともに、学生の主体的な学びを促す能動的学修「アクティブ・ラーニング」の一層の推進を図る。</p>	<p>■ 大学教育実践センターと各学部・学科・コースが連携し、学生に対する履修指導に履修系統図(カリキュラムマップ)や履修モデルを引き続き活用するとともに、個別の授業科目を系統的に配置した詳細版カリキュラムマップの検討も含め、必要に応じてカリキュラムマップ等の改善を図る。</p> <p>■ 学部・学科等再編後の新設課程において、専門性の異なる学生が協働して地域課題などに取り組むことを通じて学びを深める科目や、教育資源を活かした多様な副専攻プログラムを提供するとともに、各授業科目におけるアクティブ・ラーニングの更なる拡大と質の向上に向けた取組を推進する。</p> <p>■ 学生による授業評価アンケートの結果に基づき、オンライン授業の質的向上を図ることにより、学生満足度の向上を図る。</p>	<p>■ 各学部・学科・コース等において、作成した履修系統図(カリキュラムマップ)を大学案内等に掲載するとともに、同マップを学生に対する履修指導等に活用した。</p> <p>■ 各授業科目間の関係及び内容の整合性や組織的な評価方法・基準を正しく理解することを目的として、研修会「カリキュラムの検証方法」(12/17、参加者数 55 人)を開催した。同研修会等により、カリキュラムの分析方法・事例を学び、課題探究型地域創生人材の育成に資する体系的な教育課程の実現に努めた。</p> <p>■ 大学教育実践センターにおいて、大学の学修に必要な基礎知識やスキルを身に付けることを目指した新設課程の全学共通教育科目「大学基礎セミナーⅠ」を全学的に授業の目標及び内容を統一して実施することとし、クラス分けをコース横断で学科単位で行うことにより専門性の異なる学生同士が協働して学び合う仕組みを継続した。また、「大学基礎セミナーⅡ」では「大学基礎セミナーⅠ」で修得した知識やスキルを活用して、専門性の異なる学生同士がグループワークを通じて地域課題を発見し、その解決に向けて取り組む授業を実践した。</p> <p>■ 令和3年度から開講した新設課程の全学共通教育科目「地域教養ゼミナールA・B」において、地域課題をエリア型(A)とテーマ型(B)に分け合計 16 の具体的な課題を設定し、地域が抱える諸問題について学ぶ機会を学生に提供した。同科目は3学部の学生が一緒に受講し学び合うことを目的とした少人数形式の演習科目であり、令和3年度の受講者総数は延べ 304 人となった。</p> <p>■ 各学科・コースにおいて、令和4年度から開講される「地域課題解決研究」の実施に向けて、概要や実施方法の検討を行った。</p> <p>■ 令和4年度に新たに開講する副専攻プログラム「地域課題解決リーダー養成プログラム」について、地域の社会・文化・自然等に関心を抱いて学び続け、身に付けた知識を活用して地域の課題を発見し、その解決を図ろうとする意欲を持つ人材、とりわけ地域協働の牽引役としての実践力を持った人材の育成を目指すこととし、全学の学生が履修できるよう制度設計を行った。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
			<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和2年度より開設した副専攻プログラムについて、資格取得に係る11プログラムと特定テーマに係る4プログラムを実施した。 ■ 健康科学コース・健康科学科において、各学年を対象に単位の取得状況等に基づく検証作業を行うとともに、4年次生を対象とした学科独自の教育プログラム評価をアンケート調査により実施し、教育プログラムの改善に資する検討を継続した。 ■ 経営情報学部経営学科において、FD活動事業として「ゼミ活動における行動型学修の指導方法の検討」を実施し、オンライン授業にアクティブ・ラーニングを導入する方法等を検討した(12/8, 参加者9人)。また、経営情報学科においては、学科におけるオンライン授業の実施状況を取りまとめ、オンライン授業のノウハウを教員間で共有し授業改善に活用した。 ■ 生物資源科学部において、学科・コース横断型「地域課題解決研究」について、各教員の研究課題リストを作成するとともに、配属プロセスを策定の上で各学生の配属を決定した。 ■ 地域資源開発学科において、国家戦略プロフェッショナル検定である「食の6次産業化プロデューサー」(一般社団法人食農共創プロデューサーズ)育成プログラムの認定を受けたことから、令和3年度より同プログラムの運営を開始し、6人が資格取得条件の全科目を受講した。 ■ 保健福祉学部において、令和3年度開設の保健福祉学科共通の専門教育科目について、令和2年度入学生までの「保健医療福祉を発展させる科目」を再編し、「地域包括ケアシステムを発展させる科目」として多職種連携・チーム医療福祉を深めるための科目群に再編し、学修の深化を図った。 <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>			
(2)組織的な教育の実施と学修時間の実質的な増加・確保						
4 ★ ◆	〔教育内容・方法の改善に資する取組の推進〕 組織としての教育力の向上及び能動的学修の導入など、学生の主体的な学びを拡大するための教育内容・方法の改善に向けて、ピアレビューの拡充、授業改善(評価)アンケートの組織的な活用、全学的な改革サイクルの確立に資するワークショップの開催などを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大学教育実践センターにおいて、県立広島大学アクティブ・ラーナー育成研修体系に基づき、教職員向けの基本研修(基本的教育技法、授業改善、シラバスの改善、ICTを用いた授業実践等)を実施するとともに、引き続き、オンライン授業に関する研修を行い、授業の質向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大学教育実践センター研修部門「教職員研修ワーキンググループ」において、年度計画に基づく6つの教職員向け基本研修を実施した。また、当該研修事業に係る評価の観点を定め、4段階評定尺度法で評価した結果、全ての研修において成果があるとの評価「3」が概ね得られ、初期の目的を達成することができた。 	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価																																		
			年度計画の進捗状況等			自己評価	委員会評価	特記事項																																
	〔数値目標:アクティブ・ラーナーとしての資質が伸長したと実感できる学生の割合… 90%〕 〔数値目標:「主体性・協働性」の養成に係る「アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリック」における本学が予め設定するレベルに到達する学生の割合… 75%(令和6年度)〕	<table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>目的</th> <th>主な対象者</th> <th>実施時期</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本的教育技法</td> <td>授業法やシラバスの書き方等、大学教育に求められる基本的な教育技法を学ぶことで、アクティブ・ラーナー養成に求められる教授法の基礎の修得</td> <td>新規採用教員(3年以内)</td> <td>複数回実施</td> <td>20人 広島 7人 庄原 5人 三原 8人</td> </tr> <tr> <td>授業の見方</td> <td>教員相互の授業公開・参観を通じて、授業の運営や改善に係る気づきを得て、アクティブ・ラーナー育成に向けた授業改善へつなげるピアレビューについて、より多くの気づきを得るために、客観的かつ専門的な視点から授業を参観する方法を修得</td> <td>全教職員</td> <td>6月4日</td> <td>114人 広島 39人 庄原 22人 三原 53人</td> </tr> <tr> <td>オンライン授業における成績評価の取組</td> <td>本学教員のオンライン試験の先進的な取組事例を共有し、本学教職員のオンラインシステムを活用した多様な試験方法の修得</td> <td>全教職員</td> <td>7月12日</td> <td>107人 広島 31人 庄原 29人 三原 47人</td> </tr> <tr> <td>ファシリテーション(授業)</td> <td>授業を活性化させるファシリテーション技法を学び、より実践的な授業の活性化及びコミュニケーション力の向上</td> <td>全教職員</td> <td>9月28日</td> <td>110人 広島 40人 庄原 20人 三原 50人</td> </tr> <tr> <td>教・職・学協働による教育改革ミーティング</td> <td>教員・職員・学生が相互の意見交換を通じてそれぞれ意識を高め、協働して、より良い大学教育の実現に寄与する資質・能力を育成</td> <td>全教職員・全学生</td> <td>11月30日</td> <td>56人(13人) 広島 28人(9人) 庄原 13人(1人) 三原 15人(3人) (うち参加学生数)</td> </tr> <tr> <td>カリキュラムの検証方法</td> <td>カリキュラムの分析方法・事例を学び、課題探究型地域創生人材の育成に資する体系的な教育課程を実現</td> <td>全教職員</td> <td>12月17日</td> <td>55人 広島 13人 庄原 12人 三原 30人</td> </tr> </tbody> </table>	研修名	目的	主な対象者	実施時期	参加者	基本的教育技法	授業法やシラバスの書き方等、大学教育に求められる基本的な教育技法を学ぶことで、アクティブ・ラーナー養成に求められる教授法の基礎の修得	新規採用教員(3年以内)	複数回実施	20人 広島 7人 庄原 5人 三原 8人	授業の見方	教員相互の授業公開・参観を通じて、授業の運営や改善に係る気づきを得て、アクティブ・ラーナー育成に向けた授業改善へつなげるピアレビューについて、より多くの気づきを得るために、客観的かつ専門的な視点から授業を参観する方法を修得	全教職員	6月4日	114人 広島 39人 庄原 22人 三原 53人	オンライン授業における成績評価の取組	本学教員のオンライン試験の先進的な取組事例を共有し、本学教職員のオンラインシステムを活用した多様な試験方法の修得	全教職員	7月12日	107人 広島 31人 庄原 29人 三原 47人	ファシリテーション(授業)	授業を活性化させるファシリテーション技法を学び、より実践的な授業の活性化及びコミュニケーション力の向上	全教職員	9月28日	110人 広島 40人 庄原 20人 三原 50人	教・職・学協働による教育改革ミーティング	教員・職員・学生が相互の意見交換を通じてそれぞれ意識を高め、協働して、より良い大学教育の実現に寄与する資質・能力を育成	全教職員・全学生	11月30日	56人(13人) 広島 28人(9人) 庄原 13人(1人) 三原 15人(3人) (うち参加学生数)	カリキュラムの検証方法	カリキュラムの分析方法・事例を学び、課題探究型地域創生人材の育成に資する体系的な教育課程を実現	全教職員	12月17日	55人 広島 13人 庄原 12人 三原 30人			
研修名	目的	主な対象者	実施時期	参加者																																				
基本的教育技法	授業法やシラバスの書き方等、大学教育に求められる基本的な教育技法を学ぶことで、アクティブ・ラーナー養成に求められる教授法の基礎の修得	新規採用教員(3年以内)	複数回実施	20人 広島 7人 庄原 5人 三原 8人																																				
授業の見方	教員相互の授業公開・参観を通じて、授業の運営や改善に係る気づきを得て、アクティブ・ラーナー育成に向けた授業改善へつなげるピアレビューについて、より多くの気づきを得るために、客観的かつ専門的な視点から授業を参観する方法を修得	全教職員	6月4日	114人 広島 39人 庄原 22人 三原 53人																																				
オンライン授業における成績評価の取組	本学教員のオンライン試験の先進的な取組事例を共有し、本学教職員のオンラインシステムを活用した多様な試験方法の修得	全教職員	7月12日	107人 広島 31人 庄原 29人 三原 47人																																				
ファシリテーション(授業)	授業を活性化させるファシリテーション技法を学び、より実践的な授業の活性化及びコミュニケーション力の向上	全教職員	9月28日	110人 広島 40人 庄原 20人 三原 50人																																				
教・職・学協働による教育改革ミーティング	教員・職員・学生が相互の意見交換を通じてそれぞれ意識を高め、協働して、より良い大学教育の実現に寄与する資質・能力を育成	全教職員・全学生	11月30日	56人(13人) 広島 28人(9人) 庄原 13人(1人) 三原 15人(3人) (うち参加学生数)																																				
カリキュラムの検証方法	カリキュラムの分析方法・事例を学び、課題探究型地域創生人材の育成に資する体系的な教育課程を実現	全教職員	12月17日	55人 広島 13人 庄原 12人 三原 30人																																				
	<p>■ 学修者中心の教育への転換を促進するため、授業公開・授業参観(ピアレビュー)の全学的な拡大を図るとともに、関係教員等の間で相互のフィードバックを行い、授業改善に努める。</p> <p>〔ピアレビューの拡充〕</p> <p>■ 教員相互の授業公開・参観を通じた教育改善に資する取組として、前期及び後期に授業ピアレビューを実施し、学生の視点に立った授業改善につなげたほか、参観した教職員や学生の資質・能力の向上を図った。また、オンラインであってもアクティブ・ラーニングを取り入れた授業が展開された。 公開科目数:61科目、公開コマ数:109コマ、参観者数:154人</p>																																							
	<p>■ 各学部において、アクティブ・ラーニングの推進や授業評価アンケートの組織的な活用、ティーチング・ポートフォリオの活用等によるFD活動を継続する。 〔アクティブ・ラーナーとしての資質が伸長したと実感できる学生の割合…90%〕</p> <p>〔「主体性・協働性」の養成に係る「アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリック」における本学が予め設定するレベルに到達する学生の割合… 10%〕</p>	<p>〔FD活動の実施〕</p> <p>■ 大学教育実践センターが主導して、新規採用教員、昇任教員(計3人)を対象とした研修会を実施するとともに、FD活動1件を同促進事業として採択し支援した。</p> <p>■ ティーチング・ポートフォリオ作成の事前準備として活用されている「ティーチング・ポートフォリオ・チャート作成ワークショップ」(7/9参加者数12人(本学8人、他大学4人)、7/10参加者数12人(本学9人、他大学3人))及び「ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップ」(12/23、参加者数5人(本学2人、他大学3人))を開催した。</p> <p>■ 地域文化コース・国際文化学科において、FD活動の一環としてコース教員によるプレゼンを実施し、オンライン授業におけるノウハウの共有を図った。</p> <p>■ 地域資源開発学科において、1～2年次の2年間で実施する「国際異文化農業体験研修」のプログラム策定及び運用に係るアンケートの実施やFD活動に継続して取り組んだ。</p>																																						

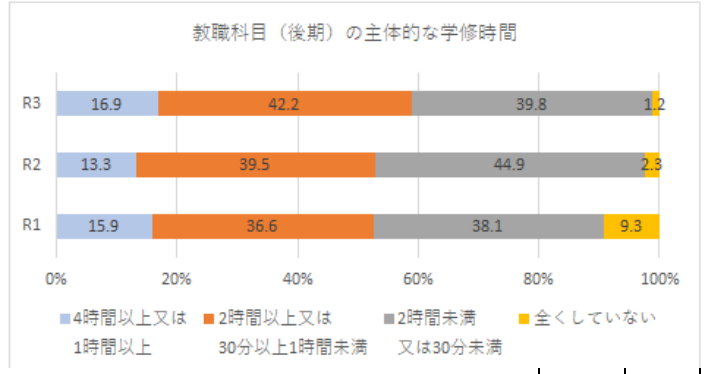
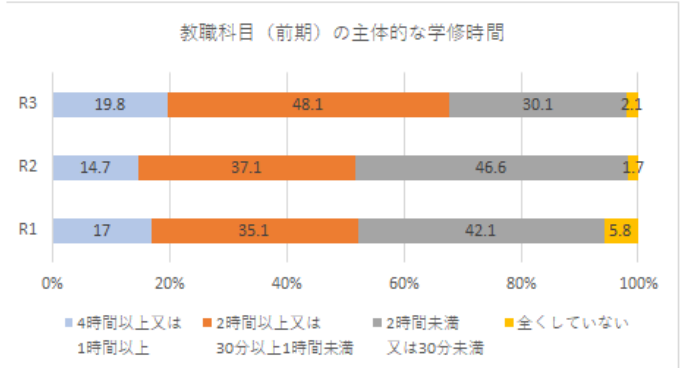
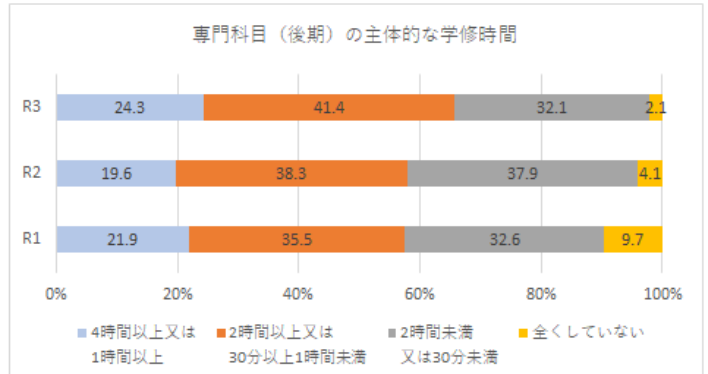
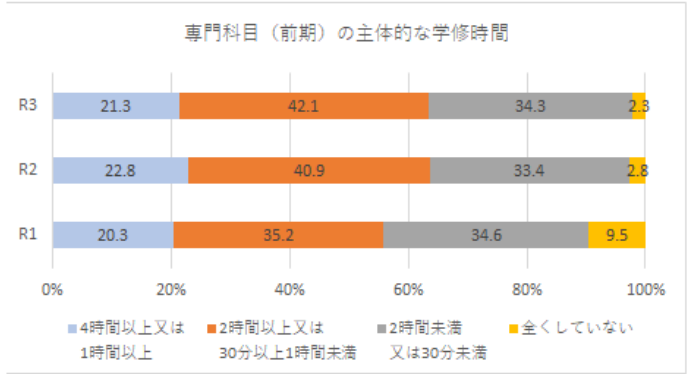
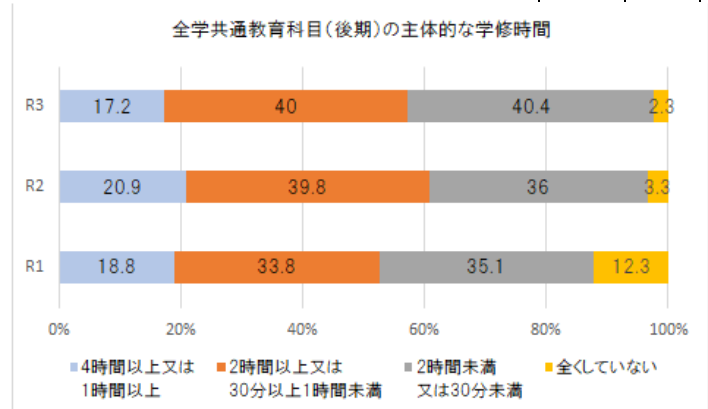
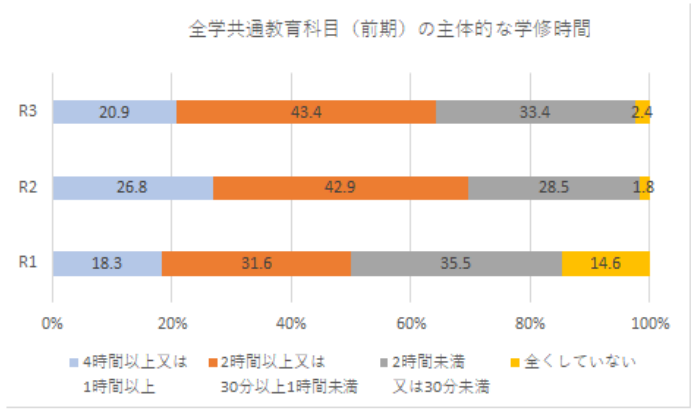
No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
			<p>■ 環境科学コースにおいて、コース独自の学修ポートフォリオ「学習の記録」を実施し、1・2年次配当の必修セミナー系科目における学修成果の把握と検証に用いた。また、検証結果は大学教育実践センター紀要に掲載した。</p> <p>■ 広島県教育委員会と連携して「広島県高等学校教育研究・実践合同発表会」(2/18 同委員会共催、参加者数 241 人)をオンラインで開催し、全体会及び分科会において、各学科・コース・センター及び各高等学校が探究的な学びや授業改善等の実践事例を発表するとともに、意見交換等において教育プログラムの改善につながる情報収集に努めた。</p> <p>[アクティブ・ラーナーとしての資質が伸長したと実感できる学生の割合…85.3%(4年次)] [「主体性・協働性」の養成に係る「アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリック」における本学が予め設定するレベルに到達する学生の割合…13.8%]</p> <p>・以上のとおり、教育内容・方法の改善に資する取組を推進するにあたり、大学教育実践センターが主体となった取組はもとより、各学部・学科等においてもそれぞれの教育内容を踏まえた組織的な取組を行った。また、年度計画に掲げた数値目標についても概ね達成し、年度計画を順調に実施した。</p>			
5	<p>〔学修成果の把握と検証〕 学修成果に係る達成状況の把握に向けて、客観的・具体的な指標を用いた目標の設定に努めるとともに、その成果を検証し、教育プログラムの改善等を行う。</p> <p>〔数値目標：課題探究型地域創生人材ルーブリックにおける最高評点を100とした場合の学生の平均数値…75点(令和6年度)〕 〔数値目標：外部評価テストにおける本学が予め設定するレベルに到達する学生の割合…75%(令和6年度)〕</p>	<p>■ 「アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリック」、「課題探究型地域創生人材ルーブリック」及びリテラシー・コンピテンシーを測定する外部評価テストをオンラインで回答する仕組みを整えるとともに、「アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリック」等に基づくチューター面談を半期ごとに実施し、各チューターが学生の修学状況の把握に努める。</p>	<p>■ 「アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリック」を活用し、学生自身が特定の授業科目について「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・協働性」の3つの観点から6段階で成長の自己評価を行うことにより、学生の主体的な学修態度の実態を調査した。収集したデータについては高等教育推進機構において集計及び分析を行い、各学部・学科・コースへフィードバックした。</p> <p>■ 人材育成目標の達成に向け、令和3年度から運用を開始した「課題探究型地域創生人材ルーブリック」の理解を深めるとともに、各授業で用いる科目ルーブリックへの反映を通して学生の成長を一層促すことを目指し、「課題探究型地域創生人材の育成に係る科目ルーブリック作成のための勉強会」を開催した(3/29、参加者数 121 人)。また、終了後に実施したアンケートにおいて、参加者のうち 86.8%が同勉強会の説明会は「非常にわかりやすかった・わかりやすかった」と回答した。</p>	2		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ 地域文化コース(地域創生学部地域創生学科)・国際文化学科において、学生の履修状況に関する情報をチューター等が共有し、教育の組織的改善につなげる。また、学修成果の検証に係る取組の一環として、学生に対して「英語」「中国語」「韓国・朝鮮語」の各種検定受検を勧め、課題の把握と改善に引き続き取り組む。</p> <p>■ 健康科学コース(同上)・健康科学科において、卒業時の学生を対象に実施している教育プログラム(カリキュラム)に関するアンケート調査等を継続し、学修成果の検証やカリキュラムの見直しなどにつなげる。また、栄養教諭養成プログラムの充実に向けて、客員教授と連携し、組織的・効果的な教育を行う。</p> <p>■ 地域産業コース(同上)・経営情報学部において、学部重点事業として取り組む学外試験の活用や学外実習の促進を通じて、学修成果の把握や向上に努める。</p> <p>■ 生物資源科学部・生命環境学部において、学生アンケートの結果、GPA値の推移、専門分野に係る資格試験の受検状況や合格率などに基づいて、学生の学修成果の把握や検証に引き続き取り組む。</p> <p>■ 保健福祉学部において、引き続き全学生に対してチューター等による面談を行い、卒業後のキャリアを見据えた個別支援を通して、学修成果の把握や向上に努める。</p>	<p>■ 地域文化コース・国際文化学科において、学生が記入した履修状況確認シートの履修計画及びキャリア・ポートフォリオ・ブックに基づいたチューター面談を行い、履修状況及び外国語検定試験の受検の有無やスコアを確認し、主体的・継続的な学修と受検を奨励した。また、学科・コース教員間で情報を共有し、個々の学生に対して必要な指導を行った。</p> <p>■ 「英語」の学修支援として、eラーニングによる自学自習を促進し、一定の成果を上げた。特に、英語上級クラスでは、授業における顕著な教育効果に加えて、履修者(前期16人、後期18人)のTOEICスコア平均点が1年次生671.4点、2年次生735点と点数にも大きな成果が見られた。</p> <p>■ 「中国語」の学修支援として、eラーニングを活用した検定対策を行い、中国語検定4級6人、3級7人が合格した。</p> <p>■ 「韓国・朝鮮語」については、韓国語能力試験(TOPIC)上級(5級・6級)4人、中級(3級・4級)1人、初級(1級・2級)5人が合格した。</p> <p>■ 健康科学コース・健康科学科において、単位の取得状況に基づく検証作業(全学年対象)、学科独自の教育プログラム評価(4年次生対象)を実施し、教育プログラム全体に対する満足度は高く、令和4年3月卒業生で「とても満足」「満足」と回答した学生の割合は100%であった。(回答者数35人、卒業生総数38人)</p> <p>■ 栄養教諭養成プログラムについて、客員教授と連携し「教育実習(栄養教諭)」に係る事前・事後学修の内容を改善するとともに、同実習における学修成果を検証した。また、同プログラムの充実へ資する取組の一環として、広島県教育委員会や広島市内の小学校から外部講師を招聘した。同養成プログラムに対する評価では、全ての学生が「よかった」と回答した。</p> <p>■ 地域産業コース・経営情報学部において、学部重点事業「情報処理技術者試験の受験料助成事業」を実施し、基本情報技術者試験合格者8人の受験料を助成した。また、基本情報技術者試験対策として開講している新設課程「基本情報技術者試験対策演習」の履修者1人、ITパスポート試験対策として開講している新設課程「ITパスポート試験対策演習」の履修者13人、既設課程「ITパスポート検定」の履修者38人に対し資格取得のサポートを行った。</p> <p>■ 生物資源科学部・生命環境学部において、バイオ技術者試験、農業技術検定、eco検定、環境測定分析士の受検準備の支援を行い、その合格率により学修成果を確認・検証した。 <中級バイオ技術者試験>受検者116人、合格者99人、合格率85.3% <農業技術検定2級>受検者12人、合格者4人、合格率33.3% <eco検定>受検者49人、合格者37人、合格率75.5% <環境測定分析士3級>受検者26人、合格者20人、合格率76.9%</p> <p>■ 保健福祉学部において、コロナ禍においてもオンライン会議等でチューター、科目担当者、学生相談員、学科長がチームとして連携し、前期・後期ともに全学生に対して個人面談を実施するとともに、ルーブリックを活用して学修成果を把握した。また、各学期のGPAが低い学生(学部基準2.0未満)に対するオンライン面談や学修指導を行った。</p>			

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>〔課題探究型地域創生人材ルーブリックにおける最高評点を 100 とした場合の学生の平均数値… 25 点〕</p> <p>〔課題探究型地域創生人材ルーブリックの要素を含む科目別導入率… 20%〕</p> <p>〔外部評価テストにおける本学が予め設定するレベルに到達する学生の割合… 10%〕</p>	<p>〔課題探究型地域創生人材ルーブリックにおける最高評点を 100 とした場合の学生の平均数値…53.3 点〕</p> <p>〔課題探究型地域創生人材ルーブリックの要素を含む科目別導入率…2.7%〕</p> <p>〔外部評価テストにおける本学が予め設定するレベルに到達する学生の割合…77.8%〕</p> <p>・以上のとおり、学修成果の把握と検証にあたり、人材育成目標の達成に向けて自己評価ルーブリックによる運用・検証を行い、併せて、客観的評価のため外部評価テストによる検証を行うことで、学修成果が令和3年度に設定したレベルに到達していることを確認した(〔課題探究型地域創生人材ルーブリックにおける最高評点を 100 とした場合の平均数値〕及び〔外部評価テストにおける本学が予め設定するレベルに到達する学生の割合〕の数値目標は達成)。</p> <p>一方で、各授業科目レベルにおける検証を目的とした〔課題探究型地域創生人材ルーブリックの要素を含む科目別導入率〕については、各授業科目への反映のさせ方が十分に浸透していなかったことから、数値目標を達成できておらず、改善の取組が必要となることから、自己評価を「2」とした。</p>			
6	<p>〔適正な成績評価と単位認定〕</p> <p>「県立広島大学学士課程における成績評価指針」及び「成績評価ガイドライン」に基づいて適正な成績評価と単位認定を行うとともに、その妥当性の検証を行い、必要に応じて改定を行う。</p>	<p>■ 新設・既設の各学部等において、成績評価の指針・ガイドラインに基づいて適正な成績評価と単位認定を行うとともに、その妥当性の検証を行い、必要に応じて改定を行う。</p>	<p>■ 各学部専門科目及び全学共通教育科目において、それぞれ成績評価の指針・ガイドラインを点検した上で、同指針・ガイドラインに基づいて厳正な成績評価と単位認定を実施した。</p> <p>■ 各学部等において、成績評価の指針・ガイドラインを再検証した上で、GPA や GPC を教員間で共有し、適正な成績評価と単位認定に努めた。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
7	<p>〔シラバスの充実〕</p> <p>各科目の各回の授業内容や、事前学修等の具体的な指示等を含むシラバス(授業計画)を作成し、学生による主体的な事前・事後学修を促す。また、大学ウェブ・サイトへの掲載により、学内外に周知する。</p>	<p>■ 大学教育実践センターにおいて、シラバスの充実に向けて同記載要領の周知の徹底と、教員相互の確認・点検を着実に実施するとともに、ウェブ・サイトへの掲載を通して、シラバスを学内外に周知する。併せて、教学システム内の学修支援機能の活用を促進する。</p> <p>■ 令和2年度に実施したシラバス関係の研修内容を記載要領に反映した上で周知するとともに、新規採用教員研修などで活用する。</p>	<p>■ 大学教育実践センターにおいて、コースカタログ・シラバスを作成する目的や意義、その内容についてまとめた記載要領の内容を見直した上で、全教員(非常勤講師含む)に周知するとともに、教学システムの検索・閲覧機能を活用して、公開前シラバスの教員相互の点検を組織的に全学で実施した。具体的には、課題等の記載内容の明確化と記入漏れの有無などについて領域(科目区分)ごとに確認した。</p> <p>■ 大学教育実践センターと各キャンパス教学課において、教学システムの各種学修支援機能(出欠管理、掲示登録、授業資料配付、クラスフォーラム等)の利用を促し、科目担当教員の履修指導及びチューター教員の学生支援に引き続き活用した。</p> <p>■ 小項目 No.4Iに記載のとおり、令和2年度に実施したシラバスに関する研修内容を踏まえ、新任教員研修において「シラバスの書き方」研修を実施した。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
8	<p>〔学修時間の実質的な増加・確保とその確かな把握〕</p> <p>学生の主体的な学修を促す教育内容と方法の工夫、並びに学修環境の改善、学生の学修時間の実態把握などにより、学生の学修時間の実質的な増加・確保を促進する。</p> <p>〔数値目標：図書館(ラーニングcommonsを含む)や学内自習室等を活用して主体的に学修した学生の割合… 90%(令和6年度)〕</p>	<p>■ 大学教育実践センターにおいて、学生のアクティブ・ラーニングを促す取組を推進するとともに、学修支援アドバイザーの養成を継続し、オンライン授業での支援方法を学修する機会を設けることにより、同授業の質の向上に努める。</p> <p>■ シラバスを通じた課題の明示や、オンライン授業下での授業外学修の充実に資する学修環境の改善を行い、学生の学修時間の増加及び確保に努める。また、各種調査やアンケート等により、その状況を把握し、検証する。</p> <p>〔図書館(ラーニングcommonsを含む)や学内自習室等を活用して主体的に学修した学生の割合…80%〕</p>	<p>■ 大学教育実践センターにおいて、学生による学修支援の推進を図ることを目的に学修支援アドバイザー(SA)ワーキンググループを設け、各キャンパス代表者を中心にSA養成や教育サービスでのSAの活用を図った(SA登録者数93人)。また、SAの活動実績を評価し、3月末にSA特別認定証・SA認定証を授与した。(特別認定証:広島3人、庄原0人、三原5人/認定証:広島27人、庄原5人、三原27人)</p> <p>■ 小項目No.4fに記載のとおり、「学修支援アドバイザー(SA)との協働教育研修」を開催し、授業支援や個別支援、公開授業へのフィードバック(ピアレビュー)、教育研修への参加など、多岐にわたるSAの活動実績を本学教職員に広く公開し、今後の教育活動へSAの活用を図った。</p> <p>■ 小項目No.4fに記載のとおり、「県立広島大学アクティブ・ラーナー育成研修体系」に基づく6つの基本研修を実施した。</p> <p>〔シラバスによる課題の明示〕</p> <p>■ 小項目No.7fに記載のとおり、シラバスの記載要領の周知とシラバスの教員相互の点検を実施した。</p> <p>〔学修環境の充実〕</p> <p>■ オンライン授業における学修の充実のため、引き続きノートパソコン及びポケットWi-Fiの貸出や学内一部講義室等におけるインターネット回線の整備を行うとともに、新たにPCヘルプサポートデスクを設置し、学生のオンライン学修に必要な環境を整えた。また、宅配による図書資料の貸出及び返却や郵送による館内資料の文献複写を実施することにより、コロナ禍において登校ができない学生への図書館サービスを提供した。</p> <p>■ 生物資源科学部において、作物栽培や加工、販売、中山間地活性化等に関する蔵書及び情報をウェブ検索できる電子図書館ツールを導入し、講義等での活用を進めるとともに、学生の学修環境の充実に努めた。また、庄原キャンパスに人工光と水耕栽培により屋内で作物を育てる「人工光植物工場」を設置し、学生の学修環境や研究環境の向上に資する設備を整えた。</p> <p>■ 大学教育実践センターにおいて、学生の状況の把握や学修成果の検証に役立てるため、全学において学生意識調査を実施し、調査結果をウェブ・サイトで公開した。 令和3年度実施分の総回答者数1028人、回答率44.4% 「学生意識調査・新入生意識調査」集計結果 https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/general-education/attitude-survey-2021.html</p> <p>■ 授業外学修時間の調査を授業評価アンケートの中で実施し、前期679科目、後期744科目で、その把握に努めた。全学部生を対象に行った令和3年度調査に基づく主体的な学修状況の概要は、次表のとおりで、結果の概要は以下のとおり。</p> <p>・科目区分や前・後期の別により若干の差異はあるものの、97.6～98.8%の学生が授業外学修を行っていると回答。一方、「全くしていない」と回答した学生の割合は、2年度に比べて、専門科目で顕著に減少し、前期0.5ポイント減少、後期2.0ポイント減少した。(詳細は下図のとおり)</p> <p>・専門科目において、週当たり2時間以上(2単位科目。1単位科目は30分以上)と回答した学生の割合が、2年度に比べて前期0.3ポイント減、後期7.8ポイント増。(同上)</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等				自己評価	委員会評価	特記事項
			<p>・教職科目において、週当たり2時間以上(2単位科目。1単位科目は30分以上)と回答した学生の割合が、2年度に比べて前期 16.1 ポイント増、後期 6.3 ポイント増。(同上)</p> <p>■ 数値目標について、新型コロナウイルス感染拡大防止のための県立広島大学活動基準により、学生に対して図書館(ラーニングcommonsを含む)や学内自習室等の活用を認めていなかったため評価を行わない。</p> <p>・以上のとおり、学修時間の実質的な増加・確保とその的確な把握を推進するにあたり、SAによる活動の拡大を図る取組を実施することで学生の学修意欲の向上を図ったことや、授業外学修の充実化に向けてシラバスの記載要領の周知や教員相互による点検を行い、その成果として学生の学修時間の実質的な増加が確認できており、年度計画を順調に実施していると判断した。なお、数値目標である図書館(ラーニングcommonsを含む)や学内自習室等を活用した主体的な学修については、新型コロナウイルス感染症の影響により、図書館を含む学内施設の利用が大きく制限されたが、ノートパソコンやポケット Wi-Fi の貸与、インターネット回線の追加整備やオンライン学修のサポートなど、コロナ禍を踏まえた学修環境の改善・充実に努めた。</p>						
令和3年度の学部専門科目等における主体的な学修時間(1日当たりの1週間の平均) ※()は2年度結果									
		前期科目の学修時間				後期科目の学修時間			
区分	4時間以上 又は1時間 以上	2時間以上又は 30分以上1時間 未満	2時間未満又は 30分未満	全く いない	4時間以上又は 1時間以上	2時間以上又は 30分以上1時 間未満	2時間未満又は 30分未満	全く いない	
地域創生 (新設1～2年次)	21.6 (24.0)	39.0 (38.1)	36.6 (34.9)	2.8 (3.0)	24.2 (25.7)	39.1 (40.4)	34.2 (31.6)	2.5 (2.3)	
国際文化 (既設3～4年次)	18.1 (16.6)	35.9 (40.6)	43.8 (39.9)	2.2 (3.0)	15.1 (13.7)	48.4 (37.3)	35.3 (43.6)	1.1 (5.4)	
健康科学 (既設3～4年次)	38.6 (32.9)	42.8 (38.9)	18.6 (26.5)	0 (1.6)	52.8 (43.4)	47.2 (35.9)	0 (19.2)	0 (1.6)	
経営情報 (既設3～4年次)	14.4 (10.4)	30.8 (36.4)	51.5 (51.8)	3.2 (1.4)	20.8 (8.9)	43.4 (33.6)	35.8 (55.5)	0 (2.0)	
生物資源科学 (新設1～2年次)	20.2 (28.6)	50.0 (47.5)	29.2 (22.3)	0.7 (1.6)	20.4 (19.0)	45.5 (40.9)	32.9 (36.0)	1.3 (4.2)	
生命環境 (既設3～4年次)	15.5 (18.1)	44.8 (47.8)	36.6 (31.4)	3.1 (2.8)	10.7 (18.9)	57.1 (40.9)	30.4 (37.6)	1.8 (2.6)	
保健福祉 (新設1年次)	26.6	39.3	32.3	1.8	24.3	42.6	31.4	1.7	
保健福祉 (既設2～4年次)	20.5 (26.8)	44.3 (40.2)	32.2 (29.7)	2.9 (3.4)	27.0 (19.9)	38.7 (38.7)	31.3 (36.1)	2.9 (5.3)	



No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
(3)全学的な教学マネジメントの確立						
9 ★	<p>〔全学的な教学マネジメントの確立〕 学長を中心として、アクティブ・ラーニングの推進や学修成果の検証、高大接続に係る方針決定等の教育改革を主導する組織「高等教育推進機構(仮称)」を新設し、全学的な教学マネジメントの確立を目指す。</p> <p>また、学部・学科の枠を越えた教育プログラムの戦略的な編成や提供等を推進するため、教育組織と教員組織を分離する仕組みを導入するとともに、IRによる教育成果の把握・検証を通じて、更なる改善につなげる教学マネジメントサイクルを展開する。</p>	<p>■ 高等教育推進機構において、同機構中期計画に基づき、学修成果を学生にフィードバックするポートフォリオの運用を開始するとともに、ルーブリックや外部評価テスト等による学修成果の把握、IRによる教育成果の分析・検証を開始する。</p> <p>■ 学部等再編推進室において、新型コロナウイルス感染症の現状・今後を見据え、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進などの社会経済情勢の変化に伴う本学を取り巻く教育・研究環境の大きな変化を的確に捉えた上で、教学マネジメントの確立や地域社会のニーズに応える研究等の取組を着実に具体化していくための、本学の特性に応じた教・教分離制度の検討・導入準備を進め、教学マネジメントに基づく教育プログラムの改善・充実に向けた取組が具体的に動き出すことが見込まれる令和4年度以降を目途に、関連する諸制度の見直しも含めた準備を進める。制度の検討・導入準備に当たっては、公立大学協会において検討が進められている「公立大学ガバナンス・コード」も念頭に、教学マネジメントを通じた学長のリーダーシップやガバナンスの確保などの視点も考慮しながら進める。</p>	<p>■ 「課題探究型地域創生人材ルーブリック」及び「アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリック」について、学生個人の自己評価結果をレポート形式で集約した「課題探究型地域創生人材としての学修活動・成果 自己評価レポート」を作成し、各学生に配付することで、学修成果を学生にフィードバックするポートフォリオの運用を開始した。</p> <p>■ 学生の汎用的な能力・態度・志向を測定し、教育の改善につなげるための外部評価テスト「PROG」について、令和2年度入学生が受験し、その受験結果(令和3年2月実施)を踏まえ、今後の学生の能力等の伸長に活かすことを目的とした解説会を実施した(6/9、参加者数:学生32人、教職員73人)。解説会後にアンケートを実施し、「PROGテストの結果は納得できるものだったか」の問いに対しては96.9%の学生が「納得できた・ある程度納得できた」と回答し、「個別結果報告書を読んで新たな自己発見があったか」の問いに対しては100%の学生が「そう思う・ある程度そう思う」と回答した。(回答者数32人)</p> <p>■ 令和2年度及び令和3年度入学生が受験(令和4年2月実施)した外部評価テスト「PROG」の結果を踏まえ、全体傾向や今後の活用方法を把握し、今後の学生指導への活用を図るため、主にチューター教員を対象とした解説会を開催した。(3/29実施、参加者数126人)</p> <p>■ 「アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリック」、「課題探究型地域創生人材ルーブリック」及び外部評価テスト「PROG」の結果を成績等教学データと関連付け、分析を行った。</p> <p>■ 学部等再編推進委員会の下に教・教分離体制準備ワーキンググループを新設し、新型コロナウイルス感染症拡大により教育環境が急変したことを踏まえながら、制度導入の目的及び課題等についての議論を行った。</p> <p>・以上のとおり、全学的な教学マネジメントの確立を推進するにあたり、高等教育推進機構が策定した同機構中期計画に基づき、教学IR推進室が中心となり、エビデンスに基づく教育改革を実施するため自己評価ルーブリック及び外部評価テストによる検証を行うとともに、教・教分離制度の導入については、方向性を決定するための基盤となる制度導入の目的及び課題等についての議論を行うなど、年度計画を順調に実施した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
(4)教育システムの再編と教育プログラムの再構築						
10	<p>〔全学共通教育推進体制の強化〕</p> <p>社会人としての基礎力、汎用的能力、幅広い教養、異文化理解・活用力を身に付け、グローバル化が進む企業や地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するため、全学共通教育を推進・統括する「全学共通教育センター(仮称)」を設置し、全学共通教育の充実を図る。</p>	<p>■ 大学教育実践センターと各学部等が連携し、再編後の全学共通教育プログラムについて学生による授業評価アンケート等の結果を踏まえ、学修成果の検証を行う。また、各部署等との協力体制を更に強化し、同プログラムの改善に継続的に取り組む。</p>	<p>■ 初年次対象の必修科目「大学基礎セミナーⅠ」において、本授業を通して学生がどの程度成長したのか、成長度合いを調査した。調査は、本授業の初回と最終回に実施し、本科目の学修目標(学力の3要素に基づく5つの目標)の達成状況を5段階での自己評価結果の比較から把握した。得られた結果については授業評価アンケートの分析結果とともに「大学教育実践センター紀要」において報告することで、全学的に共有し、教育プログラムの改善につなげた。</p> <p>■ 大学教育実践センターにおいて、全学共通教育部門会議を3回開催し、全学共通教育プログラムの点検及びその充実に向けた協議を行った。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
11	<p>〔副専攻プログラムの導入と他学部履修等の促進〕</p> <p>広い視野と専門性を兼ね備えた人材の育成、高い到達目標への挑戦など、多様化する学生のニーズに応じた学びの機会を提供するため、主専攻分野の内外で体系的に学ぶことができる副専攻プログラムを配置し、発展的学修や他学部履修が可能になる教育プログラムを提供する。 〔数値目標:幅広い学びができた実感できる学生の割合 … 90%〕</p>	<p>■ 各学部等において、学生の幅広い学びに資する開教科目や副専攻プログラム等を提供する。また、学部・学科等の垣根を越えて提供できる更なる副専攻プログラムの開発を進める。</p> <p>〔幅広い学びができた実感できる学生の割合…90%〕</p>	<p>〔幅広い学びの提供〕</p> <p>■ 学部・学科等再編に合わせて開設した副専攻プログラムについて、資格取得に係る11プログラムと特定テーマに係る4プログラムを実施した。後者の4プログラムについては全学の学生が履修できるよう設計しており、各プログラムの履修者は次のとおりであった。</p> <p>①多文化コミュニケーションプログラム 39人 ②ITパスポート資格取得プログラム 44人 ③会計・金融プロフェッション育成(初級・上級)プログラム 39人(初級・上級延べ人数) ④IoT・AI応用技術認定(初級・中級・上級)プログラム 61人(初級・中級・上級延べ人数)</p> <p>■ 1・2年次配当科目のみで構成されている「会計・金融プロフェッション育成(初級)プログラム」について、認定希望者を受け付け基準を満たしているかを確認した上で認定者リストを作成した。(計11人)</p> <p>■ 小項目No.3に記載のとおり、令和4年度に新たに開講する副専攻プログラム「地域課題解決リーダー養成プログラム」について、地域の社会・文化・自然等に関心を抱いて学び続け、身に付けた知識を活用して地域の課題を発見し、その解決を図ろうとする意欲を持つ人材、とりわけ地域協働の牽引役としての実践力を備えた人材の育成を目指すこととし、全学の学生が履修できるよう制度設計を行った。</p> <p>〔幅広い学びができた実感できる学生の割合…87.6%(4年次)〕</p> <p>・以上のとおり、副専攻プログラムの導入と他学部履修等の促進を推進するにあたり、学部・学科等の垣根を越えて全学の学生が履修できる副専攻プログラムを実施することで、発展的学修や他学部履修が可能になる教育プログラムを提供し、数値目標である幅広い学びができた実感できる学生の割合についても目標値を越え、年度計画を順調に実施した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
1-2 意欲ある学生の確保						
12	<p>〔アドミッション・ポリシーの明確化と発信〕</p> <p>アドミッション・ポリシーについて、ディプロマ・ポリシーとの整合性の観点から点検・見直しを行い、受け入れる学生像を明確にし、学内外に積極的に周知する。</p>	<p>■ 意欲ある学生の確保に向け、再編後の県立広島大学の魅力やアドミッション・ポリシー等の周知について、引き続き、ソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)やウェブ・サイト、入試広報用の冊子を活用するとともに、高校生や保護者、高校教員など対象者ごとに効果的な要素を組み入れた高校訪問、公開授業、オープンキャンパス、高大連携講座等を実施する。</p>	<p>■ 全学及び各学部・学科・コースのアドミッション・ポリシーを、大学ウェブ・サイトや受験生向けの特設サイト「ウェブ版大学案内」に掲載し、学内外にその考え方を明示した。</p> <p>■ 模擬講義、高校訪問等の実施状況については、小項目 No.14 に記載のとおり。</p> <p>■ 各学科・コースにおいて、高校生が理解できるよう、アドミッション・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを反映したわかりやすい情報(コース紹介、ゼミ紹介など)をウェブ・サイトで発信した。</p> <p>■ 地域創生学部において、ウェブ・サイト内の各コースのページにおいて学べる専門性を明確化するとともに、教員の研究内容の紹介やゼミ内容、授業紹介動画を公開するなどコンテンツの充実を行った。</p> <p>■ 生物資源科学部において、学部独自のウェブオープンキャンパス(8/11、12の2日間参加者延べ 184 人)及び秋のウェブ公開実習(参加者 46 人)を開催し、高校生・保護者向けの学部広報活動に取り組むとともに、参加者に対するアンケートを実施し分析を進めた。また、学部独自の Twitter を継続して運用し、広報の強化に努めた。</p> <p>■ 看護学コース・看護学科において、高校生向けの「看護学コースキャンパス体験 2022 春」(3/23)を開催し、体験授業や入試情報を含む看護学コースの紹介、在学生による施設案内を行うとともに、希望者には教員による個別相談や在学生による学生生活に関する座談会を実施した。また、学生生活通信「しまなみだより」を保護者に郵送することにより、授業内容や卒業生の現在、サークル活動等、学生生活の実態に関する情報共有を図った。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
13 ★	<p>〔入学者選抜方法の改善〕</p> <p>国の入試改革の動向や志願状況等に基づき、多面的かつ総合的な選抜方法への転換を図る。また、社会的な情勢変化や地域の要請を踏まえ、学生収容定員の適正な規模について検討する。</p>	<p>■ 入試改革の動向や志願状況等に基づき、多面的かつ総合的なコロナ禍においても適切な選抜方法について、引き続き導入を検討する。</p>	<p>■ 地域創生学部において、入学者選抜状況についてデータ分析を行うとともに、特に学校推薦型選抜の面接試験において優秀な学生を確保できる実施方法の改善について協議した。</p> <p>■ 生物資源科学部地域資源開発学科が独自に実施する「総合型選抜」について、優秀な学生を積極的に確保できる選抜方法の改善に取り組んだ。具体的な改善点として、活動実績・調査書、志望理由書採点基準を精査し、アドミッション・ポリシーに合致する優秀な学生の選抜につなげた。</p> <p>・以上のとおり、多面的かつ総合的な選抜の実施にあたり、実施方法や選抜状況の精査に基づく改善を行うなど、年度計画を順調に実施した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
14 ★	〔戦略的な広報による優秀な学生の確保〕 優秀な学生を確保するため、オープンキャンパスや高校訪問・高大接続事業等により、高大接続を重視した教育プログラムの魅力等を高校生や高校教員、保護者に確実に伝える広報活動を積極的に行うとともに、受験生の志望動機等の分析結果を広報活動に反映させる。	<p>■ 意欲ある優れた学生を確保するため、引き続き、ウェブ・サイトやSNSの充実・活用を推進するとともに、オンラインの特性を活かした大学説明会やオープンキャンパス、多様な高大連携公開講座や授業公開、高校訪問など、時点環境に即して全学的に入試広報に取り組む。</p> <p>■ 教学IR推進室において、入試及び教学データの分析を行い、エビデンスに基づく意欲ある学生の確保に努める。</p> <p>■ ブランド企画推進課において、高校生(もしくは大学1年生)のフォーカスグループインタビューを実施し、高校生のインサイトや志望大学を決定する行動プロセスを把握するとともに、結果を踏まえたより効果の高い広報プランを作成する。</p>	<p>■ 意欲ある優れた学生を確保するため、次の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○模擬講義(22件)や高校訪問(108校) ○高校生を対象とした公開講座の開催(「高校生のための経営学入門講座」「応用情報学連続講座—情報学で何ができるのか—」「企業経営とは何か:経営学と私たちの関わりを考える」「応用情報学連続ミニゼミナール—研究室で学ぶ応用情報学—」「健康科学連続講座」「児童福祉の最先端の実践を学ぼう!」「障害者支援とソーシャルワークの基礎知識」「高校生と考える子ども虐待」「認知症について知ろう、考えよう」) ○高校教員向けウェブ大学説明会の実施 ○生物資源科学部独自のウェブオープンキャンパスの開催(2日間、参加者延べ184人) ○看護学コース独自のウェブキャンパス体験の開催 ○各学科のウェブ・サイトやSNSを活用した高校生にとってタイムリーな情報の提供 <p>■ 大学教育実践センターと各学部・学科が連携し、高校生への広報資料の一つとして「県立広島大学卒業論文題目・要旨集(令和2年度)」を取りまとめ、高校訪問時の説明資料などとして活用した。</p> <p>■ 教学IR推進室において、入試データと入学後の成績等教学データとの関連付けを行い、意欲ある優れた学生の確保に結びつく要因の分析を進めた。</p> <p>■ 「新型コロナウイルス感染拡大防止のための県立広島大学活動基準」に基づき、フォーカスグループインタビューは実施できなかったものの、令和2年度から展開している受験生向け特設サイト「ウェブ版大学案内」において、学生ブランドアンバサダーの在在学生とともにSNSの発信内容やウェブ・サイトの流入数の減少に関する課題や問題点を話し合った上で、学生が企画立案からサイト更新までのコンテンツ制作に携わり、学生視点に立った記事を多く発信した。</p> <p>・以上のとおり、戦略的な広報による意欲ある優れた学生の確保を推進するにあたり、高校生への多様な入試広報活動を実施するとともに、調査・分析結果に基づく状況・時期に合わせた広報施策を実施し、入試データと教学データの関連付けを行った上で総合的なデータ分析を行うなど、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
15	〔社会人の受入れ促進〕 各学部及び研究科の各専攻は、社会人特別選抜入試や科目等履修生・聴講生の受入れ、長期履修制度の運用など、社会人の受入れを積極的に行い、社会人教育の充実を図る。	<p>■ 社会人特別選抜入試や科目等履修生・聴講生の受入れなど、社会人の受入れを引き続き実施する。</p>	<p>〔社会人特別選抜の状況〕</p> <p>■ 令和4年度入試(社会人特別選抜)において、学部では1人(5人)が合格したものの入学者はおらず(4人)、総合学術研究科では15人が合格・入学(11人)し、HBMSでは31人が合格・入学(28人)した。 ※()は令和3年度入学者〔科目等履修生・聴講生等〕</p> <p>■ 科目等履修生37人(学部33人、総合学術研究科4人)、聴講生11人(学部8人、総合学術研究科3人)を受け入れた。</p> <p>■ HBMSにおいて、科目等履修生13人(21科目)を受け入れ、そのうち7人が令和4年度入学者選抜試験を受験した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		<ul style="list-style-type: none"> ■ 大学院の各専攻において、引き続き、コロナ禍における長期履修制度の学生周知と弾力的運用を行う。 	<p>[長期履修制度の運用]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 総合学術研究科の長期履修制度の運用について、入学時のみならず入学後も同制度を活用できるよう制度の運用を見直し、コロナ禍により標準修業年限内での修了が困難な有職者への対策を講じた。(制度活ユーザー 19 人) <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>			
(中期目標)						
(2) 学士課程教育に関する目標						
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学での「学びの基礎基盤」となる力、また、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」及び「主体性・協働性」を伴った「幅広い教養」を全学共通で育成するため、全学共通教育の充実を図るとともに、推進体制の強化を図る。 ○ 特定領域の専門性を深めるだけでなく、幅広い知識の修得や複眼的な学修を促すため、学部・学科の垣根を極力低くし、経過選択型の主専攻教育プログラム及び学生が主体的に選択できる副専攻プログラムを配置するとともに、学生の主体的な学びを促す能動的学修「アクティブ・ラーニング」の導入を一層推進する。 ○ 多様性を尊重する国際感覚や豊かなコミュニケーション能力を育成するため、全学共通教育プログラムの充実を図るとともに、海外の大学との提携や学生に対する支援を強化し、学生の海外留学や留学生の受け入れを推進する。 ○ 教員の多様な専門知識を学部・学科の枠を越えて全学の教育に活かし、教育プログラムの戦略的な編成や分野横断的な研究を推進するため、教員組織を教育組織から分離する。 						
2 学士課程教育に関する取組						
2-1 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保						
16	<p>[卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保]</p> <p>学士課程教育の学修成果として、基礎学力や専門知識とともに、現代社会や次代を生き抜く基礎となるコミュニケーション力、他者と協働する力、プレゼンテーション力、問題発見・解決力、論理的思考力、異文化理解・活用力などを重視し、全学共通教育や専門教育の充実と総合的・組織的に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域文化コース・国際文化学科において、卒業論文の水準の向上に向けて、初年次からの履修指導やルーブリックの活用に取り組むとともに、同論文の中間・最終報告会をオンライン方式での可能性も含めて実施し、充実した指導を行う。 ■ 健康科学コース・健康科学科において、学生アンケート等の結果に基づき、学生が修得した力の把握に努めるとともに、その力やスキルのレベルを学生が自ら客観視できる実習内容の充実に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域文化コース・国際文化学科において、初年次からの体系的な学びを実現させるため、教育課程の構成を可視化したカリキュラムマップを活用して履修指導を行った。また、体系的な学びを構築するため、担当教員全員が作成したゼミ便覧を学生に配付し、学生のゼミ選択に役立てた。 ■ 卒業論文の質的向上を図るため、ルーブリックを作成し、全学生に活用を促すとともに、1～3年次生も参加としたオンラインによる中間発表会及び最終報告会を実施した。学生の投票による評価を実施し、中間発表会では11人(同順位者を含む)、最終報告会では10人の発表者に対して「優秀プレゼンテーション賞」として表彰を行った。また、1～3年次の参加者にとっては発表者と質疑応答を行うことにより、ゼミ選択の重要なプロセスとしても機能した。 ■ 健康科学コース・健康科学科において、小項目 No.5Iに記載のとおり、単位の取得状況等に基づく検証作業(全学年対象)、学科独自の教育プログラム評価(4年次生対象)を実施し、組織的に専門教育等の充実に取り組んだ。 ■ 併せて、総合演習(3年次33人履修)において、外部講師として保健所・保健センター・病院の管理栄養士・医師計6人を招聘し、多様な講話の提供を通じて学生自身に学修目標や課題を再確認させるなどの工夫を行い、教育内容の充実を図った。令和4年3月卒業者のアンケート結果(肯定的な回答の割合)は以下のとおり。 学科の教育プログラム全体に対する満足度:100%(回答数 35/35 人) 管理栄養士免許取得課程に対する評価:100%(回答数 33/33 人) 栄養教諭免許取得課程に対する評価:100%(回答数9/9人) 	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ 地域産業コース・経営情報学部において、課題発見・解決力、論理的思考力、コミュニケーション力の向上などを図るため、アクティブ・ラーニングの拡大を通して、教育プログラムの充実を図る。</p> <p>■ 生物資源科学部において、卒業時に保証する能力水準を確保するため、引き続きチューター担当学生を4～5名とし、学生と教員が相互に学修到達度を確認する。</p> <p>■ 生命環境学部において、ディプロマ・ポリシーに示した3要素の内容の確保に向けて、卒業論文の中間発表（環境科学科3年次）及び中間報告書の提出（環境科学科4年次）や卒業論文発表会などを継続し、それら要素の修得に引き続き取り組む。</p> <p>■ 保健福祉学部において、地域包括ケアシステムに関する最新の動向を踏まえた授業展開を図るとともに、ヘルスサポーターマインド（コミュニケーション力、倫理的思考力、ニーズに気づき行動する力）の修得に向けた取組を継続する。</p>	<p>■ 経営学科において、新型コロナウイルス感染症対策を講しながら「経営学専門演習」における学外での行動型学修を推奨し、日経 Stock リーグや大学生観光まちづくりコンテストなどの学生向けコンテストへ2ゼミ 17 人が応募し、学生主体の映画祭「広島こわい映画祭」の企画運営に1ゼミ7人が参加した。また、経営学科教員が担当する地域戦略協働プロジェクト「海と島（広島港及び似島）の魅力発見と発信」へ学生7人が参画し、地域課題解決に向けた調査等を実施した。</p> <p>■ 経営情報学部において、小項目 No.4iに記載のとおり、「経営情報学専門演習」の中間発表会をオンラインで実施し、振り返りシート及びルーブリックを活用して自身の研究内容について自己評価をすることで、研究状況及び成果を客観的に把握し、同演習内容の充実及び学生の満足度の向上を図った。また、最終発表会時もルーブリックを用いた自己評価を行うことにより、学生の学修成果の可視化を行った。</p> <p>■ 生物資源科学部・生命環境学部において、チューターによる期初面談や研究室における学科横断型の「フィールド科学卒論」及び「卒業論文」並びに研究報告書の提出や発表会を通して、学修成果の可視化に継続して取り組むとともに、専門知識の定着を図った。</p> <p>■ 保健福祉学部において、地域包括ケアシステムに関する最新の動向を踏まえ、1年次配当科目「保健福祉論」及び2年次配当科目「地域包括ケアシステム論」によって最新の知識を学修する機会を提供した。さらに、1年次配当科目「チーム医療福祉」及び4年次配当科目「チーム医療福祉演習」を通して、ヘルスサポーターマインド（多職種との連携のためのコミュニケーション力、倫理的思考力、ニーズに気づき行動する力）の修得に向けた講義を展開した。また、学外実習、実習代替措置プログラムの実施における学生の経験を共有するため、実習報告会をオンラインで開催し、異なる経験から相互に学び合う機会を設けた。</p> <p>■ 保健福祉学部において、コミュニケーション力、倫理的思考力・判断力や地域のニーズに気づき行動する力の修得に向け、臨床的能力試験(OSCE)やオンライン模擬患者演習(SP)に取り組んだ。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>			

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
2-2 全学共通教育の充実						
17	<p>〔英語力の全学的な養成〕</p> <p>グローバル化への対応の基礎として、英語力に応じた習熟度別クラス編成と少人数教育、eラーニングシステムの活用促進、TOEICスコアなどの単位認定への活用などを通して、英語力の全学的な向上に努める。</p> <p>〔数値目標：卒業時まで TOEIC550点以上の到達者数…100人〕</p>	<p>■ 大学教育実践センターが各学部と協働し、TOEIC得点向上事業を引き続き実施する。TOEIC受検機会を学内で複数回設け、受検料の助成と成績評価の一部に得点を利用することを通じ、受検や得点向上の意欲に結びつける。学生が自身の英語力を把握し、目標と計画を記す「TOEIC学習シート」の運用を継続するとともに、eラーニングシステムや学修支援アドバイザーの活用等を促し、学生個々のニーズに応じた全学的な英語力の向上に努める。また、令和2年度にオンラインで行ったTOEIC-IPの結果を分析し、TOEIC得点向上事業の効果を検証する。</p> <p>〔卒業時まで TOEIC550点以上の到達者数…100人〕</p>	<p>■ TOEIC 得点向上事業の運用にあたり、TOEIC-IP テストの受検を「英語総合Ⅱ」(1年次・必修)の単位取得要件にするとともに、成績 100 点満点のうちの 10 点を TOEIC スコア点として学生各自のスコアに比例して段階的に 0 点から 10 点を配点することにより、成績へ反映させた。また、2年次以上の学生は外国語科目が必修ではなく選択となるものの、任意受検者のうち 550 点以上のスコアを取得した者に対しては受検料を助成し、受検意欲の向上を図った。学内で実施した TOEIC-IP テストの結果、550 点以上到達者は前期 84 人、後期 69 人となった。</p> <p>■ 「TOEIC 学習シート」を用いて英語科目の学習成果や今後の目標などを記載し、年2回実施するチューター等との期初面談で活用することで、英語学習への動機づけとその成果の可視化を行った。</p> <p>■ eラーニング教材「NetAcademy Next」のアカウントを全学生に付与するとともに、eラーニングによる自学自習を「英語総合Ⅰ・Ⅱ」の成績評価に組み込むことにより、積極的な自学自習を促した。</p> <p>■ TOEIC オンライン受検の結果について、学科・コース別の結果、スコア分布(50 点刻み)、前年度比較などを大学教育実践センターにおいて検証した。</p> <p>〔卒業時まで TOEIC550 点以上の到達者数…153 人〕</p> <p>・以上のとおり、英語力の全学的な養成を推進するにあたり、個々の学生が目標設定及び計画に基づいた英語学習に取り組めるよう指導するとともに、全学生が e ラーニング教材による自学自習が可能となる取組を促進し、数値目標である卒業時まで TOEIC550 点以上の到達者数 100 人を達成し、年度計画を上回って実施しているレベルと評価した。</p>	4		
18	<p>〔地域社会で活躍できる実践力等の育成〕</p> <p>豊かな教養に支えられた洞察力を持ち、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力を育成するため、全学共通教育の既設・新設の関連科目において幅広い学びを提供するとともに、学生個人に応じた到達目標の明示や、アクティブ・ラーニングの積極的な導入を図る。</p>	<p>■ 大学教育実践センターと各学部等が連携して、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、引き続き学生のフィールドワーク等の「行動型学修」を支援するとともに、これまでの成果を活かし、地域を学びの場とする授業科目の充実を図る。</p>	<p>■ 新型コロナウイルス感染症の影響により授業運営方法を変更したものの、オンライン授業のメリットを活用し、地域の方々を講師として招聘し双方向的なやりとりや他学部学生とのディスカッションを通して、十分な学修成果を得た。また、感染状況が落ち着いた 10 月以降は、地域教養ゼミナール「宮島観光学入門(英語)」や「事例にみるスポーツ・地域振興」等の授業において、実際に地域へ出てフィールドワークを実施し、当該科目の充実を図った。</p> <p>■ 経営学科において、小項目 No.16 に記載のとおり、感染予防対策を講じながら「経営学専門演習」(ゼミ)における行動型学修を奨励し、オンラインツールを活用した他大学のゼミとの合同研究発表会(3ゼミ 25 人)を実施したほか、日経 Stock リーグや大学生観光まちづくりコンテストなどの学生向けコンテストへの応募(2ゼミ 17 人)、学生主体の映画祭「広島こわい映画祭」の企画運営(1ゼミ7人)等を実施した。</p> <p>■ 経営情報学科において、「経営情報学専門演習」(卒業研究)での研究やプレゼンテーション力の向上のため、学会等での研究発表を促進し、延べ 18 回(国際会議2回、大会発表 16 回)の参加実績を挙げた。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
19	<p>〔国家資格取得のための実習や地域活動を通じた学生の社会的自立の支援〕</p> <p>国家資格取得のための実習、地域社会における学生の実践活動の単位化などにより、地域活動に必要とされる資質や素養、主体性や責任感などの育成を支援する。</p>	<p>■ 地域連携センターと各学部等が連携し、自治体等と協働で実施する地域貢献事業などの情報を学生に積極的に提供し、学生の主体的な参加を促すとともに、その成果を地域連携センターや各学部等のウェブ・サイト等を通じて積極的に発信する。</p> <p>■ 地域戦略協働プロジェクトにおいて、学生の自主プロジェクトの実施制度を検討する。</p>	<p>■ 包括連携協定締結自治体(8市1区2町)と本学地域連携センター並びに学部等の教員が連携し、地域産業の振興や地域社会の活性化や地域課題解決に資する「地域戦略協働プロジェクト事業」8件を企画し、実施した。</p> <p>■ 健康科学コース・健康科学科において、主体的に考え行動し、地域社会で活躍できる実践力を育成するため、食品企業との新商品開発プロジェクト(1年生19人、2年生8人)やひろしま地域食材活用促進事業(11人)、広島大学と広島駅弁との商品協同開発事業(4人)、新種ミニトマトの成分分析(4人)に学生が参画した。</p> <p>■ 地域戦略協働プロジェクトについて、テーマに応じて学生自身が計画書を作成・申請したのに対し、活動支援金として予算を配分できる仕組みづくりを行った。</p>	3		
		<p>■ 国際文化学科において、「教育実習」や「博物館実習」の事前・事後学修の支援等を通じて、免許・資格の取得を支援する。</p> <p>■ 健康科学科及び保健福祉学部において、実習施設との連携の強化により実習内容の充実を努める。</p>	<p>■ 国際文化学科において、教職を目指す学生のために教員採用試験特別講座(4月～8月)、教育実習反省会(11/19)、公立学校教員採用候補者選考試験実施状況等説明会(12/3)を実施し、事後学修としての実習の反省、総括、評価を学生が自ら行う機会を設けた。また、教員採用試験についての4年生による講話(12/3)を開催し、後輩へのアドバイスを行った。取組の結果、令和4年3月の卒業生の教員免許取得者は6人となり、教員採用試験を受験した2人のうち1人が合格した。</p> <p>■ 「博物館実習」において、オンライン及び対面による事前・事後学修を徹底し、受入先と新型コロナウイルス感染予防対策を共有した上で実習を行うことにより、館務実習の実施率100%(9人)を達成した。</p> <p>■ 健康科学科において、学科専門科目「総合演習」等で実習施設の指導者7人を招聘しての講義を実施するとともに、「臨床栄養臨地実習」等に係る報告会資料を実習施設(5病院及び5小学校)の指導者へ送付し情報交換等を行い、実習施設との連携強化を図った。</p> <p>■ 保健福祉学部において、オンラインによる臨床実習指導者会議を開催し、実習に関する情報共有並びにコロナ禍における臨地実習の充実に関する研修を行った。</p>			
		<p>■ 地域産業コース・経営情報学部において、学外での実践的な活動を含む演習・実習科目をフィールド科目と位置づけ、引き続き能動的学修における企業等見学や研究発表などに取り組む。また、これらの取組を通じて、学生と地域住民との交流を促進する。</p>	<p>■ 経営学科において、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら「経営学専門演習」(ゼミ)における学外での行動型学修を奨励し、日経 Stock リーグや大学生観光まちづくりコンテストなど学生向けコンテストへの参加、学生主体の映画祭「広島こわい映画祭」の企画運営、他大学のゼミとの合同研究発表等を実施した。</p>			

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ 生物資源科学部の「生命環境科学基礎セミナー」、「フィールド科学」、「同実習」等において、地域課題の解決に取り組んでいる学外講師や企業の実務担当者を招聘し、地域の課題を再確認するとともに、地域課題解決や業界の専門職に対する学生の理解度を深める取り組みを継続する。</p>	<p>■ 生命環境学科の「生命環境科学基礎セミナー」、「フィールド科学」及び「同実習」において、地域課題解決に携わる学外講師や企業の実務担当者を招聘し、地域や産業界の取組などについて学生の理解を深めた。</p> <p>■ 地域資源開発学科の「フィールド科学実習Ⅱ」において、18か所の三次・庄原地域の行政団体や企業などの協力団体を募った上で学生の派遣先13か所をマッチングし、それぞれの地域課題に実践的に取り組んだ。例として、三次市の支えあい交通サービス「さくぎニコニコ便」について、地元NPO法人及びマツダ株式会社と連携し、利用促進・収益化につながる企画や運営の立案を推進するため、住民へのアンケート調査やインタビューを行い、「ひろしまとやま未来博2021」において動画で紹介した。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>			
2-3 専門教育の充実						
20 ★ ◆	<p>〔一貫した学士課程教育の推進〕 各学部は、総合教育センターとの連携の下、策定されたカリキュラム・ポリシーに基づき、初年次から卒業年次にかけての効果的な教育を実施する。</p> <p>また、学部・学科等再編後は、「全学共通教育センター(仮称)」との連携の下、各学部において経過選択制の導入の下で編成する主専攻プログラム及び副専攻プログラムを配置し、幅広い知識の修得や複眼的な学修を促すとともに、アクティブ・ラーニングの推進に取り組み、その成果検証を行う。</p> <p>〔数値目標:自身と同じ専門(学修)分野に進学を希望している高校生に対して本学を勧める割合※…広島85%以上、庄原70%以上、三原90%以上〕(既設・新設学部) ※充実した学修ができ、自身が成長したことを踏まえて、本学を勧める割合</p> <p>〔数値目標:管理栄養士国家試験の合格率…95%〕</p>	<p>■ 各学部・学科・コースにおいて、カリキュラム・ポリシーに基づき、大学教育実践センターとの連携の下、初年次から卒業年次までの効果的な教育を実施する。</p> <p>〔自身と同じ専門(学修)分野に進学を希望している高校生に対して本学を勧める割合…広島85%以上、庄原70%以上、三原90%以上〕(既設・新設学部)</p> <p>■ 地域文化コース・国際文化学科において、学生の履修状況に関する情報をチューター等が共有し、教育の組織的改善につながる。また、学修成果の検証に係る取組の一環として、学生に対して「英語」「中国語」「韓国・朝鮮語」の各種検定受検を勧め、課題の把握と改善に引き続き取り組む。【再掲5】</p> <p>■ 健康科学コース・健康科学科において、引き続き、教育プログラムの点検・評価・改善を行うとともに、高い国家試験合格者を維持するための対策講座や模擬試験を正課外で、きめ細かに実施する。</p> <p>〔管理栄養士国家試験の合格率…95%〕</p>	<p>■ 各学部・学科・コースのカリキュラム・ポリシーに基づき、大学教育実践センターと連携し、初年次から卒業時までの体系的な教育を実施した。</p> <p>標準修業年限内の卒業率…90.3% 標準修業年限の1.5倍以内の卒業率…94.2% 卒業時の総合的満足度…84.2% (何れも全学。各学部・学科の卒業率等は、附属資料に示した。)</p> <p>〔自身と同じ専門(学修)分野に進学を希望している高校生に対して本学を勧める割合…広島80.4%、庄原59.2%、三原88.6%〕</p> <p>■ 小項目No.5Iに記載のとおり、学生の履修状況に関する情報をチューター等が共有し、教育の組織的改善につながる取組を行った。</p> <p>■ 地域文化コースにおいて、高度な言語運用能力の修得とグローバルな発信力の向上を図り、「文化の違い」に起因する問題を解決し、より良い地域社会を創造する人材の育成を目指して「多文化共生」と「文化継承」の2つのコア・カリキュラムに沿った学びを実践した。また、特定のテーマを深める副専攻プログラム(教職課程[国語・英語]、日本語教員養成、学芸員養成、多文化コミュニケーション)を運用した。</p> <p>■ 国際文化学科において、引き続き、自国と他国の文化に対する理解を深め、現代社会で活躍できる人材の育成を目指す教育を実施するとともに、体系的な学修を保証するため、9つの履修モデルを土台とした3つの主専攻プログラムと3つの副専攻プログラムを運用した。この結果、令和4年3月卒業生87人のうち、39名が副専攻プログラムの申請を行い、37人が認定された。</p> <p>■ 小項目No.5、No.16に記載のとおり、健康科学コース・健康科学科において、教育課程の点検・評価・改善を行うとともに、高い国家試験合格者を維持するための対策講座や模擬試験を年間計画に基づいて継続的に実施した。また、国家試験対策WGにおいて、模擬試験各回の学生別・分野別得点状況等を検証し、学生へのきめ細やかな個別指導に役立つとともに、関連情報を学科全教員で共有し、チューターによる担当学生への個別指導に活用した。</p> <p>〔管理栄養士国家試験の合格率…100%(新卒者の全国合格率92.9%)〕</p>	3		

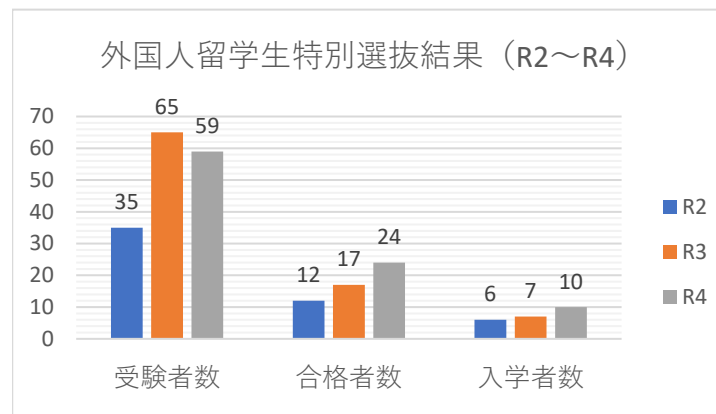
No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
	<p>[数値目標:看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の各国家試験の合格率…100%] [数値目標:社会福祉士国家試験の合格率…90%] [数値目標:精神保健福祉士国家試験の合格率…95%] (何れも新卒者)</p>	<p>■ 地域産業コース・経営情報学部において、「学士・修士5年一貫教育プログラム」を引き続き実施する。また、学部重点事業として取り組む学外試験の活用や学外実習の促進を通じて、学修成果の把握や向上に努める。【一部再掲5】</p> <p>■ 生物資源科学部において、新設課程の完成年度を見据えた専門教育プログラムの在り方について、学科・コースごとのワーキンググループ等で検討する。</p> <p>■ 保健福祉学部において、高い国家試験合格率を維持するために、学生のグループ学修を促進する指導、模擬試験の結果を踏まえた個別指導を行うとともに、受験対策講座等を実施する。</p>	<p>■ 地域産業コース・経営情報学部において、総合学術研究科情報マネジメント専攻の授業を学部4年次生が早期履修できる「学士・修士5年一貫教育プログラム」制度について、年度初めのオリエンテーションやオリゼミ、期初面談時に学部1～3年次に説明し、相談を受けるなどの取組を強化した結果、2名が制度の活用を申請した。</p> <p>■ 併せて、小項目 No.5に記載のとおり、学外試験の活用や学外実習を通じた学修成果の把握に取り組んだ。</p> <p>■ 地域資源開発学科及び生命環境学科の学科・コース横断型「地域課題解決研究」について、教務委員会を中心に取りまとめを行い、各教員の研究課題リストの作成や学生の配属決定プロセスを作成した上で、令和2年度入学生9人の配属先を確定させた。</p>			
	<p>[看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の各国家試験の合格率…100%] [社会福祉士国家試験の合格率…90%] [精神保健福祉士国家試験の合格率…95%] (何れも新卒者)</p>	<p>[看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の各国家試験の合格率…100%] [社会福祉士国家試験の合格率…90%] [精神保健福祉士国家試験の合格率…95%] (何れも新卒者)</p>	<p>[看護師国家試験合格率…100%(新卒者の全国合格率96.5%)] [保健師国家試験合格率…100%(同93.0%)] [理学療法士国家試験合格率…100%(同88.1%)] [作業療法士国家試験合格率…96.8%(同88.7%)] [言語聴覚士国家試験合格率…96.9%(同89.7%)] [社会福祉士国家試験合格率…87.2%(同52.4%)] [精神保健福祉士国家試験合格率…96.0%(同73.3%)]</p> <p>・以上のとおり、一貫した学士課程教育の推進にあたり、各学部・学科・コースにおいて、カリキュラム・ポリシーに基づき、初年次から卒業時までの体系的な教育を実施するとともに、対面授業が広範に制限された中で国家試験合格率については数値目標を概ね達成し、いずれも新卒者の全国合格率を上回る高い合格率を達成した。一方で、成果検証を継続的に実施する中で、[自身と同じ専門(学修)分野に進学を希望している高校生に対して本学を勧める割合]は目標値を達成できなかったことから、年度計画を概ね順調に実施していると判断した。</p>			

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
21	<p>〔社会的評価を有する審査・試験の積極的な活用による学修成果の検証〕</p> <p>社会的評価を有する外国語運用能力に係る判定試験のほか、情報処理・活用力に係る技術者試験、バイオ技術や環境技術に係る試験等を積極的に活用して、学修成果の検証を行う。</p>	<p>■ 各学部・学科・コースにおいて、専門分野に応じた各種資格・検定試験等に関する情報を学生に提供するとともに、支援講座の開設等により学生の受検率及び合格率の向上を図る。</p> <p>■ 各学部において合格率等の情報を収集し、学修成果の検証に活用する。</p>	<p>■ 地域文化コース・国際文化学科において、学生に対して「英語」「中国語」「韓国・朝鮮語」の各種検定受検を勧め、主体的、継続的な学習を奨励するとともに、課題の把握と改善に取り組んだ。その結果、「外国語検定Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」による単位認定者数は、英語 74 人(2年度 46 人)、中国語 13 人(同7人)、韓国・朝鮮語 10 人(同 12 人)となり、英語及び中国語における認定者が増加した。</p> <p>■ 地域産業コース・経営学科において、日本税理士会連合会による提供講座「税務会計論」(履修者数 31 人)、簿記検定3級レベルの知識及びスキルの修得を目的とした「簿記原理」(同 115 人)等の授業を開講するとともに、年度初めのオリエンテーションやゼミなどで学生に資格・検定試験に関する情報提供を行い受検促進を図った。その結果、令和3年度卒業生(過年度生を除く)の在学中の各種資格受検率は 91.8%、合格率は 57.4%となった。(回答者 61 人/調査対象者 62 人)</p> <p>■ 地域産業コース・経営情報学科において、小項目 No.5に記載のとおり、学部重点事業「情報処理技術者試験の受験料助成事業」を実施し、基本情報技術者試験合格者8人の受験料を助成した。また、基本情報技術者試験対策として開講している新設課程「基本情報技術者試験対策演習」の履修者1人、ITパスポート試験対策として開講している新設課程「ITパスポート試験対策演習」の履修者 13 人、既設課程「ITパスポート検定」の履修者 38 人に対し資格取得のサポートを行った。</p> <p>■ 生物資源科学部・生命環境学部において、小項目 No.5に記載のとおり、バイオ技術者試験、農業技術検定、eco 検定、環境測定分析士の受検準備の支援を行い、その合格率により学修成果を確認・検証した。</p> <p><中級バイオ技術者試験>受検者 116 人、合格者 99 人、合格率 85.3%</p> <p><農業技術検定2級>受検者 12 人、合格者 4 人、合格率 33.3%</p> <p><eco 検定>受検者 49 人、合格者 37 人、合格率 75.5%</p> <p><環境測定分析士3級>受検者 26 人、合格者 20 人、合格率 76.9%</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
22	<p>〔専門分野に係る経過選択制の運用状況の検証〕</p> <p>入学後に幅広く学ぶ過程で、学生一人ひとりが抱いた興味や関心などに基づき専門分野を選べる「経過選択制」を一部に導入し、運用状況を検証する。</p>	<p>■ 各学部・学科・コースにおいて、令和2年度入学者選抜から導入した経過選択制及び令和3年度入学者選抜から導入したコース選択制について、入学後の履修状況やアンケート結果等に基づいて運用状況等を検証するとともに、必要があれば改善し、学生の満足度の向上と同制度の適切な運用に努める。</p>	<p>■ 地域創生学部において、年度初めのオリエンテーションで経過選択の学生に対して各コース・分野の特色を資料に基づいて丁寧に説明するとともに、各学生が希望するコース・分野の教員と交流する場を設け、学べる専門性について説明した。2年次生に対して配属希望コースの調査を実施し、9月に全員希望通りのコースへの配属を完了した。</p> <p>■ 生命環境学科において、各コース会議などで経過選択の学生の希望状況を確認するとともに情報共有を行い、9月に各コース 14 名ずつの配属を完了した。</p> <p>■ 保健福祉学部において、コース選択枠のチューター及び各コース1年次のチューターによる情報共有のための会議を開催し、9月に全員希望通りのコースへの配属を完了した。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
23	<p>〔国際社会や地域社会で活躍できる人材及び専門技術人材の育成〕 専門性をベースとして、幅広い視野と国際社会で通用する実践力を持って積極的に行動でき、自ら課題を発見し、その課題を解決する主体性と実践的な力を兼ね備えた、地域社会に貢献できる人材の育成を図る。</p> <p>また、技術者教育プログラムの検討・導入により、国内外で活躍できる専門技術人材の育成に努める。</p> <p>さらに、保健・医療・福祉の領域において、高度な専門知識や総合的実践能力を有する人材の育成を図る。</p>	<p>■ 地域文化コース・国際文化学科において、国連やJICAの職員などを招聘し、オープンセミナーや座談会をオンライン方式での可能性を含め開催するとともに、協定校との交流事業の実施等により、国際社会における実践力の涵養に努める。</p> <p>■ 健康科学コース・健康科学科において、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格について、関係授業科目に関する履修指導を徹底し、当該資格の取得を促進するとともに、取得状況に係る検証を行う。</p> <p>■ 地域産業コース・経営情報学部において、グローバル化に対応した専門的な知識や情報技術を積極的に吸収・発信できる力の強化に取り組む。併せて、情報処理技術者試験の受験者数の増加を図り、国際社会や地域社会で活躍できる人材及び専門技術人材の育成を促進する。</p> <p>■ 生物資源科学部の「生命環境科学基礎セミナー」、「フィールド科学」、「同実習」等において、地域課題の解決に取り組んでいる学外講師や企業の実務担当者を招聘し、地域の課題を再確認するとともに、地域課題解決や業界の専門職に対する学生の理解度を深める取り組みを継続する。【再掲 19】</p> <p>■ 保健福祉学部において、地域包括ケアシステムに関する最新の動向を踏まえた授業展開を図るとともに、学外実習における学生の経験を共有するためのセミナーをオンラインで開催し、異なる経験から学び合う機会を設ける。</p>	<p>■ 地域文化コース・国際文化学科において、JICA 中国から講師を招聘し、「外国と関わるという選択技」をテーマに講演会(10/28, 参加者 31 人)を開催し、政府開発援助(ODA)の概要や青年海外協力隊の事業、国際協力のキャリアパス等について学生の理解を深めた。</p> <p>■ 健康科学コース・健康科学科において、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格について、現役の食品衛生監視員を招聘した講義を2回行うとともに、学生アンケート等の結果に基づきカリキュラムとその教育効果の検証を行った。</p> <p>■ 卒業時に 31 人が当該資格を取得し、同資格の取得プログラムに対する学生の評価は良好であった。 「良かった」と回答した学生の割合は 100%, 回答総数 29</p> <p>■ 経営情報学部において、「外国語講読」を必修科目と位置付け、全3年次生が英語テキストの輪読等を通じて専門英語力を強化した。</p> <p>■ 地域産業コース・経営情報学科において、学部重点事業「情報処理技術者試験の受験料助成事業」を実施し、8人が基本情報技術者試験に合格した。</p> <p>■ 小項目 No.19 に記載のとおり、生物資源科学部において、地域課題解決に携わる学外講師や企業の実務担当者を招聘し、地域や産業界の取組などについて学生の理解を深めた。また、地域資源開発学科の「フィールド科学実習Ⅱ」において、三次・庄原地域 18 か所の行政団体や企業などの協力団体を募った上で学生の派遣先 13 か所をマッチングし、41 人の学生がそれぞれの地域課題に実践的に取り組んだ。</p> <p>■ 保健福祉学部において、地域包括ケアシステムに関する最新の動向を踏まえた授業展開を図るとともに、学外実習、臨地実習代替措置プログラムにおける学生の経験を共有するための実習報告会を学科・コースごとにオンラインで開催し、異なる経験から学び合う機会を設けた。</p> <p>■ 令和2年度に開催した保健福祉学部主催「コロナ禍における医療・福祉従事者養成のための実習教育・取組と課題」に基づき、各学科・コース内研修での振り返りの内容を報告するとともに、各学科の実習代替プログラムについて工夫した点等を共有し、同プログラムの構成や教授法について学びあう機会を設けた。</p> <p>■ 文部科学省「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業(令和3年度補正)」に申請し、選定された。(メニュー2A看:申請 223 大学, 選定 138 大学)</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
24	〔教職課程の設置と検証〕 広島県の教員養成の動向、並びに、地域、学校等のニーズを踏まえた新たな教職課程を設置するとともに、既設・新設の教職課程について免許取得状況、採用実績、就職状況等から恒常的な検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教職課程を設置する学科・コースと教職委員会が連携し、地域の教育に貢献できる人材を育成するため、学内外のリソースを最大限に活用した学修・研修の仕組みを構築するとともに、卒業生を含めた更なる活用を図る。 ■ 各学部・学科・コースにおいて、広島県及び周辺地域の教員養成の状況を把握しながら、教職課程に関する検証を継続する。 ■ 令和2年度末に課程認定を受けた副専攻プログラム「養護教諭一種免許状」課程について、学校現場の様々な課題に対応できる実践力を備えた養護教諭の育成に向け、同課程のマネジメント体制の確立を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域文化コース・国際文化学科において、教職を目指す学生のために教員採用試験特別講座(4月～8月)、教育実習反省会(11/19)、公立学校教員採用候補者選考試験実施状況等説明会(12/3)、教員採用試験についての4年生による講話(12/3)を実施した。これらの取組の結果、令和3年度の卒業生の教員免許取得者数は6人で、教員採用試験を受験した2人のうち1人が合格した。 ■ 生物資源科学部において、令和2年度に新設した「高等学校教諭一種免許状(農業)」課程を開講し、1年次生7人、2年次生6人が履修した。 ■ 各学部・学科において、広島県教育委員会主催研修会等に参加し、他大学の教員養成状況や広島県の採用動向、ニーズ等の情報収集を行うとともに、教員採用試験対策担当教員と客員教授及び大学教育実践センターが連携し、新入生対象の教職オリエンテーションでの講話や、採用試験対策として模擬講義や面接試験対策を行った。 ■ 保健福祉学部において、令和3年2月に文部科学省から認定を受けた「養護教諭一種免許状」課程を副専攻プログラムとして開始した。 <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
2-4 国際化に関する取組						
25	〔国際交流センターの機能強化〕 国際交流センターにおいて、国際交流推進に係る事業方針に基づき、各学部・各専攻等との連携の下で関係業務を実施するとともに、県立広島大学の国際化の更なる推進と新大学のグローバル化の取組を一体的に進めるため、同センターの教育機能の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国際交流センターにおいて、各学部・各専攻等と連携し、これまで締結実績がない国における協定校の発掘や新設・既設の2大学で既締結校との関係の強化を図る。 ■ 国際交流センターが共通化された利点を活かし、留学生と日本人学生の相互交流などの学生交流を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県立広島大学において、マレーシア国民大学と交換留学に関する協定を締結するとともに、亜東科技大学(台湾)との交換留学協定の締結に向けた学内合意を得た。 ■ 叡啓大学において、県立広島大学の協定校であるヒューストン大学ビクトリア校(米国)と交換留学協定を締結するとともに、オースティンピー州立大学(米国)、東フィンランド大学及びマレーシア国民大学との交換留学協定締結に向けた協議を実施した。 ■ 県立広島大学と叡啓大学が合同で留学生と日本人学生のオンライン交流会を計5回実施した。(参加者数延べ27人) <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
26	〔海外留学等の促進〕 学生のニーズに対応した海外留学・研修や海外インターンシップ等のプログラムの開発、学外機関の海外派遣プログラムの積極的な活用、外国語教育の充実、単位認定の拡大、国際交流協定締結校の拡充、奨学金の支給、並びに危機管理体制の充実などの環境整備を行い、より多くの学生に多様な海外体験の機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国際交流センターと各学部等が連携し、学生のニーズを踏まえた長期留学制度や短期海外研修プログラムの充実を図るとともに、学外機関の海外派遣プログラムの積極的な活用を促進する。 ■ 新型コロナウイルス感染症等により海外留学派遣が実施できない場合は、海外大学と連携してオンラインによる語学研修等のプログラムの提供を行う。 ■ 派遣学生に対して、専門家による渡航前オリエンテーション等の事前研修を行うとともに 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生物資源科学部において、(株)広島東洋カーブと本学とのインターンシップに関する覚書に基づき、海外インターンシップをドミニカ共和国にあるカーブアカデミーにおいて実施するプログラムについて、派遣準備を進め1名の候補者選定を行ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度は派遣できなかった。学部内国際交流推進委員会を中心として、令和4年度の派遣選考要領の取りまとめを行った。 ■ 長期留学派遣について、文部科学省が(独)日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度プログラムに参加する学生の新型コロナウイルス感染症に係る海外渡航基準の見直しを行ったことを受け、7月に本学の海外留学派遣に係る渡航基準を見直した。具体的には、対面授業(ハイブリッド含む)が提供されていること、ワクチン接種、派遣先の感染予防対策の確認、現地の医療体制の確認等の条件の下、長期留学を認めることとし、渡航前オリエンテーションを実施した上で、10人の学生を派遣した。 	—		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
	〔数値目標:海外留学派遣学生数(大学院生含む)…150人(令和6年度)〕	に、教職員向けの危機管理研修を実施し、危機管理対策の充実を図る。 ■ 留学の成果に係る検証の一環として、引き続き留学前後のTOEIC受検を義務付ける。 〔海外留学派遣学生数(大学院生含む)…140人〕	■ 新型コロナウイルス感染症の影響により短期海外派遣プログラムは実施できなかったが、海外協定校等と連携してオンラインでの語学研修15プログラムを実施するとともに、オンライン交流会9プログラムを実施し、海外留学に対する学生の関心の喚起及び維持を図った。 〔海外留学派遣学生数…10人〕 ・以上のとおり、オンラインでの語学研修や交流会を実施することで海外体験の機会を提供するなど、コロナ禍においても工夫をしながら年度計画の趣旨に沿った取組を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により関係事業の展開が大きく制限されたことから、本項目については評価しないこととした。			
27 ◆	〔優秀な留学生の受入促進〕 国内外の日本語学校・日本留学塾等との連携強化や国際交流協定締結校の拡充等を図るとともに、英語による授業の拡充、受入プログラムの開発、奨学金制度の見直し、留学生OB・OGネットワークの活用等により外国人留学生の受入環境の整備を行い、より多くの優秀な留学生を多様な国々・地域から受け入れる。 〔数値目標:留学生受入数(大学院生等含む)…140人(令和6年度)〕	■ 意欲ある優れた外国人留学生の確保に向けて、国内外における日本留学フェア等への参加や、国立大学への進学実績の高い日本語学校等との連携を図るとともに、引き続き、協定校からのイングリッシュトラック生等の確保に努める。	■ 国際交流センターにおいて、外国人留学生の確保に向けて、日本語学校等の学生や教員に対するオンラインによる説明の機会を積極的に確保し、167人の学生に説明を行うとともに、38校の教員と面談し、本学の教育、入試制度及び学生支援内容等に関する情報の周知に努めた。その結果、外国人留学生特別選抜試験(学部)の合格者が過去最高の24人(2年度17人)となった。 外国人留学生特別選抜(学部):受験者数59人(2年度65人)、合格者数24人(同17人)、入学者数10人(同7人) ■ 地域文化コースにおいて、協定校であるブラパー大学(タイ)のスタッフとオンラインミーティングを実施し、今後の交流活動の展望について協議した。 ■ 情報マネジメント専攻において、イングリッシュトラック生4人に対して、授業や修士論文中間発表会などをオンラインで実施することにより、コロナ禍を踏まえ渡航を必要としない形で教育プログラムの履修機会を提供した。また、生命システム科学専攻において、マレーシア及びインドネシアから1人ずつのイングリッシュトラック生を受け入れた。	—		



No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ 短期受入プログラム事業等により、協定校等からの留学生の受入拡大を図る。</p> <p>■ 各学部・学科・コース・大学教育実践センターにおいて、交換留学生を対象とする英語による授業科目の拡充について検討する。</p> <p>■ 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、留学生に対する必要な支援を行う。</p> <p>■ 国際交流センターとキャリアセンター及び各部局等が連携して、卒業留学生に関する情報の収集を継続し、情報の蓄積と拡充を図る。</p> <p>〔留学生受入数(大学院生等含む)…125人〕</p>	<p>■ 国際交流センターが学部等と連携し、1件の短期受入プログラム(医療・リハビリテーション・看護の学修を通じた異文化交流プログラム(台湾))を実施する予定であったが、コロナ禍の入国制限により実施できなかった。</p> <p>■ 経営情報学科において、令和2年度はコロナ禍のために留学時期を延期していたアルスター大学からの3人の交換留学生を受け入れ、担当チューターの指導学生との交流等を行い、令和4年度に英語で開講する授業の履修に向けた指導を行った。</p> <p>■ 水際対策強化措置の変更に応じて、入国待ちの留学生に対して随時情報提供を行った。3月1日以降は大学等の受入責任者が入国者の行動管理等に責任を持つことを前提に入国が認められることになり、出発国や本人のワクチン接種状況に応じた水際対策措置に係る日英語による情報提供、待機期間における宿泊施設やPCR検査の手配、査証申請に必要な外国人新規入国オンライン申請、待機期間終了後の宿舍の調整等、必要な支援を行い、留学生30人の入国手続きを進めた。</p> <p>■ 交換留学終了時に「交換留学終了報告」の提出を義務付け、その中でメールアドレス等の連絡先記載欄を設け、ネットワークづくりの基礎となる情報収集を継続して行った。</p> <p>〔留学生受入数(大学院生等含む)…92人〕</p> <p>・以上のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、留学生の受入を中止・延期せざるを得ない状況等もあり数値目標は未達となったが、同感染症の影響により事業そのものが実施できなかったため、本項目については評価しないこととした。一方、オンラインでの積極的な学生募集活動により過去最高の合格者数(外国人留学生特別選抜)となるなど、コロナ禍においても工夫をしながら年度計画の趣旨に沿った取組を実施した。</p>			
28★	〔日本人学生と外国人学生の交流促進〕 日本人学生と外国人学生との相互理解や交流を促進するため、多文化交流を実践する授業を開講するとともに、交流会等を開催する。	<p>■ 国際交流センターにおいて、各学部・学科・コースとの協力の下、バディ活動や留学生の歓送迎会等を実施するとともに、オンラインを積極的に活用した3キャンパス合同の交流会や海外大学協定校等と連携したオンライン国際交流・異文化理解プログラムを実施し、外国人学生と日本人学生との交流を促進する。</p>	<p>■ 国際交流センターにおいて、外国人留学生の生活・活動の支援を行うバディ活動については、コロナ禍で対面での諸活動が制限されていたため実施できなかったが、オンラインで3キャンパス合同の留学生の歓送迎会を実施するとともに、学内のオンライン交流会計6プログラム、海外大学協定校等と連携したオンライン交流会計6プログラムを実施することにより、外国人学生と日本人学生との交流を促進した。</p> <p>・以上のとおり、外国人学生と日本人学生との交流を促進するにあたり、コロナ禍での行動制限の影響もあったがオンラインでの歓送迎会や交流会を実施するなど、年度計画の趣旨に沿った取組を順調に実施した。</p>	3		
<p>(中期目標) (3)大学院教育等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幅広い視野と応用的実践力を兼ね備えた人材を育成するため、学術研究の高度化と優れた研究者養成機能の強化を進めるとともに、高度で専門的な知識や技術の修得に加え、研究倫理を遵守し、社会的に評価される能力を備えた県内産業や地域社会を支える職業人を育成する。 ○ 保健・医療・福祉など、幅広い分野のニーズに対応できる人材を育成するため、総合学術研究科保健福祉学専攻に博士課程後期を設置・運営するとともに、学部・学科等の再編を踏まえて、大学院教育の高度化や再編について検討を進める。 						

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
<p>○ 新たな付加価値の創出に向けた地域のイノベーション力の強化に資するため、経営学分野の機能の強化を図り、県内産業を支える中堅・中小企業の経営、地域資源の活用等による多様な創業・新事業展開及び農業や医療等の分野における経営を担う人材を育成するとともに、地域の企業等へのコンサルティングを行うことができるシンクタンク機能の充実を図る。</p> <p>また、大学院教育が、社会人の学び直しの場としても活用されるよう、社会人にとって学びやすい柔軟なカリキュラムや学修環境を整備するとともに、経営管理研究科においては、高度な専門能力と卓越した実践力を備えた次世代型リーダーを育成し、地域の活力創出に貢献する。</p>						
3 大学院教育等に関する取組						
3-1 大学院教育に係る教育内容の充実						
29	<p>〔優れた研究者と高度な専門知識や技術を有する職業人の養成〕</p> <p>各専攻は、策定されたカリキュラム・ポリシーに基づき効果的な教育を行うとともに、研究倫理を遵守し、広い視野とマネジメント能力、応用実践能力を兼ね備えた高度な専門知識・技術を有する職業人や優れた研究者を養成する。</p> <p>また、柔軟なカリキュラムや学修環境の整備、新たな教育プログラムの開発・実施など、社会人の学び直しの場となる高度な学修機会を提供する。</p> <p>〔数値目標: 修了時の総合的満足度 … 100%〕</p>	<p>■ 総合学術研究科及び経営管理研究科において、全在生を対象とする専攻ごとの実情に応じたアンケート調査を実施し総合的な満足度等を把握するとともに、前年度の調査結果に応じた取組を各専攻で実施する。</p> <p>〔修了時の総合的満足度 … 90%〕</p> <p>■ 同研究科の各専攻において、大学院生対象の研究活動支援制度の活用を促進し、学生の学会発表や学術論文の公表を奨励する。</p> <p>■ 経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻(HBMS)において、イノベーションを起こすなどのマネジメント力の育成に加え、社会の大きな変化を捉えた先端的マネジメント力を養成する教育プログラムの充実に引き続き、取り組む。</p> <p>■ HBMSにおいて、令和2年度に受審した公益財団法人大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価結果を受け、指摘のあった「検討課題」への対応を検討し、「課題解決計画」及び「改善計画」を作成・提出し、9月頃に予定されている認証評価委員会でプレゼンテーションを行う。</p>	<p>■ 総合学術研究及びHBMSにおいて、大学院生に対するアンケート結果から学修時間や授業の問題点を把握するなどして、今後の改善に向けた資料として活用した。</p> <p>修了時の総合的満足度: 総合学術研究科: 回答者数 61 人, 回答率 40.7%, 満足度 92.6% 経営管理研究科: 回答者数 30 人, 回答率 96.8%, 満足度 100%</p> <p>標準修業年限内の修了率: 修士課程・博士課程前期 86.4%, 博士課程後期 66.7%, HBMS100%</p> <p>標準修業年限の 1.5 倍以内の修了率: 修士課程・博士課程前期 85.5%, 博士課程後期 100%, HBMS100%</p> <p>■ 総合学術研究科において、令和2年度のアンケート調査で課題となった、研究スペースとパソコン環境の整備及び更新に継続的に取り組んだ。</p> <p>■ 各専攻において「研究活動支援制度」を運用し、大学院生による学会発表を奨励した。 各専攻の支援件数: 人間文化学2件, 情報マネジメント3件, 生命システム科学 15 件, 保健福祉学0件</p> <p>■ TA 制度の運用については、人間文化学 15 件, 情報マネジメント9件, 生命システム科学 27 件, 保健福祉学3件の総計 54 件を採択し、大学院生に対し指導者としてのトレーニングの機会を提供するとともに、学部や大学院教育の充実を図った。</p> <p>■ RA 制度の運用については、博士課程後期の大学院生7人を採択し、研究力の向上を図るとともに、研究活動の幅を広げる機会を提供した。</p> <p>■ HBMSにおいて、「スタンフォード大学連携科目」を引き続き開講し、科目等履修生1人を含む 21 人の学生が受講した。</p> <p>■ HBMSにおいて、令和2年度に受審した公益財団法人大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価結果を受け、「検討課題」への対応を検討し、「課題解決計画」及び「改善計画」を作成・提出した上で、認証評価委員会でプレゼンテーションを行った。この結果、大学基準協会に報告が必要なフォロー案件は発生せず、当該認証評価に関する一連の取組・対応はすべて完了した。</p> <p>・以上のとおり、大学院教育に係る教育内容の充実にあたり、アンケートにより問題点の把握とアンケート結果で認識した課題の解決に継続的に取り組むとともに、各種制度の運用により大学院生の研究力や研究者としての資質の向上を図るなど、年度計画を順調に実施した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価																																																																																																						
			年度計画の進捗状況等				自己評価	委員会評価	特記事項																																																																																																				
30 ◆	<p>[定員充足率の改善] 定員充足率に課題を有する研究科の専攻にあっては、教育内容の充実、進学者の増加策、積極的な入試広報などに総合的に取り組み、定員充足率の改善を目指す。</p> <p>[数値目標:研究科全体の定員充足率 … 100%(令和6年度)]</p>	<p>■ 総合学術研究科において、定員充足率の改善に向けて、正確な現状把握と現行制度の運営見直しによる取組、研究力・研究の質の向上に関する取組、多様な学生が修学できる環境の構築と社会還元を研究科の重点事業として推進する。</p> <p>[研究科全体の定員充足率 … 90%]</p>	<p>■ 年度始めのオリエンテーションにおいて学部1～4年次を対象とした進学説明会を行うとともに、3年・4年次生に対しては別途2回のガイダンスを実施した。また、全学共通教育科目「大学基礎セミナー I・II」の時間を利用して大学院紹介の時間を設けるなど、学部低学年からの周知に努めた。</p> <p>■ 企業や国立等研究機関との共同研究に学部生が参加する「研究インターンシップ」制度を運用し、国立研究開発法人産業技術総合研究所中国センターに学部4年次生1人を派遣した。また、当該学生は生命システム科学専攻に進学した。</p>				3																																																																																																						
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">専攻</th> <th rowspan="2">募集区分</th> <th rowspan="2">募集人員</th> <th colspan="2">令和4年度入学生※</th> <th colspan="2">令和3年度入学生</th> <th colspan="2">令和2年度入学生</th> </tr> <tr> <th>入学者数</th> <th>充足率</th> <th>入学者数</th> <th>充足率</th> <th>入学者数</th> <th>充足率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">人間文化学</td> <td>第1, 第2次</td> <td rowspan="2">10</td> <td>10</td> <td>—</td> <td>10</td> <td rowspan="2">110%</td> <td>5</td> <td rowspan="2">90%</td> </tr> <tr> <td>秋季募集</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">情報マネジメント</td> <td>推薦・第1次等</td> <td rowspan="2">10</td> <td>6</td> <td>—</td> <td>5</td> <td rowspan="2">60%</td> <td>5</td> <td rowspan="2">80%</td> </tr> <tr> <td>秋季募集(ET)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生命システム科学 (博士課程前期)</td> <td>推薦・第1次等</td> <td rowspan="2">30</td> <td>18</td> <td>—</td> <td>18</td> <td rowspan="2">60%</td> <td>12</td> <td rowspan="2">50%</td> </tr> <tr> <td>秋季募集(ET)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>保健福祉学 (博士課程前期)</td> <td>第1, 第2次</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>105%</td> <td>21</td> <td>105%</td> <td>20</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生命システム科学 (博士課程後期)</td> <td>第1, 第2次</td> <td rowspan="2">5</td> <td>5</td> <td>—</td> <td>1</td> <td rowspan="2">60%</td> <td>7</td> <td rowspan="2">180%</td> </tr> <tr> <td>秋季募集</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>保健福祉学 (博士課程後期)</td> <td>第1, 第2次</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>100%</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総合学術研究科全体</td> <td>80</td> <td>65</td> <td>—</td> <td>59</td> <td>78.7%</td> <td>61</td> <td>81.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※5月1日時点の人数と充足率。令和4年度入学者選抜の秋季募集(ET含む)については、6月以降実施予定。 ※令和2～3年度入学生の総合学術研究科全体の募集人員は75名。</p> <p>・以上のとおり、イングリッシュトラックにおける令和3年度入学者を確保し、学部生に対する広報活動の強化等により令和4年度入学者数は前年度と比較し増加した。また、令和4年度から設置した保健福祉学専攻博士課程後期についても、定員充足率100%を達成するなど、年度計画を順調に実施した。</p>						専攻	募集区分	募集人員	令和4年度入学生※		令和3年度入学生		令和2年度入学生		入学者数	充足率	入学者数	充足率	入学者数	充足率	人間文化学	第1, 第2次	10	10	—	10	110%	5	90%	秋季募集	—	—	1	4	情報マネジメント	推薦・第1次等	10	6	—	5	60%	5	80%	秋季募集(ET)	—	—	1	3	生命システム科学 (博士課程前期)	推薦・第1次等	30	18	—	18	60%	12	50%	秋季募集(ET)	—	—	0	3	保健福祉学 (博士課程前期)	第1, 第2次	20	21	105%	21	105%	20	100%	生命システム科学 (博士課程後期)	第1, 第2次	5	5	—	1	60%	7	180%	秋季募集	—	—	2	2	保健福祉学 (博士課程後期)	第1, 第2次	5	5	100%					総合学術研究科全体		80	65	—	59	78.7%	61	81.3%			
専攻	募集区分	募集人員	令和4年度入学生※		令和3年度入学生		令和2年度入学生																																																																																																						
			入学者数	充足率	入学者数	充足率	入学者数	充足率																																																																																																					
人間文化学	第1, 第2次	10	10	—	10	110%	5	90%																																																																																																					
	秋季募集		—	—	1		4																																																																																																						
情報マネジメント	推薦・第1次等	10	6	—	5	60%	5	80%																																																																																																					
	秋季募集(ET)		—	—	1		3																																																																																																						
生命システム科学 (博士課程前期)	推薦・第1次等	30	18	—	18	60%	12	50%																																																																																																					
	秋季募集(ET)		—	—	0		3																																																																																																						
保健福祉学 (博士課程前期)	第1, 第2次	20	21	105%	21	105%	20	100%																																																																																																					
生命システム科学 (博士課程後期)	第1, 第2次	5	5	—	1	60%	7	180%																																																																																																					
	秋季募集		—	—	2		2																																																																																																						
保健福祉学 (博士課程後期)	第1, 第2次	5	5	100%																																																																																																									
総合学術研究科全体		80	65	—	59	78.7%	61	81.3%																																																																																																					
31 ★	<p>[大学院教育の高度化や再編] 学部・学科等の再編を踏まえて、優れた研究者養成機能の強化、地域産業及び地域社会を支える高度専門職業人の育成を図るため、保健福祉学専攻に博士課程後期を新設するとともに、修士・博士課程の再編についても検討する。</p>	<p>■ 総合学術研究科の各専攻において、教育内容及び学修環境の質的向上を図るとともに、学部等再編推進委員会大学院部会において、再編後の学士課程との接続に留意した大学院修士・博士課程のあり方について検討する。</p>	<p>■ 小項目 No.29 に記載のとおり、総合学術研究科において、大学院生に対するアンケート結果から学修時間や授業の問題点の把握など、今後の改善に向けた資料として活用した。</p> <p>■ 令和2年度からの学部・学科等再編を踏まえ、再編初年度の入学生が大学院へ進学する令和6年度に向けて、総合学術研究科各専攻での受入体制を整えるべく、学部等再編推進委員会に大学院準備WGを置き、検討を行った。</p>				3																																																																																																						

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ 保健福祉学専攻博士課程後期について、令和4年4月の設置を目途に、大学設置者との協議を緊密に行うとともに進行管理に努め、文部科学省大学設置室における審査結果に基づき補正申請を行う。</p>	<p>■ 保健福祉学専攻において、課程の変更(博士課程後期の設置)が令和3年8月27日付で文部科学省から認可され、令和4年4月の開設に向けた学生募集及び入試を適切に実施し、定員5人を確保した。</p> <p>・以上のとおり、大学院教育の高度化や再編を推進するにあたり、学部・学科等再編後の入学生が進学する大学院について、総合学術研究科各専攻での方向性の検討を行うとともに、保健福祉学専攻博士課程後期(令和4年4月開設)については、定員5人の入学者を確保するなど、年度計画を順調に実施した。</p>			
32 ★ ◆	<p>〔経営学分野の機能強化〕 経営管理研究科において、地域のイノベーション力の強化に資する中堅・中小企業の経営や、多様な創業・新事業展開を担う人材及び農業や医療等の分野における経営人材を養成するための実践的な教育プログラムを編成して実施するとともに、体系的な研究体制を構築する。こうした取組を通じて、高度な専門能力と卓越した実践力を備えた次世代型リーダーを育成する。</p> <p>〔数値目標:経営管理研究科(HBMS)志願倍率…2倍〕 〔数値目標:HBMSにおける社会人教育プログラム等※の受講申込者数…60人〕 ※正規課程学生以外を対象とするもの</p>	<p>■ HBMSにおいて、「アグリ・フードマネジメント講座～ひろしまファーマーズテーブル」、「医療経営人材養成プログラム」、「備後地域次世代ビジネスリーダー養成講座」の3つの講座を継続実施するとともに、前年度の受講者アンケート結果検証等を踏まえ、プログラム内容、教育方法、運営方法の改善を行い、受講者の満足度を向上させる。また、文部科学省の職業実践力育成プログラム(BP)に認可された大学主催のプログラムとして受講者募集の上運営する。</p> <p>■ 県東部の備後地域(福山市)において「備後地域次世代ビジネスリーダー養成講座」の実施を軸に、特別セミナーの企画・実施など多面的な取組を通じて、中小企業マネジメントプログラムの開発及び将来的なサテライトキャンパス構想の実現に向け、調査研究と準備を行う。</p> <p>■ HBMSにおいて、HBMSプロジェクトデザインセンターによる県内中核企業及び有力な中小企業の経営陣及びリーダー層の経営力向上等に資する研修及び勉強会を継続する。</p> <p>〔経営管理研究科(HBMS)志願倍率…2倍〕 〔HBMSにおける社会人教育プログラム等※の受講申込者数…60人〕 ※正規課程学生以外を対象とするもの</p>	<p>■ HBMSにおいて、県受託事業として①「アグリ・フードマネジメント講座～ひろしまファーマーズテーブル」(受講者数13人)、文部科学省BP認定プログラムとして②「医療経営人材養成プログラム」(受講者数24人)及び③「備後地域次世代ビジネスリーダー養成講座」(受講者数9人)、大学の履修証明プログラムとして④「竹原地域次世代ビジネスリーダー養成講座」(受講者数11人)を開催した。令和2年度から継続して開講している①～③については、いずれも前年度アンケート結果を検証の上、プログラム内容に反映させ開講した。全プログラムを終了しアンケート調査を実施した受講者満足度は次のとおり。 講座①:満足度100%、回答者数13人 講座③:満足度100%、回答者数7人</p> <p>■ 備後地域において、約20社の企業訪問によるニーズ調査を行うとともに、福山商工会議所青年部例会・びんご圏域活性化戦略会議等において、HBMSの概要や県東部地域におけるHBMSの取組について説明し、同地域での認知度向上とプロモーション活動を行うことで、志願倍率の向上に寄与した。また、令和3年度に実施した教育課程の改定を受け、令和4年度から一部の正課内授業科目を福山市内で開講することとし、科目等履修生の募集を行った。その結果、令和4年度前期開講の「マーケティングA」に5名が科目等履修生として申請した。</p> <p>■ HBMSプロジェクトデザインセンターについては、担当教員の叡啓大学への転籍に伴い、事業を令和3年度前期に叡啓大学に移管した。</p> <p>■ プロジェクトデザインセンターにおいて、「経済同友会セミナー」と「ソーシャルビジネス(社会起業)に関する講座」を開催し、広島経済同友会会員や、ソーシャルビジネスやCSVに関心を持つ企業、行政、NPO等(に所属する個人)及び大学生等が参加した。</p> <p>〔HBMS志願倍率…2.2倍〕 〔HBMSにおける社会人教育プログラム等の受講申込者数…72人〕</p> <p>・以上のとおり、経営学分野の機能強化を推進するにあたり、年度計画に掲げた各取組を順調に実施するとともに、各取組の実施時にHBMSの認知度向上とプロモーション活動も併せて行うことで志願倍率の向上に寄与するなど、年度計画を順調に実施した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
33	〔シンクタンク機能の充実〕 地域産業の振興や地域社会の活性化に貢献するため、企業経営に対するコンサルティングや企業の課題解決、専門的な知的資源の提供や研究シーズの技術移転、幅広い領域で地域の政策課題やまちづくりなどへの助言を行うことができるシンクタンク機能の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域基盤研究機構と各部署等が連携し、自治体や地域団体との意見交換等により地域社会や産業界の課題を抽出し、協働で解決策を探る。 ■ 地域課題解決研究において、シーズマッチングの向上や成果活用について、コーディネーターを中心に活性化を図る。 ■ 地域戦略協働プロジェクト事業の課題やその成果を共有するとともに、プロジェクトの質的向上を目指す。 ■ 「防災社会システム・デザインプロジェクト研究センター」、「HBMS地域医療経営プロジェクト研究センター」において、令和2年度の取組を継続して、自治体や企業、団体と連携し、課題の抽出やその解決に向けて協働する。 ■ 研究インターンシップ等を活用し、総合学術研究科の学生を地域や研究機関へ派遣するとともに、派遣先の満足度調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各キャンパス地域連携センターを中心に、担当する自治体との意見交換会を2回実施し、地域戦略協働プロジェクトを含む自治体との連携の質的向上を図った。また、包括協定を締結している市町及び団体等との協議を活性化させた結果、三次市でのDXフォーラムへの参画、安芸高田市の設置する「高校と地域の連携強化戦略会議」への参画、三原市では地域戦略協働プロジェクトの研究成果を男女共同参画プラン作成の資料として提供するなどの成果をあげた。 ■ 広島地域を中心とした新たなビジネスモデルや付加価値の創出を図り、地域経済の活性化に貢献することを目的とした「ひろしま好きじゃけんコンソーシアム」に参画し、「大学・エコシステム推進型スタートアップ・エコシステム形成支援」(国立研究開発法人科学技術振興機構)に申請した。 ■ しょうばら産学官連携推進機構、三次イノベーション推進会議、三原地域連携推進協議会等を通じて、地域連携、産学連携の課題を抽出するとともに、連携成果の報告、シーズ紹介などを通じて、本学教員とのマッチングの促進を図った。また、世羅町ひと・まち・しごと創生会議においては、同町の次期総合戦略案の策定に携わった。 ■ プロジェクト研究センターについて、「HBMS 地域医療経営プロジェクトセンター」や「多文化共生プロジェクト研究センター」など新たに5つを設置し、地域の課題を解決すべく関係者のハブ的存在となる組織へ変更することとした。 ■ 企業や国立等研究機関との共同研究に学部生が参加する「研究インターンシップ」制度を活用し、国立研究開発法人産業技術総合研究所中国センターに学部4年次生1人を派遣した。 <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
3-2 助産学専攻科に係る教育内容の充実						
34	〔実践力のある助産師の養成〕 助産に必要な高度な専門知識と実践力を有し、地域社会の母子保健の発展に貢献できる助産師を着実に養成する。 〔数値目標:助産師国家試験の合格率…100%〕	<ul style="list-style-type: none"> ■ 助産学専攻科において、知識・技能・判断力を兼ね備えた学修内容の充実を図るとともに、実習施設との連携をより一層密にし、実践力の修得を図る。 ■ 2022年度の指定規則変更に対応するカリキュラム変更の検討を行う。 〔助産師国家試験の合格率…100%〕 	<ul style="list-style-type: none"> ■ アクティブ・ラーニングであるシミュレーション学修を導入し、学生が科学的に証明された知識を蓄積し、臨床において実践的に活用できるよう、かつ学生が主体的に学ぶ意欲が持てるよう努めた。また、オンライン授業を含む学生の習熟度を共有し、教員間・実習施設との連携を図った。 ■ 実習施設における実習指導者からの評価結果に基づいて、本学教員が実施する学内実習において知識・技術の不足部分の強化を図った。 ■ 助産師国家試験対策の模擬試験の実施により課題の明確化を図り、実習終了後の1～2月にかけて、教員による国家試験対策支援を行った。 ■ 令和3年度の「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の変更に伴い、カリキュラム変更の検討を行い、令和3年7月に文部科学省へ申請し承認された。 <p>〔助産師国家試験の合格率…100%〕</p> <p>・以上のとおり、助産学専攻科に係る教育内容の充実にあたり、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の変更にあわせてカリキュラムの変更申請を行い文部科学省からの承認を得るなど、年度計画を順調に実施した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
<p>(中期目標)</p> <p>2 研究の質の向上に関する目標</p> <p>(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>人材育成及び地域社会の活性化に貢献するため、県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究に重点を置き、地域の資源等を活用した食品・バイオ・環境及び保健・医療・福祉等に関する研究を推進するほか、データサイエンス分野、中堅・中小企業等の経営に関する研究に取り組む。</p> <p>また、複雑化・高度化する地域課題に的確に対応していくため、学部・学科等の枠組みを越えた研究を推進する。</p>						
<p>II 県立広島大学の研究の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>高度な専門的知識や技術の修得・創造、並びに実践的な応用を通じて、学生の教育を支えるとともに、県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進し、地域の課題解決や活性化に積極的に取り組む。</p>						
<p>1 研究水準及び研究の成果等に関する取組</p>						
<p>(1)重点的研究区分の明確化と研究推進</p>						
35	<p>〔重点的研究区分の明確化と研究推進〕</p> <p>重点的に取り組むべき研究区分として、県内産業の振興や地域課題の解決に資する「地域課題解決研究」、若手研究者の積極的な支援・育成に資する「若手奨励研究」、地域文化・社会の進展、地域産業・技術革新に寄与する「先端的研究」及び「学長プロジェクト」を推進する。また、その研究成果を広く発信し、地域社会への還元を図る。</p>	<p>■ 科学研究費補助金の採択件数の増加など、研究力の向上を図るため、重点研究区分「若手奨励研究」を引き続き運用し、若手研究者の育成支援を継続する。</p> <p>■ 県内産業の振興や地域課題の解決に資する「地域課題解決研究」を推進し、ウェブ・サイトの活用や成果発表会の開催等により、研究成果に係る情報発信を行い、地域への還元効果を高める。</p> <p>■ 地域課題解決研究において、シーズマッチングの向上や成果活用について、コーディネーターを中心に活性化を図る。【再掲 33】</p> <p>■ オンラインによる地域課題解決研究発表会を引き続き実施する。</p> <p>■ 引き続き、地域基盤研究機構地域基盤研究センターに所属する若手研究者の支援を行い、外部資金獲得につなげる。</p>	<p>■ 重点研究区分「若手奨励研究」を引き続き運用し、若手研究者の育成支援を行った結果、科研費1件の採択に繋がった。</p> <p>(新規採択件数)</p> <p>「地域課題解決研究」16件、「同(広島県との連携分)」1件、「若手奨励研究」3件、「先端的研究」5件、「学長プロジェクト(先駆的成果還元型研究)」2件、「同(事業化促進技術開発)」1件</p> <p>■ 令和3年度地域課題解決研究において、地域のニーズと学内シーズのマッチングにより、16件の事業を採択し、研究成果を本学ウェブ・サイトで動画配信し、地域への情報発信と事業成果の周知に努めた。</p> <p>■ 地域課題解決研究において、シーズマッチングの向上や成果活用について、コーディネーターを中心に活性化を図った。</p> <p>■ 若手研究者の育成支援を目的として、研究活動時間や自立度、必要な支援等、研究活動の実態についてのアンケート調査を実施(回答者95人)し、今後の支援策や各部局特有の事情に応じた研究環境改善策の検討を行った。また、重点研究事業への応募支援を目的として応募マニュアルを作成し、全教員に共有するとともに、オンラインによる応募説明会を開催した。(8/11, 参加者数154人)</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
<p>(2)学際的・先端的研究の推進</p>						
36	<p>〔学際的・先端的研究の推進〕</p> <p>複雑・高度化する地域課題に対応した学際的研究や先端的研究を推進するため、学部・学科・専攻の枠を越えた共同研究を推進する。</p>	<p>■ 重点研究区分「先端的研究」及び「学長プロジェクト」について、学部・学科・専攻の枠を越えた横断的な研究組織で推進し、共同研究を活性化させる。</p>	<p>■ 「先端的研究」及び「学長プロジェクト」について、結果的に学部・学科・専攻の枠を超えた全学横断的な研究組織までできなかったものの、「学長プロジェクト」の研究に基づき、「ひろしま好きじゃけんコンソーシアム」に参画し、学部横断的のみならず、他大学と共同で研究するプラットフォームの構築につなげた。</p> <p>■ 地域基盤研究機構において、重点研究の地域課題などを学部・学科・専攻の枠を超えた横断的な研究チームを組織し、申請につなげることができるよう検討を行い、庄原キャンパス及び三原キャンパスの教員で協働した「地域課題解決研究」を実施した。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
(3)研究の質の向上						
37	〔論文等発表活動の活用〕 各教員の論文発表について、査読論文や国際学会での発表、国際誌への論文発表などを推奨し、研究の質の向上に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各部署等において、査読付き学術論文による研究成果の公表、外部研究資金の積極的な応募や獲得等を通じて、研究の質の向上に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 査読付き学術論文の発表状況を「教員活動情報公開システム」で公開し、研究の質の向上に係る取組を継続した。 https://hiris.pu-hiroshima.ac.jp/search/index.html?lng=ja&lang=ja&template=template1 ■ 地域基盤研究機構と各部署等が連携し、企業等学外からの共同・受託研究資金の受入に取り組み、76件、総額142,304,717円の外部研究資金を獲得した。 <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
(2)研究推進体制等の整備に関する目標						
<p>研究の推進に当たっては、研究者情報の整備や共同研究等のコーディネートの推進など、大学の人的・知的資源を多面的に活用できる基盤づくりや実施体制の整備に取り組む。</p> <p>また、リサーチ・アドミニストレーター(※)の配置などにより、科学研究費補助金の獲得支援体制を強化するとともに、産学官連携を積極的に進め、外部研究資金の導入を促進する。</p>						
2 研究推進体制等の整備に関する取組						
(1)産学官連携の推進						
38	〔地域における共同研究の推進と地域への還元〕 大学の知的資源の地域への還元と実社会での応用的研究を推進するため、大学内の人的・知的資源を多面的に活用できる基盤づくりやプロジェクト研究センターの運営など、実施体制の整備に取り組むとともに、広島県や県内市町、企業、非営利組織等多様な主体との連携を強化し、共同研究や受託研究の受入れを通じて、地域の課題解決や活性化に積極的に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大学が主体となって地域に情報を発信する多様な機会を設け、大学の知的資源の地域への還元及び共同研究や応用的研究を推進する。 ■ 地域基盤研究機構と各部署等が連携し、学内の研究シーズ・成果の積極的な公開及び企業等ニーズとのマッチング作業を円滑に行い、外部資金や受託・共同研究資金の獲得に努める。 ■ 地域連携センターにおいて「研究者紹介名簿」をデジタル化し、ウェブ・サイトで広報する。 ■ 「防災社会システム・デザインプロジェクト研究センター」、「HBMS地域医療経営プロジェクト研究センター」において、令和2年度の取組を継続して、自治体や企業、団体と連携し、課題の抽出やその解決に向けて協働する。【再掲 33】 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域基盤研究機構と各部署等が連携し、企業等学外からの共同・受託研究資金の受入に取り組み、76件、総額142,304,717円の外部研究資金を獲得した。(小項目No.39参照) ■ 小項目No.33に記載のとおり、「地域戦略協働プロジェクト事業」(8件)、「地域課題解決研究」(17件)に取り組むとともに、「地域課題解決研究」における研究成果を本学ウェブ・サイトで動画配信することで、地域へ研究成果を発信した。 ■ 小項目No.33に記載のとおり、しょうばら産学官連携推進機構、三次イノベーション推進会議、三原地域連携推進協議会等を通じて、地域連携、産学連携の課題を抽出するとともに、連携成果の報告、シーズ紹介などを通じて、本学教員とのマッチングの促進を図った。 ■ 研究者紹介について、受験生及び保護者に向けた内容と、連携協力を検討している行政及び企業等に向けた内容で記載を区別することで、ターゲットを明確にした公表内容へ見直すとともに、「ひろしまビジョン」との関わりを明記し、教員の教育・研究内容や県の施策との関係に関心が高まるよう工夫を行った。 ■ 小項目No.33に記載のとおり、プロジェクト研究センターについて、「HBMS 地域医療経営プロジェクトセンター」や「多文化共生プロジェクト研究センター」など新たに5つを設置し、地域の課題を解決すべく関係者のハブ的存在となる組織へ変更することとした。 <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価																																																														
			年度計画の進捗状況等			自己評価	委員会評価	特記事項																																																												
(2)外部研究資金の獲得支援																																																																				
39 ★ ◆	<p>〔競争的資金の獲得支援〕 科学研究費補助金等の競争的資金について、積極的な応募と獲得を促進するため、応募や獲得に対するインセンティブを強化するとともに、リサーチ・アドミニストレーター等による申請書の作成支援を行う。また、外部研究資金に関する情報を収集し、地域課題解決等に資する研究基盤の強化につなげる。</p> <p>〔数値目標:科学研究費補助金の申請率(応募件数/教員数) …95%以上〕</p> <p>〔数値目標:科学研究費補助金の獲得件数 … 80 件以上〕 〔数値目標:外部資金の年間獲得総額 … 2億円以上〕</p>	<p>■ 地域基盤研究機構において、各学部等による提案公募型の競争的外部資金の獲得に向けて、学外機関とも連携し、研究組織や研究計画のコーディネートを行う。</p> <p>■ 地域連携センターにおいて、競争的外部資金等の公募情報を迅速かつ的確に収集し、学内での共有化を図るとともに、申請書の作成支援等を行う。 ■ 各部局等において、引き続き、科学研究費補助金の高い申請率と獲得件数の維持に努める。</p> <p>〔科学研究費補助金の申請率(応募件数/教員数) … 95%以上〕 〔科学研究費補助金の獲得件数 … 80 件以上〕 〔外部資金の年間獲得総額 …2億円以上〕</p>	<p>■ 地域連携センターにおいて、提案公募型の競争的外部資金の情報をまとめ、関係部局に情報提供を行い、円滑な研究推進を支援した。競争的資金の申請においては、研究費補助金取扱規程に基づき、地域連携センターが申請書の確認や学内部局間の調整など申請に向けた支援を行った。</p> <p>■ 地域基盤研究機構と各部局等が連携し、企業等学外からの共同・受託研究資金の受入に継続的に取り組み、共同研究 32 件、受託研究 15 件、総額 142,304,717 円の外部研究資金を獲得した。また、外部資金獲得について、公募内容にマッチした教員への個別連絡により5件の採択につなげた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">件数</th> <th colspan="3">金額</th> </tr> <tr> <th>R3</th> <th>R2</th> <th>R1</th> <th>R3</th> <th>R2</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託研究</td> <td>15 件</td> <td>16 件</td> <td>28 件</td> <td>97,513,778 円</td> <td>126,315,233 円</td> <td>95,560,307 円</td> </tr> <tr> <td>共同研究</td> <td>32 件</td> <td>28 件</td> <td>23 件</td> <td>29,373,200 円</td> <td>31,075,000 円</td> <td>36,133,467 円</td> </tr> <tr> <td>研究奨励寄附</td> <td>9 件</td> <td>14 件</td> <td>11 件</td> <td>2,675,000 円</td> <td>5,571,623 円</td> <td>5,110,800 円</td> </tr> <tr> <td>提案公募型研究</td> <td>20 件</td> <td>14 件</td> <td>20 件</td> <td>12,742,739 円</td> <td>21,557,000 円</td> <td>16,234,100 円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>76 件</td> <td>72 件</td> <td>82 件</td> <td>142,304,717 円</td> <td>184,518,856 円</td> <td>153,038,674 円</td> </tr> <tr> <td>科研費</td> <td>105 件</td> <td>105 件</td> <td>94 件</td> <td>125,580,000 円</td> <td>127,920,000 円</td> <td>118,820,000 円</td> </tr> <tr> <td>総合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>267,884,717 円</td> <td>312,438,856 円</td> <td>271,858,674 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 令和3年度科学研究費補助金(令和2年度申請分)の獲得件数は 105 件で、中四国・九州の公立大学 27 校中 15 年連続で1位であった。 ■ 令和4年度科学研究費補助金(令和3年度申請分)の申請・獲得に向けた取組として、コンサル業者による添削費用の半額助成(利用件数 27 件)や本学名誉教授6人による申請書の添削やアドバイスを行った。</p> <p>〔令和4年度科学研究費補助金の申請率(応募件数/教員数) …99.5%(217/218)〕 ※3年以内に退職予定の教員を除く 〔令和4年度科学研究費補助金の獲得件数 …106 件(4月現在)〕 ※いずれも令和3年度申請分 〔令和3年度外部資金の年間獲得総額 …267 百万円〕</p> <p>・以上のとおり、外部研究資金の獲得支援にあたり、数値目標については年度計画を上回って実施しているレベルとなったが、参画する教員数を更に増やす取組等を継続する必要があることから令和4年度に向けて研究活動の活性化に資する新たな制度の検討を行うなど、年度計画を順調に実施した。</p>		件数			金額			R3	R2	R1	R3	R2	R1	受託研究	15 件	16 件	28 件	97,513,778 円	126,315,233 円	95,560,307 円	共同研究	32 件	28 件	23 件	29,373,200 円	31,075,000 円	36,133,467 円	研究奨励寄附	9 件	14 件	11 件	2,675,000 円	5,571,623 円	5,110,800 円	提案公募型研究	20 件	14 件	20 件	12,742,739 円	21,557,000 円	16,234,100 円	合計	76 件	72 件	82 件	142,304,717 円	184,518,856 円	153,038,674 円	科研費	105 件	105 件	94 件	125,580,000 円	127,920,000 円	118,820,000 円	総合計	—	—	—	267,884,717 円	312,438,856 円	271,858,674 円	3		
	件数				金額																																																															
	R3	R2	R1	R3	R2	R1																																																														
受託研究	15 件	16 件	28 件	97,513,778 円	126,315,233 円	95,560,307 円																																																														
共同研究	32 件	28 件	23 件	29,373,200 円	31,075,000 円	36,133,467 円																																																														
研究奨励寄附	9 件	14 件	11 件	2,675,000 円	5,571,623 円	5,110,800 円																																																														
提案公募型研究	20 件	14 件	20 件	12,742,739 円	21,557,000 円	16,234,100 円																																																														
合計	76 件	72 件	82 件	142,304,717 円	184,518,856 円	153,038,674 円																																																														
科研費	105 件	105 件	94 件	125,580,000 円	127,920,000 円	118,820,000 円																																																														
総合計	—	—	—	267,884,717 円	312,438,856 円	271,858,674 円																																																														

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
(3)研究費の効果的な配分						
40	〔研究費の効果的な配分〕 学内の研究費配分に当たっては、公正性・公平性・公開性を確保しながら、研究業績に加え、教育・地域貢献・大学運営への教員の積極的な取組を、法人の経営状況、大学を取り巻く環境等を踏まえ、総合的に評価して配分する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 基本研究費の配分について、教員の活動実績(教育・研究・地域貢献・大学運営)を総合的に評価し、その結果を活用する取組を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教員業績評価制度を運用し、評価対象の4分野(教育・研究・地域貢献・大学運営)における活動を総合的に評価し、基本研究費の配分に反映させた。(基本研究費総額の56%) ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 	3		
(4)研究費の適正使用の徹底						
41	〔教職員の意識醸成〕 説明会の開催などにより、研究費・補助金の適正使用を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「研究費の不正使用」及び「研究活動における不正行為」の未然防止のための取組を継続し、研究費の適正使用等に係る教職員の意識の醸成を徹底する。 ■ 新規採用教職員及び大学院生に対して、コンプライアンス教育及び研究倫理教育を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 研究費の適正使用を徹底するため、研究費不正使用防止説明会を開催するとともに、eラーニング研修の受講を年度当初に課し、受講後に基本研究費の業績評価分を配分することにより、コンプライアンス教育の徹底を推進した。研修内容と受講率は次のとおり。 ①公的研究費の取扱全般(受講率100%) ②研究倫理教育(同99.5%) ③本学研究費使用に関する事項(同100%) ■ 研究費の不正使用防止計画に基づき、教職員に誓約書の提出を課すとともに、換金性の高い物品や研究費の管理・執行状況のモニタリング等を実施した。 ■ 両大学の会計・旅費等の担当職員を対象としたセミナーを実施し、適正使用に係る意識の醸成を図った。(9/28 法人同日開催及び10月各キャンパス開催、受講者数延べ61人) ■ 新規採用教職員及び大学院生に対して、eラーニングによるコンプライアンス教育及び研究倫理教育を実施した。(受講率は新規採用教職員100%、大学院生81.5%) ■ 科研費申請書の添削を委託しているコンサル業者を招聘し、教員並びに研究費の運営及び管理に携わる職員を対象とした研究倫理・コンプライアンス研修会を実施した。(2/10、受講者数294人) ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 	3		
(中期目標)						
Ⅲ 新たな教育モデルに関する目標						
1 教育の質の向上に関する目標						
(1)育成すべき人材に関する目標						
先行き不透明な社会経済情勢の中で、地域社会や世界に貢献する高い志を持ち、「解のない課題に果敢にチャレンジし、粘り強く新しい時代を切り開いていく人材」の育成に取り組む新たな教育モデルを実践する。						
(2)教育に関する目標						
○ リベラル・アーツ教育などの基盤学修、実践的な課題解決演習(PBL)を学生の課題認識や学修状況に応じて展開するとともに、日英2か国語での授業や留学生の受入れによる異文化空間の構築、海外を含む複数回の体験・実践活動等により、実践的な英語力と文化・習俗・歴史等に関する知識・対応力を育成する。						
○ 4年間を通じて、海外を含む複数回の体験・実践活動や企業等と連携した実践的な課題解決演習を中心とした教育活動を展開し、課題解決のために必要となる幅広い教養や語学、ICTリテラシー、思考系スキルなどの基盤学修を併行して履修し、実社会の課題解決に真に必要な知識やスキルを身体知として身に付けることができる教育体系を構築する。						
○ 教育に対する熱意と多様なバックグラウンド、実務経験を有する教員を確保し、実社会における課題解決に資する実践的な教育を進める。						
○ 外国人教員を一定割合配置するとともに、留学生の生活・学修支援を通じて、留学生を積極的に受け入れる。						
○ 大学内のみならず、県内企業のほか非営利組織、教育・研究機関、国際機関、地方公共団体など、様々な主体と連携可能な「プラットフォーム」としての機能を持たせ、課題解決演習への参画やインターンシップの受入れなど、教育面での提携を通じ、多様な主体と議論し、異なる考え方を調整して解決策を立案・実践できる能力を養成する。						

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
(3)運営体制に関する目標						
○ 既存の法人の下、小規模な単科大学を設置して、教学部門を明確に分離するとともに、事務局等管理部門の共通化や施設の共用などで効率化を図りつつ、それぞれの独立性、特長を踏まえた効果的な運営を図る。						
○ 今後の18歳人口の減少や学生参画型の教育手法の導入等を踏まえ、県立広島大学と新たな教育モデルを実践する単科大学の外一として、学生定員を適切に管理する。						
Ⅲ 新たな教育モデルの教育の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置						
先行き不透明な社会経済情勢の中で、地域社会や世界に貢献する高い志を持ち、「解のない課題に果敢にチャレンジし、粘り強く新しい時代を切り開いていく人材」の育成を目指す新たな教育モデルを構築する。						
1 新たな教育モデルの構築						
42 ★	<p>〔実践的な教育プログラムの整備〕 幅広い教養や語学、ICTリテラシー、思考系スキルなどの基盤学修によって、課題解決に必要な知識・スキルを修得するとともに、修得した知識・スキルを多様な主体と連携した実践的な課題解決演習や体験・実践活動で実践することを繰り返し、実社会における課題解決に必要なコンピテンシーの修得を徹底させる教育プログラムを整備する。</p> <p>〔数値目標:コンピテンシー修得に役立つプログラムであったと評価した学生(第4学年)の割合… 80%以上(令和6年度)〕</p> <p>〔数値目標:卒業時に TOEFL ITP 550 点以上の学生※の割合… 85%(令和6年度)〕 〔数値目標:卒業時に TOEFL ITP 600 点以上の学生※の割合… 90%(令和6年度)〕 ※日本人学生。600 点以上の学生は 550 点以上の学生の内数。</p>	<p>■ 英語集中プログラムやリベラルアーツ科目・基本ツール科目の入門科目など、開学1年目の教育プログラムにおいて、アクティブ・ラーニングの実践等計画を具現化するとともに、2年目から本格化する課題解決演習、体験・実践プログラムについて、協力企業・団体等と連携し着実に準備を行う。</p>	<p>■ 1年次配当の英語集中プログラム、リベラルアーツ科目、基本ツール科目等について、100分授業×2コマ連続を原則として開講し、計画どおりアクティブ・ラーニング形式で少人数教育を徹底した。また、各クォーターの終了後に教育改善アンケートを実施し、その結果や実際に授業を担当した教員からの振り返りを含めたFDを実施した。</p> <p>■ 令和4年度から開講する課題解決演習、体験・実践プログラムについて、協力企業・団体等と調整を行い、授業実施に向けた準備を行った。</p> <p>・以上のとおり、実践的な教育プログラムの整備において、初年次教育での少人数教育を徹底して実施し、アンケート結果をFDに反映させるとともに、令和4年度の授業実施に向けた準備を行うなど、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
43	<p>〔多様なバックグラウンドを有する教員体制の編制〕 企業や国際機関等での実務経験など、多様なバックグラウンドを有する教員や、外国人教員を一定割合配置し、教員組織の多様性を確保するとともに、担任制を導入し、チームで学生の学びを支援する体制を構築する。</p> <p>また、教員の採用に当たっては、国内外に広く公募を行うほか、企業や国際機関、海外大学等への派遣</p>	<p>■ 多様なバックグラウンドを有する教員や外国人教員など個々の教員の多様性を踏まえ、複数教員によって構成されるポートについて、実際の運用状況や学生の意見を反映してより良い運用方法の具体化を図る。</p>	<p>■ 原則として専門分野の異なる専任教員2名を各ポートの担当とし、着任教員数に応じて合計6ポートを設置し今年度の春・秋入学生を配置することで、学生への学びの支援体制を構築した。今年度は新型コロナウイルス感染拡大により活動制限の中での運用開始となったが、制度定着に向けて継続的な取組を図るため、来年度入学生に対応して新たに4ポートの構築を準備した。</p> <p>■ 「実践英語」「課題解決演習」「課題解決演習(データ活用型)」「データサイエンス」「哲学・倫理学」「経営学」及び「心理学」の教員について、国内外で公募を行い、外国人教員を含む多様なバックグラウンドを持つ4名の採用教員候補者に内定を出した。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
	依頼など、様々なルートを通じて行う。 〔数値目標:外国人教員や実務経験を有する教員等様々なバックグラウンドを有する教員の割合… 50% (令和6年度)〕					
44 ★	〔コンピテンシーの修得を目指す成績評価制度の整備〕 筆記試験やレポートだけでなく、課題解決演習に取り組む過程における意欲・態度や他者と協働する姿勢などを評価し、教員の適切なサポートによって、卒業までに必要なコンピテンシーの修得を徹底させる成績評価制度を整備する。また、課題解決演習や体験・実践プログラムにおいては、提携先企業等からの評価を成績評価やプログラム等の運営方法の見直しにつなげる仕組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学問的な知識の理解度の評価とコンピテンシーの修得度評価を含む成績評価制度について、非常勤教員を含めた教員間で理解を深める取組を行い、実際の授業科目について、ルーブリックを用いたコンピテンシー評価の運用を開始する。また、提携先企業等からの評価を活用することについて、企業等へ説明し理解を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 知識及びスキルの獲得に加え、コンピテンシーの修得度をルーブリックで評価する成績評価制度について、初年度開講科目において実運用を開始した。また、FD などを通じて教員間で運用状況等の意見交換を行うとともに、非常勤講師へは令和2年度に策定したガイドラインに基づき個別の説明を行うなど、制度定着に向けた取組を実施した。 ■ 提携先企業等からの評価を活用することについて、企業等への個別訪問時又は説明会において、学生のコンピテンシー評価の具体的な手法等、成績評価制度について説明し、理解を得た。 <p>・以上のとおり、コンピテンシーの修得を目指す成績評価制度の整備において、初年度開講科目でのFDによる点検を行いながら同制度の運用を開始するなど、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
45 ★	〔意欲ある学生の確保に向けた取組〕 知識・技能だけでなく、コミュニケーション能力や探究心、学びや課外活動に対する取組姿勢などを多面的に評価するAO入試を中心とする入学者選抜方法を整備するとともに、意欲ある学生の確保に向けて、大学説明会の開催や学校訪問などにより、高校生や高校教員、保護者への広報活動を積極的に行う。 〔数値目標:志願倍率… 3倍(令和6年度)〕	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2022年度入学者選抜を適切に実施するため、2021年度入学者選抜の結果を分析し、必要に応じて外部アドバイザーから助言を受けながら、優秀な学生を確保するために制度の改善を行う。 ■ 話題性、ストーリー性のあるニュース発信により各種メディアに掲載されるよう取り組むとともに、各種広告出稿やウェブコンテンツの充実により認知度及びブランド力の向上を図る。また、ウェブ・サイトやSNSによりコアなファンを獲得していくとともに、高校教員との関係構築を効率的かつ効果的に行うことで、双方にミスマッチのない志願者確保を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和3年度入試を振り返り、評価方法等必要な改善を行い、第一次選考(書類評価)、第二次選考(オンラインによるグループディスカッション面接)とも円滑に実施した。 ■ オープンキャンパスを夏・秋・冬の3季に渡り開催したほか、オンライン大学説明会や高校教員を対象としたオンラインセミナー、入学予定者を対象としたオンラインイベントを企画実施した。 ■ 授業風景や学生からのメッセージ等42本の動画を制作し、ウェブコンテンツの充実を図るとともに、各種SNSでの情報発信を行うことで本学ウェブ・サイトへの流入を促した。 ■ 県内外の高校等への訪問や校内ガイダンスを行うとともに、進学ガイダンスへの出展、オンライン留学フェアでの説明、オンライン個別相談などを実施した。 ■ 年間を通じてウェブ広告を出稿するとともに、進学情報サイトにおける情報発信やビジネス誌等への広告掲載を行った。また、模試データ等に基づくターゲティング広告を実施した。 <p>・以上のとおり、意欲ある学生の確保に向けた取組にあたり、学生募集のための入試広報活動を実施するとともに、令和3年度入試の振り返りを踏まえた上で令和4年度入試を実施することで春入学生については定員を確保するなど、年度計画を順調に実施した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
46	<p>〔留学生の受入体制の整備〕 日本人学生と留学生が多様な価値観の中で切磋琢磨できる環境を構築するため、英語開講科目の充実や留学生寮の確保、海外から受験しやすい留学生選抜方法や秋入学制度を導入する。また、国際交流センターを県立広島大学と共通化し、海外提携校を開拓するとともに、県立高校や県内企業との関係等を利用して積極的に広報を展開し、留学生の受入れを促進する。</p> <p>〔数値目標：留学生(学部、交換、短期生等)受入人数… 100人以上(令和6年度)〕 〔数値目標：交換留学協定締結校数(短期プログラムに係るものを除く)… 15校(令和6年度)〕</p>	<p>■ 春入学、秋入学の留学生を幅広く世界各地から受け入れるとともに、2年目以降に留学生を確実に獲得するための広報活動を実施する。また、提携について承諾を得た海外大学との間で、単位互換の調整等、協定締結に向けた提携内容の具体化交渉を行い、調整ができた大学から交換留学協定を締結し、2年目以降に留学が可能となる環境を整える。また、国際学生寮については、運営の仕組みを整え、観啓大学の春・秋入学留学生はもとより県立広島大学の交換留学生も含めて円滑に受け入れる。</p>	<p>■ オンライン留学フェア、国内日本語学校への広報活動、JPSS(日本留学ポータルサイト)の留学生への個別スカウトメール、関係団体等への定期的なメール配信を実施した結果、新型コロナウイルス感染症の感染状況の影響もあり留学生選抜の定員20名の確保には至らなかったが、アフリカ、アジア等世界各地から幅広く留学生を受け入れた。</p> <p>■ 海外6か国・地域の8大学と交換留学生を主体とした協定を締結し、各協定校と交換留学の実施に関する協議を行い、令和4年度秋期から交換留学プログラムを開始することで合意した。</p> <p>■ 学生役職者(レジデント・アシスタント)を中心に寮生主体による国際学生寮の運営体制を整備した。新型コロナウイルス感染拡大の影響により入国できないため留学生の入寮は予定より遅れているが、3名の留学生を学生寮で受け入れた。</p> <p>・以上のとおり、留学生の受入体制の整備において、留学生選抜では定員を充足できなかったが、コロナ禍の影響を大きく受けたことから、本項目については評価しないこととした。一方で、世界各地からの留学生の受入、協定締結による交換留学プログラムの実施準備など、体制整備を行った。</p>	—		
47	<p>〔実践的な課題解決演習や体験・実践プログラムの展開〕 企業やNPO、大学、国際機関、地方公共団体など、学外の多様な主体との恒常的な連携を可能とする「プラットフォーム」を構築するとともに、企業等と連携した課題解決演習や国内外をフィールドとする多様な体験・実践プログラムを展開する。</p> <p>〔数値目標：観啓大学のプラットフォーム参加企業・団体数… 70団体(令和6年度)〕</p>	<p>■ 課題解決演習について、実施に向けた企業等との調整を行うとともに、企業等へのメリットを伝える営業活動を展開し、理解を浸透させる。</p> <p>■ 体験・実践プログラムについて、実施に向けた企業等との調整を行うとともに、学外協力機関との協議によるオンラインプログラムのモデルケース構築、企業等と学生のミスマッチを防ぐ顔合わせイベントの実施、事前・事後学修の仕組みづくりを行う。</p>	<p>■ 企業、NPO、国際機関、地方公共団体など、多様な主体との連携を構築する「観啓大学実践教育プラットフォーム協議会」を設立し、企業等の課題に対応した実践的な課題解決演習科目の開講に向けて準備を行った。</p> <p>■ 体験・実践プログラムの開講に向け、「観啓大学実践教育プラットフォーム協議会」の会員と個別協議を行い、インターンシップ等学生の受入について合意するとともに、ミスマッチを防ぐため企業等と学生の間で個別面談を行った。また、学外協力機関との協議によるオンラインプログラムのモデルケースを構築したほか、プログラム実施前のオリエンテーション等の事前学修や、振り返りを行う事後学修の実施方法を具体化した。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
48	<p>〔完全クォーター制(4学期制)の学事暦の導入〕 3か月単位の課題解決演習やインターンシップ、海外留学、留学生・帰国生徒の秋入学制度実現のため、1年間を4つの学期に均等配置する完全クォーター制を導入する。</p>	<p>■ 完全クォーター制による学事暦の運用を開始し、運用上の問題点を把握するとともに、その解決に向けた具体的に対応を検討する。</p>	<p>■ 完全クォーター制による学事暦の運用を開始した。令和3年度の学事暦では、Summerクォーター後のGAP期間が短く、夏季に実施されるインターンシップや海外短期留学プログラムに活用しにくいなど課題が見つかったため、夏季のプログラムへの参加が容易となるよう令和4年度の学事暦の見直しを実施した。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
2 1法人2大学による効果的・効率的な運営体制の構築						
49	<p>〔必要な施設の確保と新大学の設置〕 新たな教育モデルの構築に向けて、文部科学省の設置認可を受け、</p>	<p>■ 観啓大学の講義室等の空調設備について、更新工事を行う。</p>	<p>■ 観啓大学の空調設備について、令和3年度に予定していた講義室等21か所の更新工事を計画的に実施した。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
	新大学を設置するとともに、必要な施設を確保する。					
50	<p>[1 法人2 大学による効果的・効率的な運営]</p> <p>事務局、国際交流センター及び学術情報センターの共通化、体育館やグラウンド、図書館の共同利用など、1法人2大学による効果的・効率的な運営体制を整備するほか、両大学の単位互換制度の導入や留学生と日本人学生の相互交流などにより、学生交流を促進する。</p>	<p>■ 国際交流センターが共通化された利点を活かし、留学生と日本人学生の相互交流などの学生交流を促進する。【再掲 25】</p> <p>■ 本部総務課において、法人及び各大学の事務局や、国際交流センター及び学術情報センターについて、1法人2大学による効果的・効率的な運営体制を構築するとともに、必要に応じて体制の改善を図る。</p>	<p>■ 国際交流センター主催の県立広島大学と叡啓大学による交流会イベントを、12月に5回オンラインで開催し、大学を越えた交流を図った。(参加者数延べ27人)</p> <p>■ 1法人2大学体制において、部署間の情報共有と連携を密に行うことで、事務組織の執行体制の強化・業務の質の向上を図るとともに、部署横断的な懸案や課題等に効率的かつ柔軟に対応するため、広島・庄原・三原の3キャンパスと叡啓大学の担当課長以上の事務職員が参加する「連絡・調整会議」を定期開催した。</p> <p><連絡・調整会議開催状況> 原則、2週間に1回の開催とし、令和3年度に19回開催</p> <p>■ 本務所属とは異なる大学において授業を行う本法人内教員のインセンティブを確保しつつ、2大学間で教育人材を効率的に活用するため、法人が設定する本務とは異なる大学の非常勤講師を兼任し、授業に従事した場合に支給する「非常勤講師担当手当」制度を創設した。(対象となる手当は令和4年度から支給)</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
<p>(中期目標)</p> <p>IV 共通する目標</p> <p>1 地域貢献に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な年齢層を対象とするリカレント教育や意欲ある高校生の参加、地域における生涯学習を促すため、働きながら学べるカリキュラムや公開講座の提供など、県民に開かれた大学教育を展開する。 ○ 地域連携センター等を拠点として、企業、非営利組織等多様な主体や市町と連携・協働し、地域活性化や地域支援に取り組む。 <p>2 大学連携の推進に関する目標</p> <p>県内の大学が有する資源を最大限活用し、産業界や地域社会の多様かつ高度な期待に応えていくことができるよう、サテライトキャンパスやICTを活用した遠隔講義システム等による、他大学との連携講座や単位互換講座の開講などに取り組む。</p> <p>3 学生支援に関する目標</p> <p>(1)学修やキャリア設計への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生が自ら目指す将来像を明確にし、その実現に向けた計画的な履修や適切な進路選択ができるよう、きめ細かな学修支援、就職支援を行う。 ○ 企業等からキャリアに関するアドバイスが受けられる「キャリア・アドバイザー・ボード」を設置するなど、学生のキャリア設計支援を強化する仕組みを構築する。 <p>(2)安心・安全な学生生活の確保</p> <p>学生が安心して、充実した学生生活を送ることができるよう、事故や災害等への対応及びメンタルヘルスへの対応、並びに、感染症や薬物への対策など、心身の健康に関する相談支援を強化する。</p> <p>(3)経済的支援の実施</p> <p>学生が経済的に安定した環境で学修に取り組むことができるよう、奨学金制度の充実及び授業料の減免等の経済的な支援を適切に実施する。</p> <p>IV 共通する目標(地域貢献、大学連携の推進、学生支援)を達成するために取るべき措置</p> <p>大学と地域が持つ資源を結び、活かす「連携拠点」として、地域のまちづくりなどに貢献できるマネジメント人材育成機能の強化、県民の高度な学習ニーズに対応したリカレント教育の開発・提供、シンクタンク機能の充実、地域連携・交流機能の強化、大学連携の推進などに取り組む。</p> <p>また、学生の自己形成に資するきめ細かな学修・就職支援に継続的に取り組む。</p> <p>1 地域貢献に関する取組</p> <p>1-1 地域における人材の育成に関する取組</p> <p>(1)生涯を通じた学びの場の提供</p>						

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
51	〔地域の人材育成機能の強化〕 企業等で活躍する社会人や専門職業人を対象とするマネジメント能力や専門的スキルの向上に資する講座・セミナー等を開設し、地域社会の活性化を担う人材の育成に取り組む。	<p>■ 地域基盤研究機構において、引き続き各部局等による履修証明制度を円滑に運用し、マネジメント能力や専門的スキルの向上に資する講座を運営する。</p> <p>■ HBMSIにおいて、スタンフォード大学との連携科目を引き続き開講し、科目等履修生を募集する。また、社会環境の変化や動向を捉えた先端的なテーマや著名な講師によるセミナー等を積極的に企画し、対面に加え、オンライン受講が可能な形態で、地域の社会人が学びやすい環境を提供する。</p>	<p>■ 地域基盤研究機構において、履修証明プログラム「宮島学で学び直す世界遺産厳島神社と宮島」を開設した(履修者数2人)。また、令和4年度よりリカレント教育としての履修証明プログラムを各学部から1プログラム以上開設する方針を策定し、「データサイエンス・IoT・AI活用能力育成講座」や「地域包括ケア構築を目的としたスーパーバイザー・レベルアップ講座」等の計4講座の内容を具体化した。</p> <p>■ 地域連携センターと各学部等が連携して、専門的スキルの向上に資する講座を実施し、7講座(14回)に延べ68人が受講した。</p> <p>①家族支援の実践実技講座 ②ストーリーを通して共感と協働を促進する手法 ③実践現場における課題解決や改善のための新たな発想法としてKJ法を学ぶ ④アルコールで肝障害をきたす患者への断酒支援について考えよう～事例を用いたグループワークを通して～ ⑤専門職と語り考える「子ども虐待」対策 ⑥地域共生社会を実現するためのインフォーマル・ケアの活性化 ～対人援助専門職に求められる知識と技術～ ⑦医療処置を受ける子どもと家族への小児看護リフレクション講座</p> <p>■ 広島県委託事業「広島県看護教員養成講習会」(令和3年5月～令和4年1月、修了者19人)や青少年育成広島県民会議との共催による「青少年育成カレッジ総合講座」(11月、延べ42人)などを開催し、地域社会の要請に応える人材育成に取り組んだ。</p> <p>■ 令和3年度教員免許状更新講習において、「必修領域」1講習、「選択必修領域」3講習、「選択領域」13講習の計17講習を開設し、196人が受講した。受講者の事後評価結果(満足度)は、4点満点中3.62点で、概ね令和2年度と同様の高い評価を得ることができた。</p> <p>■ HBMSIにおいて開講している履修証明プログラム「竹原地域次世代ビジネスリーダー養成講座」を支援する一環として、竹原市と県立広島大学との間で包括的連携協力に関する協定を締結した。</p> <p>■ HBMSIにおいて、「スタンフォード大学連携科目」を引き続き開講し、科目等履修生1人を含む21人の学生が受講した。また、地域の社会人への学びの機会を提供するため次の取組を企画し、オンラインで実施した。</p> <p>・「MBA サマースクール」(受講者数127人)を開講し、MBA基礎講義を提供した。(8月) ・「春季特別講座」(受講者数27人)として、スタートアップ・ベンチャー企業の資金調達に係る講座を一般公開として開催した。(2月) ・「アジア大学連携講座」(受講者数51人)として、HBMSIのアジア協定大学等とともに企画したASEAN諸国における中小企業のグリーンテックビジネス(環境にやさしい技術・事業)に焦点を当てた講座を開催した。(3月)</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
52 ★ ◆	〔リカレント教育プログラムの開発・提供〕 幅広い年齢層の社会人の学び直しやキャリアアップを支援するため、産業界との連携・協力のもと、履修証明制度等を活用した質の高い教育プログラムを開発し、提供する。	<p>■ 地域基盤研究機構と各部局等が連携し、ニーズ調査を基に高度な学習ニーズに対応した質の高い公開講座を企画する。</p>	<p>■ 小項目No.51に記載のとおり、履修証明プログラム「宮島学で学び直す世界遺産厳島神社と宮島」を開設した(履修者数2人)。また、令和4年度よりリカレント教育としての履修証明プログラムを各学部から1プログラム以上開設する方針を策定し、「データサイエンス・IoT・AI活用能力育成講座」や「地域包括ケア構築を目的としたスーパーバイザー・レベルアップ講座」等の計4講座の内容を具体化した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
	<p>[数値目標:HBMSにおける社会人教育プログラム等※の受講申込者数…60人]【再掲32】</p> <p>※正規課程学生以外を対象とするもの</p>	<p>■ 各部局が連携して、受講者が受講しやすい環境として、費用、実施日時など継続したプログラムの提供に対する検討を行う。</p> <p>■ HBMSにおいて、「アグリ・フードマネジメント講座～ひろしまファーマーズテーブル」、「医療経営人材養成プログラム」、「備後地域次世代ビジネスリーダー養成講座」の3つの講座を継続実施するとともに、前年度の受講者アンケート結果検証等を踏まえ、プログラム内容、教育方法、運営方法の質向上を行い、受講者の満足度を向上させる。また、文部科学省の職業実践力育成プログラム(BP)に認可された大学主催のプログラムとして受講者募集の上運営する。【再掲32】</p> <p>[HBMSにおける社会人教育プログラム等※の受講申込者数…60人]【再掲32】</p> <p>※正規課程学生以外を対象とするもの</p>	<p>■ 対面開催を予定していた公開講座をコロナ禍においてオンラインでの開催に変更してプログラムの提供を推進した。(オンライン講座数29講座、参加者数772人)</p> <p>■ HBMSにおいて、県受託事業として①「アグリ・フードマネジメント講座～ひろしまファーマーズテーブル」(受講者数13人)、文部科学省BP認定プログラムとして②「医療経営人材養成プログラム」(受講者数24人)及び③「備後地域次世代ビジネスリーダー養成講座」(受講者数9人)、大学の履修証明プログラムとして④「竹原地域次世代ビジネスリーダー養成講座」(受講者数11人)を開催した。令和2年度から継続して開講している①～③については、いずれも前年度アンケート結果を検証の上、プログラム内容に反映させ開講した。全プログラムを終了しアンケート調査を実施した受講者満足度は次のとおり。</p> <p>講座①:満足度100%、回答者数13人 講座③:満足度100%、回答者数7人</p> <p>[HBMSにおける社会人教育プログラム等の受講申込者数…72人]</p> <p>・以上のとおり、リカレント教育プログラムの開発・提供において、令和4年度に向けて履修証明プログラムを拡大するとともに、HBMSにおいては、前年度の結果を踏まえて県委託事業の講座、文部科学省BP認定プログラムなどを実施した結果、数値目標も達成し、年度計画を順調に実施した。</p>			
53	<p>◆ [公開講座等の質的充実]</p> <p>成熟社会における県民の高度な学習ニーズを把握しながら、高校生や社会人など幅広い世代に対して質の高い公開講座等を提供するとともに、受講の拡大に向け積極的な広報を行う。</p> <p>[数値目標:すべての公開講座受講者の満足度…90%]</p> <p>[数値目標:有料講座受講者の学修成果の活用見込み※…80%(令和6年度)]</p> <p>※「活用できそう」と答えた割合</p> <p>[数値目標:課題探究型地域創生人材ルーブリックにおける最高評点を100とした場合の学生の平均数値…75点(令和6年度)]【再掲5】</p>	<p>■ 地域連携センターと各部局等が連携して、高度な学習ニーズに対応した質の高い公開講座等を企画し、「サテライトキャンパスひろしま」で提供するとともに、受講者アンケートの結果を分析して、質的改善につなげる。</p> <p>■ オンライン公開講座の開講数を増加させるとともに、講座の教材等のデジタル提供の方法を検討する。</p> <p>[すべての公開講座受講者の満足度…90%]</p> <p>[有料講座受講者の学修成果の活用見込み(「活用できそう」と答えた割合)…65%]</p> <p>[課題探究型地域創生人材ルーブリックにおける最高評点を100とした場合の学生の平均数値…25点]【再掲5】</p>	<p>■ 地域連携センターと各学部・学科等が連携し、前年度の実施状況やアンケート調査の結果を踏まえて、小学生から社会人に至る多様な学習ニーズに応える公開講座等39講座(76回開催)を各キャンパスで開設し、受講者総数は延べ928人であった。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から次年度へ開催を延期するなど12講座を中止した。</p> <p>■ 本学主催及び学外との連携公開講座(37講座)において、受講者の満足度及び活用度についてアンケートを行った結果、満足度(平均)は96.2%、有料講座(8件)における活用度(平均)は100%であった。</p> <p>■ 包括的連携協定の締結先である金融機関と連携し、令和4年度の講座開催に向けた準備に取り組んだ。</p> <p>[すべての公開講座受講者の満足度…96.2%]</p> <p>[有料講座受講者の学修成果の活用見込み…100%]</p> <p>[課題探究型地域創生人材ルーブリックにおける最高評点を100とした場合の学生の平均数値…53.3点]</p> <p>・以上のとおり、公開講座等の質的充実において、前年度の実施状況やアンケート結果を踏まえ、多様な学習ニーズに応える公開講座を実施することにより、すべての数値目標を達成したことから、年度計画を上回って実施しているレベルと評価した。</p>	4		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
54	〔大学施設等の地域への開放〕 体育館やグラウンド、図書館などの施設・設備を可能な限り地域に開放する。	<ul style="list-style-type: none"> 各キャンパスの図書館を引き続き学外者の利用に供するとともに、図書館機能を活かした企画展示等を実施し、地域への開放に努める。 教室や学生食堂、サテライトキャンパスひろしま等、大学施設の地域への貸出を適切に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、学外者の学内への入構を制限したことから、図書館の学外者の利用を休止した。 大学施設の貸出について、3密を避けるため講義室の収容定員の見直しや空調時の換気方法を徹底した上で、教室等の貸出を以下のように行った。なお、利用者には新型コロナウイルス感染症対策を徹底させた。 学外機関・団体への貸出件数：有料8件延べ15日、無料1件1日(2年度：有料12件延べ21日、無料1件1日) 施設貸付料収入：740,575円(2年度1,627,959円) 「サテライトキャンパスひろしま」貸付料収入：1,666,310円(2年度2,761,430円) 以上のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により図書館の地域への開放はできなかったが、感染症対策を踏まえた施設貸出を適切に実施したことから年度計画の趣旨に沿った取組を概ね順調に実施したと評価した。 	3		
1-2 地域との連携に関する取組						
(1) 地域貢献・連携機能の強化						
55	〔地域課題の解決と研究成果の還元〕 学外の多様な主体との連携を可能とする「プラットフォーム」を構築し、企業や地域における課題解決に積極的に取り組むとともに、実践的な課題解決演習や地域課題解決研究等を通じて、地域課題に対応した研究活動を推進し、研究成果の地域への還元を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題解決研究において、シーズマッチングの向上や成果活用について、コーディネーターを中心に活性化を図る。【再掲33】 県内産業の振興や地域課題の解決に資する「地域課題解決研究」を推進し、ウェブサイトの活用や成果発表会の開催等により、研究成果に係る情報発信を積極的に行い、地域への還元効果を高める。【再掲35】 	<ul style="list-style-type: none"> 【県立広島大学】 「地域課題解決研究」の成果を地域に広く紹介することを目的として、包括協定先の11市町や金融機関、NPO法人など150の団体等へ成果報告会開催の案内を行った上で、開催状況を本学ウェブサイトで動画配信した。 【叡啓大学】 企業、NPO、国際機関、地方公共団体など多様な主体との連携を構築する「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」を設立し、企業等の課題に対応した実践的な課題解決演習科目の開講に向けて準備を行った。 以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 	3		
56	〔連携機能の強化と地域活性化への貢献〕 大学と地域が持つ資源やニーズを結び、互いに活かすための産学官連携や地域連携を総合的に推進する拠点機能を強化するとともに、地域産業の振興や地域社会の活性化に貢献するため、企業経営に対するコンサルティングや専門的な知的資源の提供、幅広い領域で地域の政策課題やまちづくりなどへの助言を行うことができるシンクタンク機能の充実に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 地域基盤研究機構と各部署等が連携し、自治体や地域団体との意見交換等により地域社会や産業界の課題を抽出し、協働で解決策を探る。【再掲33】 地域基盤研究機構宮島学センターにおいて、宮島学研究・教育の成果を活かした地域との連携活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【県立広島大学】 小項目No.33に記載のとおり。 地域基盤研究機構宮島学センターにおいて、宮島歴史民俗資料館で行われた企画展示「厳島神社の大鳥居～戦国時代編～」(10/5～12/5)と連携し、学芸員の資格取得を目指す国際文化科学科学生9人とともにパネル展示「おおっ!?鳥居～知っときんちやい、このひみつ～」を実施した。また、宮島学センター所蔵資料を広島城に貸し出し、公益財団法人広島市文化財団広島城企画展「江戸の旅と愉しみ」(9/13～11/7)に協力した。 宮島学センターの活動内容を広く広報するため、「宮島学センターデジタルアーカイブサイト」のトップページに資料を表示するスライドショーを新設し視覚的に見やすくするための改善や、「動画で学ぶ宮島学」「宮島観光案内アプリ」などコンテンツの充実に取り組んだ。 	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
	また、美術館や博物館等と連携し、双方の資源を有効に活用し、地域の活性化に貢献する。【再掲 33】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 美術館や学外図書館等と連携し、公開講座等の事業を実施し、地域の活性化に貢献する。 ■ 美術館等の「キャンパスメンバーズ制度」を活用して、オンラインミュージアムツアーの参加を促進するなど、同制度の会員校として文化施設の利活用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 図書館との連携公開講座を3件(「日本文化に見る宴」、「読み切り文学講座(その1:中国文学)」、「読み切り文学講座(その2:イギリス文学)」)、ひろしま美術館との連携公開講座を1件(「日常」を描写した美術家たち)、宇品公民館との連携公開講座を1件(「日本中世のやきもの文化」)実施した。 ■ 地域課題や地域振興について、県北エリアの行政、自治振興区、高等学校、大学及びその他の地域団体と意見交換・協議する場を持ち、本学の知的資源を活用する仕組みづくりを行った。 ■ キャンパスメンバーズ制度を活用した、広島交響楽団のホルン奏者による特別講義(参加者 28 人)及び広島県立歴史博物館のオンラインミュージアムツアー(参加者 12 人)を学内限定のオンライン配信で行った。また、三次もののけミュージアムを新たにキャンパスメンバーズ制度に加盟し、講義で学芸員から紹介する場を設けた。 キャンパスメンバーズ制度利用者数・812 人(2年度 367 人, 元年度 1,252 人) <p>【叡啓大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 産学官連携・研究推進センター及び教員が連携し、自治体、企業、地域団体との意見交換等により地域社会や産業界の課題について議論し、解決策の方向性を検討した。 ■ キャンパスメンバーズ制度を活用し、叡啓大学の授業で文化施設の活用を行った。 <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>			
57	〔研究シーズの技術移転の促進〕 企業等からの共同研究プロジェクトを積極的に受け入れるとともに、技術・経営相談、指導など地域企業等との研究交流や研究シーズの技術移転を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域基盤研究機構と各部署等が連携し、各種展示会やイベント、ウェブ・サイトを含むオンラインイベント等の活用により、地域貢献・連携活動の成果や実績に関する情報提供を積極的に行う。 ■ 地域連携センターにおいて、技術移転等に関する相談に随時対応する。 ■ ひろしま産業振興機構、広島県発明協会と協力し、中小企業との共同研究に基づいたシーズの特許出願を積極的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域や自治体等と連携した地域貢献・連携活動(地域戦略協働プロジェクト等)の実施状況・実績について、広島県「ひろしまさとやま未来博 2021」特設サイトや本学ウェブ・サイトを用いて公表し、情報提供を行った。 ■ 地域連携センターにおいて、知的シーズに関する技術相談に随時対応した。また、知的財産の権利化を順次進めた。 技術相談件数 11 件、特許出願件数4件、特許権利化件数7件、国内優先権出願2件 <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
58	〔産学官交流の推進〕 企業ニーズと大学シーズとのマッチングに資する産学官の交流会や研究会等を積極的に開催するとともに、他機関が主催する同交流会等への教員の参加を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域基盤研究機構が中心になって、ひろしま産業振興機構や中国総合通信局、中国経済産業局等の学外の産学交流支援機関と連携し、オンライン会議システムを活用した産学連携交流の場を創出する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ コロナ禍において交流会等が中止となる中で、ひろしま産業振興機構や広島県環境保健協会等と産学官交流に関する情報交換等を行った。 ■ 産業界や大学、行政及び地域社会等の連携を強化することにより、大学の有する研究成果、機能等を活用し、活力ある地域への生産に貢献することを目的とした「三次イノベーション会議」を通じて、産学官の連携により1件の事業を採択し、地域課題解決へつなげた。 ■ 小項目 No.33 に記載のとおり、「ひろしま好きじゃけんコンソーシアム」に参画し、「大学・エコシステム推進型スタートアップ・エコシステム形成支援」(国立研究開発法人科学技術振興機構)に申請した。 <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
(2)地域貢献・連携活動の質的向上						
59	<p>〔地域貢献・連携活動への学生参加の促進支援及び見える化〕</p> <p>地域貢献・連携活動への学生の積極的な参画を促進するための支援を強化し、地域が抱える課題等を学生が主体的に把握し、実践的な問題解決能力等の修得につなげる取組を推進する。また、積極的な広報活動を展開して、大学の地域貢献・連携活動の「見える化」を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域連携センターと各学部等が連携し、自治体等と協働で実施する地域貢献事業などの情報を学生に積極的に提供し、学生の主体的な参加を促す。 ■ 地域戦略協働プロジェクトにおいて、学生の自主プロジェクトの実施制度を検討する。【再掲 19】 ■ 地域連携センターと各学部等が連携し、学生の学内・学外での多様な実践活動(地域の行事やイベントを支援するボランティア、地域課題解決に係る調査や提案等)への参加を、引き続き促進する。 ■ 学生の主体的な活動を含む地域貢献連携事業の成果について、地域連携センターや各学部等のウェブ・サイト等を通じて積極的に発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自治体から求められている学生の地域活動については、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえて実施した。具体的には、フィールドでの課題発見体験が難しい中、教員がフィールドでの情報を動画として提供し、オンラインでワークショップを開催するなど、自治体等と協議をしながら関係の事業を進めた。 ■ 学生の主な活動は、小項目 No.19 に記載のとおり。 ■ 健康科学科学生が「西区元気じゃけん定食レシピコンテスト」に応募し、書類選考と調理及びプレゼンテーションによる実食選考の結果、80 作品の中から最優秀賞を受賞した。同コンテストのレシピ集が西区役所の職員食堂等で配布されるとともに、3月に西区役所の職員食堂で実際に定食として提供された。また、令和2年度に広島市水産課主催の「広島湾七大海の幸レシピグランプリ」において優勝作品に選ばれた健康科学科学生の考案したレシピが商品化され、広島県内を中心に全 62 店舗で販売された。(2/9～3/31) ■ 本学、広島県、備北交通株式会社及び広島国際空港株式会社が連携し、生物資源科学部・生命環境学部の学生が人工光植物工場で研究・栽培した農産品を広島県の「広域 MaaS 推進事業」で運行する庄原空港線のバスで貨客混載輸送し、広島空港で販売することで、6次産業による産学官連携を行った。 ■ 三原ケーブルテレビを通して市民の健康増進のための啓発ビデオを教員が作成し定期的に配信するとともに、学生ボランティアが中心となり地域の障害児・者グループへの支援活動を行った。 ■ 地域基盤研究機構において、広島市「広島広域都市圏地域貢献人材育成支援事業補助金」申請の支援を行い、2件(「多文化共生のまちづくりの推進」「芸備線の利用促進及び沿線地域コミュニティの活性化」)が採択された。両事業の採択により、地域創生学部及び生物資源科学部の学生が広島市や安芸高田市、三次市、世羅町等において地域貢献活動を行う基盤を構築した。 ■ 学生の自主的活動を含む地域貢献・連携の成果について、地域連携センターや各学部等のウェブ・サイト、SNS、テレビ・新聞報道等を通じて積極的に発信した。 ■ 地域基盤研究機構において、地域課題解決セミナー「学生とともに地域で動く～他大学の試みに学ぶ～」を開催し、他大学の先進事例を共有した。(2/2, 参加者数 165 人) <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
IV 大学運営の効率化(法人経営に関する目標)を達成するために取るべき措置						
2 大学連携推進に関する取組						
60	<p>〔大学連携の推進〕</p> <p>多様な主体との連携を可能とする「プラットフォーム」を構築し、企業や地域における課題解決に積極的に取り組むとともに、県内他大学との単位互換や共同講座の開講など、大学連携を推進する。【再掲 55】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一般社団法人教育ネットワーク中国と連携し、SD・FD研修会の共催や、高大連携研究交流会を開催するとともに、同加盟大学等とともに大学連携事業を推進する。 ■ 県内他大学等との連携の一環として、単位互換制度の運用に取り組む。 ■ 県内の他大学と共同運用している学術情報リポジトリを活用し、県立広島大学の教育・研究成果報告等の収集・保存並びに公開を推進する。 	<p>【県立広島大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「文部科学省 WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業」の連携大学として、大学の授業の先取り履修(アドバンス・プレースメント)の取組に本学から 10 科目を提供し、拠点校等の高等学校5校の生徒計 25 人が受講した。 ■ 広島市立大学との連携公開講座「ひろしまを考える」(全4回)、「世界を知る」(全4回)を開催し、延べ 246 人が受講した。 ■ 一般社団法人教育ネットワーク中国の単位互換事業に 11 科目を提供した。 ■ 学術情報リポジトリを、県内他大学と共同で運用した。 URL: http://harp.lib.hiroshima-u.ac.jp/pu-hiroshima/ リポジトリ登録総数: 1,450 件(1,395 件)、 閲覧・ダウンロード数: 26,550 件/月(20,337 件) ※()は2年度 <p>【叡啓大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 一般社団法人教育ネットワーク中国の単位互換事業に参画し、令和4年度からの科目提供に向けて提供科目を決定した。 ■ 企業、NPO、国際機関、地方公共団体など、多様な主体との連携を構築する「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」を設立し、企業等の課題に対応した実践的な課題解決演習科目の開講に向けた準備を行った。 <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
61	<p>〔サテライトキャンパス活用〕</p> <p>サテライトキャンパスひろしまにおいて県内大学の連携を推進するとともに、教育活動や地域貢献事業などに取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一般社団法人教育ネットワーク中国や同加盟大学等とともに、「サテライトキャンパスひろしま」を地域の教育拠点及び学生・社会人の交流拠点として活用する。 ■ 新型コロナウイルス感染症対策を施した上で、地域連携センターが主催する、対面で実施可能な各種公開講座等を「サテライトキャンパスひろしま」において開講するほか、自治体や美術館・博物館と連携し、同施設の利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ サテライトキャンパスひろしまの活用は、新型コロナウイルス感染症の影響で限定的な範囲になったものの、148 件(257 件)延べ 3,876 人(6,025 人)の利用があった。(内訳)大学連携による利用 26 件(22 件)、本学又は他大学利用 13 件(36 件)、一般利用 109 件(199 件) ※()内は2年度実績 ■ サテライトキャンパスにおいて対面での開講を予定していた2講座について(他大学・美術館との連携公開講座「ひろしまを考える」、「日常」を描写した芸術家たち)、新型コロナウイルス感染症対策のためオンラインで実施した。 <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
3 学生支援に関する取組						
62	<p>〔学修支援〕</p> <p>入学後の補習や初年次教育科目の充実等により、大学教育への円滑な移行を支援するほか、チューターによる学修支援、新たに運用を開始する学生に学修成果をフィードバックするポートフォリオやキャリア・ポートフォリオ・ブックの活用、ICT教材やeラーニング教材の整備など、学生の学修意欲を引き出す取組を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各学部・学科において、学修支援の一環として、教育プログラムの構造の明示、チューターによる学修支援、新たに運用を開始する学生に学修成果をフィードバックするポートフォリオやキャリア・ポートフォリオ・ブックの活用支援、eラーニング教材の活用等に取り組む。 	<p>【県立広島大学】</p> <p>・小項目 No.3, No.5, No.17, No.64 に記載のとおり。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
	また、学生選書を含む蔵書や電子ジャーナル等の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全学共通教育科目で初年次に開講する「大学基礎セミナーⅠ・Ⅱ」や論理思考表現科目群の授業を全学的な協力の下で運営するとともに、チューター制度の充実を図り、新入生の大学への移行を支援する。 ■ 各学部・学科・コースの在学生の実態や必要性に応じて、入学直後の履修指導や入門演習(全学共通教育科目)、定期的な個別面談、国家試験受験対策指導等による学修支援を適切に組み合わせて、着実にこなす。 ■ 学生による書誌の一層の利用を促進するため、利用状況が良好な「学生選書」の取組を継続する。 ■ 現行の「図書等資料の整備方針」に基づいて、ニーズの高い書誌の活用環境の整備に努める。 ■ 学術情報センターにおいて、主体的学修の促進につながる適切な学修環境を提供する一環として、図書館の開館時間の拡大を引き続き試行するとともに、図書館ガイダンス、文献検索ガイダンス、データベース活用講習会、学外講師による各種講習会等を開催し、図書館の効果的な活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大学の学修に欠かせないレポートや論文の書き方の基礎を重点的に学ぶことを目的とした全学共通教育科目区分「論理思考表現」の「アカデミックライティング」について、小項目No.3に記載の「大学基礎セミナーⅠ・Ⅱ」とともに1クラス15人程度の少人数の演習形式を主として実施することで、クラス担当教員によるきめ細やかな指導を行い、新入生の大学教育への早期適応を図った。オンラインでの開講が中心となったものの、担当教員がキャンパス代表を中心に連携丁寧な指導を行った結果、学生の当該科目に対する総合的な満足度は96.3%～97.0%と総じて高いものであった。 ■ 「大学基礎セミナーⅠ・Ⅱ」及びチューター制度については、小項目No.3、No.5に記載のとおり。 ■ 令和2年度入学生から卒業要件単位外科目として「入門演習」(全学共通教育科目)を開講し、学生の習熟度に応じた補習授業を提供した。各授業の履修者は次のとおり。 英語入門演習60人、数学入門演習6人、国語入門演習3人、社会入門演習1人、生物入門演習22人、物理入門演習53人 ■ 個別面談や学修支援については、小項目No.5、No.20、No.64に記載のとおり。 ■ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書店での現物選書ツアーに代え、ウェブによる学生選書を実施し、156冊の選書を3キャンパスで展示した。 参加学生:12人、選書冊数:156冊(2年度参加学生:19人、選書冊数:263冊) ■ 「図書等資料の整備方針」に基づき、12,801件(複数購入を含む)の書誌等を整備した。 https://www.pu-hiroshima.ac.jp/uploaded/life/52868_130977_misc.pdf ■ 小項目No.7に記載のとおり、シラバスに掲載する課題等の提示について領域ごとに教員相互の点検を行うとともに、学術情報センターと各学部・学科等が連携し、学科推薦図書及びコースカタログ掲載図書(859冊)を整備した。 ■ 新型コロナウイルス感染拡大防止のための県立広島大学・叡啓大学活動基準に基づき、令和3年5月17日から6月20日までは図書館を閉館としたが、宅配による図書資料の貸出及び返却や郵送による館内資料の文献複写を実施することにより、学内利用者に対して図書館サービスを提供した。 ■ 図書館の開館時間拡大(無人開館)の試行については、新型コロナウイルス感染拡大防止策を徹底する観点から、令和2年度に引き続き実施を見送った。 ■ 学生支援のため、「良い評価を取るためのレポート講座—説得力あるレポート作成のコツ—」(参加学生数37人)及び「プレゼンテーション向上ワークショップセミナー」(参加学生数35人)を実施した。 			
			<p>【叡啓大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 英語集中プログラムにおいてeラーニングの2教材を導入し、継続して英語学習を実施できる環境を整備した。 ■ 入学直後の導入プログラムである「ジャンプスタートワークショップ」において、カリキュラム等のガイダンスを行うとともに、集中講義として「ソーシャルシステムデザイン入門」及び「課題解決入門」を開講し、本学の特徴的な教育への円滑な導入及び学修意欲の向上を図った。 			

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
			<p>■ 令和3年4月の開学と同時に図書館を開設し、利用可能な機能を段階的に拡充した。「ジャンプスタートワークショップ」においては、図書館ガイダンスを開催し図書館の効果的な利用につながるよう周知を行った。また、開学後の2年間で図書室の図書等を重点的に整備するため、学修に必要な書籍やデータベースを購入した。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>			
63	〔課外活動支援〕 サークル活動に対する支援、全学サークル活動発表会やスポーツ大会の開催、学生表彰制度の実施など、学生の自己形成の場として、課外活動を幅広く支援する。	<p>■ 大学教育実践センターにおいて、新型コロナウイルス感染拡大の状況を注視しながら、学生の自主的課外活動(3キャンパス交流スポーツ大会、いきいきキャンパスライフ・プロジェクト、ボランティア活動等)を支援する。</p> <p>■ 学業、学術研究・課外・社会活動等において他の模範となる成績を修め、県立広島大学の名譽を著しく高めた学生個人又は団体を、理事長・学長が適時適切に顕彰する。</p>	<p>■ 新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、3キャンパス交流スポーツ大会は中止としたものの、「いきいきキャンパスライフ・プロジェクト」については、コロナ禍での実施が可能となるよう、オンラインを積極的に活用した企画も可とし、6件の応募企画を審査し3件を採択した。 (採択テーマ) ・101年目のキセキけんひろイルミ 2021(広島) ・庄原のおいしいお米を食べようプロジェクト(庄原) ・メディカルゼミ わくわく未来会議(三原)</p> <p>■ 大学祭実施要領を新たに定め(令和3年8月25日施行)、同要領に則って3キャンパスで令和3年度大学祭を開催した。(広島・三原:オンライン、庄原:ハイブリッド)</p> <p>■ 学生のボランティア活動を促進するため、運用基準のうちボランティアポイントの付与区分(日数)を見直し、携わる日数に応じてポイントが付与されるよう要領を改正した。(令和3年5月1日施行)</p> <p>■ 当該制度により、学業成績優秀者42人、各種活動等優秀者8人を顕彰した。また、2年終了時の学業成績優秀者の表彰については各学部で実施した。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
64	〔学生の自己形成支援〕 キャリア・ポートフォリオ・ブックの活用や、コース選択に資するきめ細やかな履修指導を行うことにより、学生の自己形成を支援する。	<p>■ 各学部・学科等において、キャリア・ポートフォリオ・ブックを用いた期初面談等、きめ細やかな履修指導を行うことにより、学生の自己形成を支援する。</p> <p>■ 新設学部・学科等の教育課程において、主専攻プログラムや副専攻プログラムの履修などを通じて、個々の学生が描く将来像の実現につながるよう、きめ細かな学修支援を行う。</p>	<p>【県立広島大学】</p> <p>■ 大学教育実践センターと教学課並びに各学部・学科等が連携して、キャリア・ポートフォリオ・ブックを活用した学生とチューター教員との期初面談(年2回)の定着を図った。</p> <p>■ 経過選択制の学生に対する面談については、各コースの教員により希望するコースに応じて支援ができる体制をとるとともに、希望が定まっていない学生にはチューター全員で対応した。</p> <p>【叡啓大学】</p> <p>■ 学生のキャリア支援の一環として、1年次生に対して3回、卒業後の進路希望等について自己認識を深めるコーチングを行ったほか、社会の第一線で活躍する講師を招くイブニングラウンジを13回実施した。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
65 ◆	<p>〔就職支援〕</p> <p>就職ガイダンスや企業説明会の開催に加え、就職支援情報システムの効果的な活用を図るとともに、キャリアアドバイザーの配置や教員による求人開拓・インターンシップ受入れ先の拡充のための企業等訪問など、きめ細かな取組を行う。</p> <p>また、キャリアサポーター(卒業生の登録者)の意見や助言を、在学生のキャリア教育や進路選択に活かす取組を推進する。</p> <p>併せて、留学生に対する就職支援策について検討する。</p> <p>〔数値目標:就職希望者の就職率… 100%〕</p> <p>〔数値目標:進路決定の満足度… 90%〕</p>	<p>■ キャリアセンターにおいて、各学部等と連携して、就職ガイダンス、企業と学生との合同就職懇談会、卒業生を講師とする「キャリア教育シンポジウム」を開催するとともに、個別相談、求人情報の提供等、きめ細かなキャリア形成・就職支援を行う。</p>	<p>■ キャリアセンターにおいて、各学部・学科等と連携して、就職ガイダンスや個別相談を実施するとともに、以下のキャリア形成・就職支援事業などを実施した。</p> <p>①キャリア教育の充実を目的とし、労働法、金融、健康管理の知識を身に付けるための科目として「ライフデザイン」を開講</p> <p>②就職活動ガイドブックを作成し、3年次生全員に配付(就職ガイダンス)</p> <p>③保護者向けリーフレットを作成し、3年次生の保護者に前期末成績表とともに送付</p> <p>④各種試験(公務員・教員採用・就職筆記試験)対策講座の実施</p> <p>⑤教職(栄養教諭含む)を志望する学生への模擬面接試験及び卒業生による就職講話を実施</p> <p>⑥オンラインによるインターンシップ説明会を実施(7/12, 14開催、参加数38人)</p> <p>⑦対面(少人数)とオンラインを併用した業界研究会の実施(計16回)</p> <p>⑧就職ガイダンスのオンライン実施(参加できなかった学生に対してはオンデマンド提供)</p> <p>⑨オンライン・メール・対面を併用したキャリア相談の実施</p> <p>⑩卒業予定者(回答者数267人、同回答率42.2%)及び卒業生(回答数79人、同回答率16.7%)対象アンケートの実施</p> <p>なお、「企業と学生との合同就職懇談会」「キャリア教育シンポジウム」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため見送ることとし、代替として上記⑥⑦を実施した。</p>	3		
		<p>■ 大学教育実践センターと各学部・学科が連携し、全学共通教育・キャリア開発科目「キャリアビジョン(デベロップメント)」、「インターンシップ」、「ライフデザイン」等の履修を促進する。</p> <p>■ 産学連携によるグローバル人材育成事業、中四国産学連携合宿授業、ディベート演習合同合宿事業等の充実を図る。</p>	<p>■ キャリアセンターにおいて、就職未決定者等の希望者に対して少人数での「何でも相談会」の実施(計8回)や、求人票等情報提供を行うための掲示板(Teams)を設置した。</p> <p>■ 大学教育実践センターと各学部・学科が連携し、「キャリアビジョン」(受講者数268人)、「インターンシップ」(受講者数130人)、「ライフデザイン」(受講者数299人)等のキャリア科目の履修を促進した。</p>			
			<p>■ 中国四国産学連携合宿授業は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を見送った。その代替としてオンラインによるインターンシップ説明会及び対面(少人数)とオンラインを併用した業界研究会を実施した。</p> <p>■ ディベート演習合同合宿事業については、前半(予選)をオンラインで、後半(本選)を対面のハイブリッド形式で実施した。(参加者数7人)</p> <p>■ 自動車メーカーや金融・保険、食品卸、小売等の13社が企画した学内業界研究会をオンラインで開催(2/9, 10)し、3年次生を中心に延べ203人が参加した。本学卒業生の参加もあり、先輩から会社説明やアドバイス等を受ける機会となった。</p> <p>■ 健康科学科とキャリアセンターの共催で、3年次生を対象とした「業界・企業研究(卒業生3人の講話)」(参加者数34人)及び就職内定後の4年次生8人による「就活シンポジウム」(参加者数34人)を実施し、学科独自のキャリア理解の促進を図った。</p>			

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ キャリアセンターにおいて、卒業予定者を対象とするキャリアセンター満足度調査を実施し、調査結果を検証し、関係各事業の改善につなげる。</p> <p>[就職希望者の就職率 … 100%] [進路決定の満足度 … 90%]</p>	<p>■ 地域産業コース、経営情報学科及び情報マネジメント専攻が主催し、2年次生(対面)及び3年次生(オンライン)を対象とした「進路選択講話」を開催し、56人が参加した。卒業生2人及び学士・修士5年一貫教育プログラム適用者1人を講師とし、システムエンジニアの仕事内容や大学で学んだことがどのように活かされているか、公務員試験に向けての対策、大学院進学によって経験できたこと等をそれぞれの立場からの講話に基づいて、活発な意見交換が行われた。講話後に行ったアンケートでは、95%が「とても有益」「有益」と回答し、高い満足度を得た。(回答者数 51人)</p> <p>■ 人間福祉学コース・学科において、大学での学びを活かせる進路の1つで、人と深くかわる仕事である家庭裁判所調査官を招聘し、オンラインによる就職ガイダンスを実施した。(参加者数 13人)</p>			
			<p>■ 各キャンパスの就職支援において、個々の学生に対してきめ細やかな支援を実施した結果、就職希望者の就職率は3年連続全学で100%を達成するとともに、進路決定先に対する満足度は90.6%で目標を上回った。併せて、就職支援に対する卒業時の満足度も85.6%と高い結果を得た。</p> <p>[進路(就職・進学)決定率:学部 100%, 助産学専攻科 100%, 修士課程・博士課程前期 100%, 博士課程後期 100%] [就職希望者の就職率:学部 100%, 助産学専攻科 100%, 修士課程・博士課程前期 100%, 博士課程後期 100%] [進路決定の満足度…90.6%]</p> <p>・以上のとおり、県立広島大学の就職支援において、キャリアセンター及び各学部においてキャリア形成・就職支援事業を行うことにより、数値目標を達成し、年度計画を順調に実施した。</p>			
66	[キャリア・アドバイザー・ボードの設置] 新たに構築する「プラットフォーム」を活用し、企業や地方公共団体等との連携を活かした相互交流やインターンシップを実施するほか、協力企業の社員をメンターとして登録し、学生がキャリア設計に関してアドバイスを受けられる「キャリア・アドバイザー・ボード」を構築する。	<p>■ 企業に対するキャリア・アドバイザー・ボードへの協力依頼について、課題解決演習への理解浸透と並行して取り組む必要があるため、企業側に協力のメリットを理解してもらった活動を展開する。その上で、趣旨に賛同するプラットフォーム企業に対し、若手社員のメンターとしての登録を働きかける。</p>	<p>■ キャリア・アドバイザー・ボードの設置方針について検討し、本学学生のロールモデルとなり得る候補者を「観啓大学実践教育プラットフォーム協議会」の会員企業から選定するとともに、メンターとしての登録について働きかけを行った。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
67	[卒業生に対するキャリア支援] 各学科、卒業生等と連携して、卒業生のキャリアや職場での悩みなどに関する相談窓口機能の充実を図る。	<p>■ キャリアセンターと各部署等が連携し、就職未決定等の希望者に対する既卒者向け求人情報の配信や面談等により、卒業生に対する支援を継続する。</p>	<p>■ キャリアセンターの職員やアドバイザーが卒業生の転職や教員採用試験等に関する相談に対応した。(来学相談8件、電話及びオンライン相談16件)</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		<ul style="list-style-type: none"> 卒業生に対してきめ細やかなキャリア支援を行うため、卒業生を対象とするアンケートの回収率の向上につながる具体的方策を検討する。また、各学科、卒業生等と連携して、卒業生のキャリアや職場での悩みなどに関する相談窓口機能の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生を対象とするアンケートについて、回収率の向上を目指し、令和元年度から継続してウェブ形式で実施した。また、卒業生が人事部所属等キャリアセンターと関わりのある企業については、直接同アンケートへの回答を個別に依頼し、回収率の向上に努めた。(3年度回収率 16.7%, 2年度回収率 18.4%) 健康科学科において、卒業生3人に対して栄養教諭採用試験の模擬講義や面接試験対策を行った結果、1人が合格した。また、学科教員が得た求人情報 12 件を卒業生に提供し、卒業生1人が転職につなげた。 <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>			
68	<p>〔学生生活の支援〕</p> <p>チューター制度を効果的に運用するとともに、心理的不適応等の諸問題を抱えた学生の早期発見のための対応フローの運用、学生の相談への適切な対応など、様々な課題を有する学生への支援を行う。</p> <p>また、事故や災害等への対応及び感染症対策や薬物乱用防止対策の実施など、学生の心身の健康維持に資する支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染予防について、定期的に注意喚起を行う。感染が疑われた場合は、各部局、チューターと大学教育実践センターが連携し、感染拡大防止に努める。 在学生対象の学生意識調査を実施するとともに、投書箱(ご意見箱)を引き続き運用し、学生の要望を的確に把握し、関係部署と連携して対応する。 各部局・チューターと学生相談室等とが連携し、欠席日数の多い学生や休学中の学生に対するチームによる支援を継続する。 各部局等において、オフィスアワーの周知を徹底し、その利用促進を図る。 大学教育実践センターにおいて、事故や災害等への対応及び感染症対策や薬物乱用防止対策の実施など、学生の心身の健康維持に資する支援を行う。また、事故や災害等への対応のために、学生、教職員の連絡網の定期的な見直しと安否確認演習を行う。 	<p>【県立広島大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生意識調査については、小項目 No.8Iに記載のとおり。 ご意見箱等により学生の要望を聴取し、迅速な対応ができる体制を維持するとともに、意見に対する対応状況を学生掲示板に掲出した。また、コロナ禍による大学入構制限を受け設置したオンラインご意見箱も運用し、5件の相談を受けた。 キャンパスごとに学生相談担当者会議を行い、コロナ禍での学生の適応状況を把握するとともに、チューターと学生相談室、教学課が連携し支援(カウンセラーやチューターによる面談・指導)に取り組んだ。 欠席日数の多い学生や休学中の学生に対して、各学部においてチームによる継続的な支援に努めた。 各学部と教学課、学生相談室が連携して、必修科目や基幹科目における学生の授業出席状況を把握し、欠席日数の多い学生に対して Teams を活用したオンライン面談や対面による面談などを通じて早期の対応を図った。 経過選択制の学生に対する面談については、各コースの教員により、希望するコースに応じて適切に支援できる体制をとるとともに、希望が定まっていない学生にはチューター全員で対応した。 各学部・学科等において、学年始めオリエンテーションやシラバスへの記載等を通じて、各教員がオフィスアワーの周知を徹底し、その利用促進を図った。 安心安全な学生生活を送ることができるようオンラインによるガイダンスと資料配付により、学生を取り巻きリスクとその軽減に資する注意喚起を行った。また、新入生を対象として AED 救急蘇生法講習会、交通安全講習会を学外の関係機関と連携して開催し、学生の意識啓発を図った。 総務課及び教学課において、緊急時の安否確認に必要な教職員及び学生の連絡網を更新するとともに、教学システムを活用した学生対象の安否確認訓練を実施し、無回答の学生に対してはチューター等を通じて再度の連絡を試み、すべての学生から回答を得た。 	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
			<p>【叡啓大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ポート制度を導入し、教員と学生、学生同士が身近に交流ができるコミュニティ機能及びスペースを提供した。 ■ 新型コロナウイルス感染予防として学生ポータルサイトで定期的に注意喚起を行うとともに、健康アプリの導入による学生の健康管理やワクチンの職域接種の機会提供、学校因による健康相談などの情報提供を行った。 ■ 学生カウンセラーによる学生相談の仕組みを整え、対面及びオンラインでの相談を開始し、個々の案件に対応した。 <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>			
69	<p>〔経済的支援の実施〕</p> <p>国による高等教育無償化制度の導入に向け、実務経験のある教員による授業科目の配置等の機関要件などに適切に対応し、学生に対する授業料減免や奨学金等による経済的な支援を適切に行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国の修学支援制度及び本学の授業料減免制度について、在学生や高校生、受験生に広く周知するとともに、経済的支援を適切に実施する。 ■ 経済的支援に係る掲示やウェブ・サイトの更新、ポータル配信を定期的かつタイムリーに実施する。また、授業料の徴収猶予や減免等の申請に対する審査を確実かつ可能な限り早期に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国の高等教育の修学支援制度、大学独自の授業料減免制度、JASSOの支援制度等を活用し、コロナ禍を要因とする経済困難学生を含め、幅広く経済的支援を行った。 ①国の高等教育の修学支援制度:243人(103,660千円) ②大学独自の授業料減免:52人(12,725千円) ③JASSO緊急特別無利子貸与型奨学金:1件 ④学びの継続給付金(コロナ禍関連の経済支援):507人(50,700千円) ■ 6月に実施した学生アンケートの結果から食糧支援を希望する学生が多かったことから、各キャンパスにおいて学生に対する食糧支援を実施した。 ①同窓会支援(各キャンパス2回、延べ300人) ②近隣企業及び団体等支援(広島2回、庄原2回、三原1回) ■ コロナ禍における学生の貧困対策として、学修支援アドバイザーの拡充による有償ボランティアの機会を創出した。 <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
70	<p>〔学生の「こころ」の健康支援〕</p> <p>カウンセリング体制の充実、ピア・サポーターの育成と活用、ピア・プレイスの運営などにより、学生の自己理解や自己決定、心理的不適応等の諸問題の解決に向けた働きかけを継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大学教育実践センターにおいて、カウンセリング体制の充実、ピア・サポーターの育成と活用、ピア・プレイスの運営などにより、学生の自己理解や自己決定、心理的不適応等の諸問題に対する解決のための働きかけを継続するとともに、チューター等との円滑な情報共有と支援体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ コロナ禍における学生の精神衛生上の課題を各キャンパスで把握・検討するため、新入生オリエンテーションにおいてUPI(心の健康調査)を実施し、各キャンパスの特徴を明らかにするとともに、対応策を検討した。 ■ 各キャンパス相談室長を中心に、令和2年度に策定したオンラインでの相談対応マニュアルに基づき、登校制限下での学生相談を行った。また、学部長と連携し、対面での相談支援を要する学生に対応するなど、学生相談を適切に行った。 カウンセラーが対応した学生相談件数:146人(延回数1154回) ■ ピア・サポーターの協力の下、オンラインでの居場所支援活動「おしゃべりの会」を定期的に企画し、昼休憩の時間帯を利用して茶話会形式で開催した。また、大学や進路のこと、人間関係のことなどをMicrosoft Formsの機能を利用し匿名で投稿してもらい、ピア・サポーターの学生や学生相談室のカウンセラーが回答するオンラインでの仕組みを新たに構築し、運用した。 ■ 大学教育実践センターにおいて、「大学教育におけるLGBT等の学生支援について」を開催し(7/27開催、参加者164人)、性的マイノリティ(LGBT等)への適切な支援等について理解を深めた。また、当日の質問に対し、「教職員向け性の多様性に関する学生対応Q&A」を作成し、全教職員に周知した。 	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
			<p>■ 教学課において、LGBTQ や性の多様性への理解を深めるため、ピア・サポーターを対象とした学生向けのワークショップを開催した。(12/14 開催, 参加者数 12 人)</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>			
(中期目標)						
V 法人経営に関する目標						
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標						
(1)組織運営の改善に関する目標						
<ul style="list-style-type: none"> ○ 理事長のリーダーシップの下、管理部門の共通化や施設の共用など、2大学を擁する法人として、効率的かつ効果的な運営体制を構築する。 ○ 今後の大学改革の方向性を踏まえたメリハリのある資金配分を行う。 ○ 法令遵守など、法人としての社会的責任を果たすためのコンプライアンスの確保を図る。 						
(2)教職員の教育力等の向上に関する目標						
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学教育に情熱を有する優秀な教員を育成するため、業績を適正に評価し、その結果を人事、給与、研究費等に反映させる教員業績評価制度を着実に実施する。 ○ 教育の質の向上を図るため、授業内容や方法を改善し、向上させるための組織的な取組(ファカルティ・ディベロップメント)を着実に実施する。 ○ 業務執行に係る能力の向上を図るため、職員研修制度を充実させる。 						
(3)戦略的広報に関する目標						
教育、研究、地域貢献、法人経営等の状況等について、広報の目的、ターゲット、メッセージを明確化し、適切な広報手段による戦略的な広報を展開するとともに、大学のブランド価値向上に向けて、広報機能を強化する。						
2 財務内容の改善に関する目標						
(1)自己収入の改善に関する目標						
法人運営の安定性・自律性を高めるため、外部資金の積極的な獲得や有料講座の開設など、新たな収入源の確保を図る。						
(2)経費の抑制に関する目標						
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、教職員の適正な配置を行い、人件費の抑制を図る。 ○ 安定した財務基盤を確保できるよう、管理業務の共通化等により、経常経費の抑制を図る。 						
(3)資産の管理・運用の改善に関する目標						
<ul style="list-style-type: none"> ○ 法人が保有する資産については、全学的な視点から効率的な管理を行うとともに、有償貸付や共同利用を促進するなど、有効活用を図る。 ○ 法人が保有する資金については、実態を常に把握・分析し、適正に管理するとともに、安全かつ効率的な運用を行う。 						
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標						
中期目標、中期計画及び年度計画の取組の進捗状況、数値目標の達成状況、社会経済情勢の変化、学生及び産業界等のニーズを的確に把握し、大学機関別認証評価等の第三者評価も活用しながら、自己点検・評価を行い、教育研究活動や法人経営の見直し、改善に継続して取り組む。						
また、これらの自己点検・評価及び第三者評価の結果については、速やかに公表する。						
4 その他業務運営に関する重要目標						
(1)危機管理・安全管理に関する目標						
危機管理を徹底し、事故や災害等に適切かつ迅速に対応することができるよう、学生や教職員に対する教育や研修を実施するとともに、関係機関との連携強化を図る。						
(2)社会的責任に関する目標						
人権の尊重や法令の遵守など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を確立する。						
(3)情報公開等の推進に関する目標						
教育研究活動や法人経営の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため、情報公開を促進する。						
(4)施設設備の整備・活用等に関する目標						
長期的な展望に立ち、既存施設の効率的な維持・管理、計画的な施設整備を行う。						
V 法人経営に関する目標を達成するために取るべき措置						
全学的なガバナンスの確立、優れた教職員の確保、財政基盤の強化、自己点検・評価結果の活用、戦略的広報の推進などにより、経営・運営基盤の強化に取り組む。						

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
1 業務運営の改善及び効率化に関する取組						
(1)組織運営の改善						
71	〔効率的かつ効果的な運営体制の構築〕 事務局、国際交流センター及び学術情報センターの共通化、体育館やグラウンド、図書館の共同利用など、1法人2大学による効果的・効率的な運営体制を整備するほか、両大学の単位互換制度の導入や留学生と日本人学生の相互交流などにより、学生交流を促進する。【再掲 50】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本部総務課において、法人及び各大学の事務局や、国際交流センター及び学術情報センターについて、1法人2大学による効果的・効率的な運営体制を構築するとともに、必要に応じて体制の改善を図る。【再掲 50】 ■ 国際交流センターが共通化された利点を活かし、留学生と日本人学生の相互交流などの学生交流を促進する。【再掲 50】 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小項目No.50に記載のとおり。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 	3		
72	〔資源配分の重点化〕 今後の大学改革の方向性を踏まえた、人員配置や財源配分の重点化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 今後の大学改革の方向性について情報収集に努めるとともに、県立広島大学の学部・学科等再編や観啓大学の学年進行を踏まえ、適切な人員配置や財源配分に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 今後の大学改革等の方向性について、公立大学協会等を通じて情報収集に努めるとともに、県立広島大学の学部・学科等再編に伴い各学部で策定した教員配置計画及び観啓大学の大学設置認可の申請内容に基づき、教員の適正な人員配置や財源配分に努めた。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 	3		
73	〔コンプライアンスの確保〕 内部統制基本方針に基づき、法令遵守など公立大学法人としてのコンプライアンスを確保するとともに、大学経営に伴うリスクマネジメントを図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 内部統制基本方針に基づき、内部統制が有効に機能しているか否かの検証を行い、コンプライアンスの確保と大学経営に係るリスクマネジメントに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和2年度広島県監査委員監査において、契約・支出事務の不備について指摘を受けるなど、コンプライアンスの確保が図られていない状況にあったことから、監査室に新たに専任職員を配置して監査体制を強化し、以下の項目について取り組んだ。 ○ 令和2年度の研究費の不正使用の疑いがある事案について調査した結果、研究費の不正使用(故意若しくは重大な過失による研究費の他の用途への使用又は研究費の交付の決定の内容やこれに付された状況に違反した使用)はなかったが、法人の規程等に違反する非違行為があったことを確認した。 ○ 上記案件の発生に伴い、令和2年度に執行したすべての研究費について内部監査を行い、研究費の不正使用が疑われる案件は他にはなかったことを確認した。また、監査の過程で見受けられた書類上の不備や規定の適用を誤っているものについて、それを防ぐ対応策を提示した。 ■ コンプライアンスの確保とリスクマネジメントの推進を図るため、研究費に係るコンプライアンス研修の強化や契約・支出事務に係る職員研修会の開催、業務フローやチェック体制の見直しを行い、事務処理の適正化と内部統制の改善に取り組んだ。 ■ 研究費の不正使用の疑いに関し、再発防止対策のため、法人全体の研究費の使用状況等を調査・点検した。また、法令等を遵守した適正な業務運営を確保することを目的に、法人に「研究費不正使用対策本部」を設置し対策を進めた。併せて、同本部で「研究費不正使用」調査結果及び「令和2年度広島県監査委員監査」指摘事項、並びに「令和3年度内部監査」監査結果を踏まえた不適切事案の発生防止のための「不適切事案の発生防止」に関する取組を策定した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
(2)教職員の教育力等の向上						
74	〔多様な教育・研究人材の確保〕 任期制や年俸制等の人事制度を活用しながら、教育力や研究力に優れた多様な経歴を有する教員の採用を積極的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法人の教育、研究、地域貢献の機能向上を図るため、任期制や年俸制等の人事制度を活用し、教育力や研究力等に優れた多様な経歴を有する教員を採用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 叡啓大学で、テニュアトラック制を活用し、同制度により教員を令和3年度途中で3名、令和4年度4月に2名採用した。 《テニュアトラック制で採用した教員の研究分野》 令和3年度:国際法(1名)、科学技術(1名)、平和・安全保障(1名) 令和4年度:実践英語(1名)、課題解決演習(1名) ■ 令和4年度から設置する県立広島大学総合学術研究科保健福祉学専攻博士課程後期における教員体制を確保するため、令和3年度末定年退職の教員2名を特任教員として採用した。 <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
75	〔教員業績評価制度の適切な運用〕 教員の諸活動を適正に評価し、その結果を人事、給与、研究費等に反映させる教員業績評価制度を着実に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教員業績評価制度の円滑な運用を図るとともに、運用状況を踏まえた制度の改善に継続的に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 【県立広島大学】 ■ 教員業績評価委員会において、研究活動の活性化、研究の質・研究力の更なる向上に資する基準改正を行うとともに、評価に係るシステムを改修し、評価を実施した。 ■ 新たに目標管理型の教員業績管理制度の導入について検討した。 【叡啓大学】 ■ 目標管理型の教員業績評価制度の本格運用に向けて、制度の試行を実施した。 <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
76	〔教員の教育研究力等の向上〕 教員に求められる資質能力の多様化・高度化に対応した職能開発を推進するため、FD(ファカルティ・ディベロップメント)を着実に実施するとともに、国内外研修制度の運用を適切に行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教員の教育・研究の遂行に必要な知識及び能力の向上を図るため、FDを着実に実施するとともに、教員学外研修助成制度による学外研究機関への派遣を適切に実施する。 ■ 教員と職員との協働、学生支援の強化等に係る専門性の向上のため、教職員対象のSD研修(教職員共通)を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和2年度より大学教育実践センターに研修部門を設置し、教職員研修(FD・SD研修)を下表のとおりオンラインで実施した。 参加者延べ449人(教員403人、職員46人) ■ FD活動促進(助成)事業を学内で募集し1件を採択した。(応募1件、助成総額198,000円) ■ 学部・学科・コース・研究科(専攻)等によるFD活動(教育改善)18件を推進するとともに、前年度の実施報告をウェブ・サイトで公表した。 https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/kouto/04-report.html ■ 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、国内限定としたうえで、教員学外研修助成制度により、他大学への派遣(1人、国内6か月)を実施した。 ■ 講義と一体的に実践的な議論を進めるための授業を行うためのSD研修として、一般社団法人日本社会イノベーションセンター(JSIC)が開講するJSIC Schoolのファシリテータ養成プログラムについて、教員延べ6人が受講した。 	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価																													
			年度計画の進捗状況等			自己評価	委員会評価	特記事項																											
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>回</th> <th>日程</th> <th>参加者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">教職員研修</td> <td>第1回</td> <td>複数回実施</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>6/4</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>7/12</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>9/28</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>11/30</td> <td>56 (うち学生 13)</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>12/17</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td colspan="2">広島県高等学校教育研究・実践合同発表会(本学共催)</td> <td>2/18</td> <td>241</td> </tr> </tbody> </table>				回	日程	参加者数(人)	教職員研修	第1回	複数回実施	20	第2回	6/4	129	第3回	7/12	107	第4回	9/28	110	第5回	11/30	56 (うち学生 13)	第6回	12/17	55	広島県高等学校教育研究・実践合同発表会(本学共催)		2/18	241			
	回	日程	参加者数(人)																																
教職員研修	第1回	複数回実施	20																																
	第2回	6/4	129																																
	第3回	7/12	107																																
	第4回	9/28	110																																
	第5回	11/30	56 (うち学生 13)																																
	第6回	12/17	55																																
広島県高等学校教育研究・実践合同発表会(本学共催)		2/18	241																																
77	<p>〔職員のマネジメント力の向上〕 職員の専門性の向上、教員との協働、学生支援の強化に向けたSD(スタッフ・ディベロップメント)の取組など、大学職員に求められる能力開発を計画的に推進する。 また、仕事と生活の両立が可能な環境整備や、従来のやり方にとらわれない働き方改革に取り組むことにより、働きやすい職場づくりを推進する。</p>	<p>■ 職員研修計画を策定し、階層別研修、スキルアップ研修等を学内で企画・実施し、職員の資質向上を図るとともに、学外で開催される研修会等に職員を参加させることで、大学で特に求められる能力を開発し、大学職員としての意欲と資質を備えた職員の育成に努める。 ■ 教員と職員との協働、学生支援の強化等に係る専門性の向上のため、教職員対象のSD研修(教職員共通)を実施する。【再掲 76】</p>	<p>■ 職員研修計画に基づく職位や経験年数に応じた計画的な階層別研修(受講者数延べ24人)、スキルアップ研修(受講者5人)や、学外で開催される研修への職員派遣(公立大学職員セミナー、SPOD フォーラム等83人)により、職員の資質・能力の向上、意識改革及び他大学職員との連携体制を構築した。 ■ 大学職員に求められる知識・能力の伸長に資する職員自身の自己啓発の取組を支援するため、令和4年度からの大学院就学に係る授業料等の助成を新たに2人決定した。</p>	3																															
			<p>事務職員研修 (人)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>階層別研修</td> <td>中堅研修Ⅱ, 主査級研修, 監督者研修, 管理者研修</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>スキルアップ研修</td> <td>タイムマネジメント等研修(自治総合研修センター)</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">学外研修</td> <td>公立大学に関する基礎研修(公立大学協会)</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>公立大学会計セミナー(同上)</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>公立大学職員セミナー(同上)</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>SPOD フォーラム(四国地区大学教職員能力開発ネットワーク)</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>人事評価者研修(広島県)</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>分限・懲戒処分実務研修会(公務人材開発研究会人事行政研究所)</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>			階層別研修	中堅研修Ⅱ, 主査級研修, 監督者研修, 管理者研修	24	スキルアップ研修	タイムマネジメント等研修(自治総合研修センター)	5	学外研修	公立大学に関する基礎研修(公立大学協会)	33	公立大学会計セミナー(同上)	17	公立大学職員セミナー(同上)	13	SPOD フォーラム(四国地区大学教職員能力開発ネットワーク)	8	人事評価者研修(広島県)	11	分限・懲戒処分実務研修会(公務人材開発研究会人事行政研究所)	1											
階層別研修	中堅研修Ⅱ, 主査級研修, 監督者研修, 管理者研修	24																																	
スキルアップ研修	タイムマネジメント等研修(自治総合研修センター)	5																																	
学外研修	公立大学に関する基礎研修(公立大学協会)	33																																	
	公立大学会計セミナー(同上)	17																																	
	公立大学職員セミナー(同上)	13																																	
	SPOD フォーラム(四国地区大学教職員能力開発ネットワーク)	8																																	
	人事評価者研修(広島県)	11																																	
	分限・懲戒処分実務研修会(公務人材開発研究会人事行政研究所)	1																																	

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
(3)戦略的広報の推進						
78 ★ ◆	<p>〔戦略的広報の展開〕</p> <p>大学のブランドイメージを確立するとともに、知名度向上及び社会に対する説明責任を果たすため、広報の基本方針に基づき、国内外に向けた戦略的広報を積極的に展開する。</p>	<p>■ ブランド企画推進課において、引き続き大学のブランド認知向上及び好感度アップに努め、様々なオウンドメディア(本学発行の広報誌やパンフレット、カタログ、インターネットの本学ウェブサイト・ブログなど、ステークホルダーに向けて発信するメディア)で発信を行うとともに、アードメディア(広告ではなく、PRや広報、パブリシティ活動等によって、信頼や評判を獲得して掲載されるメディア)での拡散を増やす仕掛けづくりに取り組む。</p> <p>[平均ブランド偏差値※…57.5 ポイント以上] [平均ブランド認知度※…69.5 ポイント以上] ※いずれも日経BP大学ブランドイメージ調査</p>	<p>【県立広島大学】</p> <p>■ 大学の魅力を発掘して発信、知名度アップなどブランド価値を向上させる狙いから、学生有志によるチーム「けんひろ学生ブランドアンバサダー」を令和2年度より編成し、その活動を継続させた。令和3年度は32人が参画し、以下のプロジェクトを実施した。</p> <p>①サプライズプロジェクト(入学式における企画実施) ②SNS エボリューション・アビー教授ラインスタンププロジェクト(SNSを用いたゼミ紹介、ラインスタンプ制作) ③動画制作プロジェクト(卒業式で映写することを目的とした卒業生向け動画制作、留学生による自身の入国過程等を紹介する動画制作) ④入試広報・入学志願者アッププロジェクト(オンラインオープンキャンパスにおける高校生の質問対応、受験生へ向けた大学紹介や魅力についてまとめたフリーペーパー制作) ⑤ウェブ版大学案内プロジェクト(学生視点で魅力を伝えるために在学生インタビューや各キャンパスの「あるある」を発信する等コンテンツの充実) https://www.pu-hiroshima.ac.jp/p/introducing/ ⑥HBMS・キャリアセンタープロジェクト(HBMS 志願者拡大に向けて修了生5人へタイムスケジュールインタビュー、企業と協力しトートバッグを制作し三原キャンパス学生へ配付) ⑦ノベルティプロジェクト(各キャンパスの「あるある」をプリントしたトイレトペーパーを制作し各キャンパスで利用) ⑧国際交流プロジェクト(県立広島大学・叡啓大学・オースティンピー州立大学の学生がオンライン上で英会話を行うコミュニティ「FriYAY」を構築し月2回程度開催) ⑨八天堂プロジェクト(企業との商品企画)</p> <p>[平均ブランド偏差値…55.6 ポイント] [平均ブランド認知度…66.0 ポイント] ※いずれも日経BP大学ブランドイメージ調査 2021-2022</p> <p>【叡啓大学】</p> <p>■ 小項目 No.45 に記載のとおり、授業風景や学生からのメッセージ等42本の動画を制作し、ウェブコンテンツの充実を図るとともに、本学ウェブ・サイト、SNS、進学情報サイト、年間を通じたウェブ広告やビジネス誌等への広告掲載等により情報発信を行うなど、様々なメディアを通じて本学の認知度及びブランド力向上に努めた。</p> <p>・以上のとおり、戦略的広報の推進にあたり、県立広島大学においては、ブランド価値向上のための学生有志のプロジェクトチームによる取組により数値目標を概ね達成するとともに、叡啓大学においては、各種の広報媒体を活用した認知度及びブランド力向上のための広報活動を展開し、年度計画を順調に実施した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
79 ★ ◆	<p>[多様な広報媒体の活用]</p> <p>大学ウェブサイトの多言語対応を推進し、海外への積極的な情報発信を行うとともに、ソーシャル・ネットワーク・サービスなど、多様なメディア・ツールを活用した広報に取り組む。</p>	<p>■ ウェブ・サイトやSNS等のPV数や閲覧者属性、傾向などを分析・解析するとともに、ウェブ・サイトの流入数増や多くの有益情報を魅力的に発信する。</p> <p>■ SNSについて、主に在学生及び高校生、その保護者にターゲットを絞った発信を行い、フォロワー数増加を図る。</p> <p>[ウェブ・サイトの流入数…前年度比10%増] [SNSフォロワー数…前年度比10%増]</p>	<p>■ ウェブ・サイトについて、学生や教職員等の意見を踏まえ、各ページにアクセスしやすいよう画面上部にグローバルメニューの設定や画面下部にサイトマップを配置し、画面遷移の利便性の向上を図った。また、大学案内のパンフレットに本学ウェブ・サイト及びウェブ版大学案内のリンクをQRコードとして印字し、ウェブ・サイトへの流入数増加を図った。</p> <p>■ 数値目標ウェブ・サイトの流入数について、令和2年度はコロナ禍において自宅からの情報収集が主であったことからホームページビュー数が急増したが、令和3年度は情報収集の方法が平常時に戻りつつあり、単純比較が困難であるため評価の対象としない。(令和3年度:441万PV, 令和2年度:463万PV, 令和元年度:375万PV)</p> <p>■ SNSについて、ウェブ・サイトの紹介や学生視点のコンテンツを充実させ、投稿数を増加させる取組を行った。</p> <p>[ウェブ・サイトの流入数…前年度比4.9%減] [SNSフォロワー数…前年度比9%増]</p> <p>【叡啓大学】</p> <p>■ 開学と同時にウェブ・サイトを公開し、保守業者と連携して各種ウェブ広告による効果検証やホームページビュー数・ユーザー属性などの解析を行いつつ、コンテンツの充実に取り組んだ。</p> <p>■ 「ウェブ・サイト会員」のみが本学主催のイベントに参加したり、オンライン個別相談を申し込めるようにすることで、登録会員数の増加を図った。(会員数:令和4年3月15日現在で389人)</p> <p>■ 留学生選拔出願者の増加に向けて、ウェブ・サイト英語版について充実させるとともに、留学生による英語メッセージ動画を制作し、留学フェアなどで活用した。</p> <p>■ SNSについて、英語による発信回数を増やすとともに、日本留学海外拠点連携推進事業の実施大学とも連携して互いにフォロー・シェアすることにより、フォロワー数の増加を図った。</p> <p>・以上のとおり、多様な広報媒体の活用にあたり、県立広島大学においては、ウェブ・サイトの構成の見直しや流入増加のための取組を行い、数値目標であるSNSフォロワー数は増大したものの、ウェブ・サイトの流入数については、コロナ禍において自宅からの情報収集がメインとなりホームページビュー数が急増した昨年度との比較で減少した。叡啓大学においては、効果検証を行いながらターゲット毎の広報媒体及び広報手段による情報発信を行った。両大学における継続的な取組により、年度計画を概ね順調に実施した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価			評価委員会評価																																																															
			年度計画の進捗状況等			自己評価	委員会評価	特記事項																																																													
2 財務内容の改善に関する取組																																																																					
(1)自己収入の改善																																																																					
80	<p>◆ [外部資金の獲得]</p> <p>法人運営の安定性・自律性を高めるため、企業等との共同・受託研究や科学研究費補助金等の競争的資金の積極的な獲得により、外部資金の恒常的な確保を図る。</p> <p>[数値目標:外部資金の年間獲得総額 … 2億円以上]【再掲 39】</p>	<p>■ 各部署等において、企業等との共同研究、受託研究を促進するほか、各種競争的資金の獲得に向けた情報収集と、それを活かした積極的な申請を行い、外部資金の着実な獲得に努める。</p> <p>■ 各部署等において、引き続き、科学研究費補助金の高い申請率と獲得件数の維持に努める。【再掲 39】</p> <p>■ 地域連携センターにおいて、競争的外部資金等の公募情報を迅速かつ的確に収集し、学内での共有化を図る。【再掲 39】</p>	<p>■ 小項目 No.39に記載のとおり、地域基盤研究機構と各部署等が連携し、企業等学外からの共同・受託研究資金の受入や、科研費の申請・獲得に継続的に取り組んだ。 [外部資金の年間獲得総額…267,884,717 円(数値目標の 133.9%)]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">件数</th> <th colspan="3">金額</th> </tr> <tr> <th>R3</th> <th>R2</th> <th>R1</th> <th>R3</th> <th>R2</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託研究</td> <td>15 件</td> <td>16 件</td> <td>28 件</td> <td>97,513,778 円</td> <td>126,315,233 円</td> <td>95,560,307 円</td> </tr> <tr> <td>共同研究</td> <td>32 件</td> <td>28 件</td> <td>23 件</td> <td>29,373,200 円</td> <td>31,075,000 円</td> <td>36,133,467 円</td> </tr> <tr> <td>研究奨励寄附</td> <td>9 件</td> <td>14 件</td> <td>11 件</td> <td>2,675,000 円</td> <td>5,571,623 円</td> <td>5,110,800 円</td> </tr> <tr> <td>提案公募型研究</td> <td>20 件</td> <td>14 件</td> <td>20 件</td> <td>12,742,739 円</td> <td>21,557,000 円</td> <td>16,234,100 円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>76 件</td> <td>72 件</td> <td>82 件</td> <td>142,304,717 円</td> <td>184,518,856 円</td> <td>153,038,674 円</td> </tr> <tr> <td>科研費</td> <td>105 件</td> <td>105 件</td> <td>94 件</td> <td>125,580,000 円</td> <td>127,920,000 円</td> <td>118,820,000 円</td> </tr> <tr> <td>総合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>267,884,717 円</td> <td>312,438,856 円</td> <td>271,858,674 円</td> </tr> </tbody> </table>		件数			金額			R3	R2	R1	R3	R2	R1	受託研究	15 件	16 件	28 件	97,513,778 円	126,315,233 円	95,560,307 円	共同研究	32 件	28 件	23 件	29,373,200 円	31,075,000 円	36,133,467 円	研究奨励寄附	9 件	14 件	11 件	2,675,000 円	5,571,623 円	5,110,800 円	提案公募型研究	20 件	14 件	20 件	12,742,739 円	21,557,000 円	16,234,100 円	合計	76 件	72 件	82 件	142,304,717 円	184,518,856 円	153,038,674 円	科研費	105 件	105 件	94 件	125,580,000 円	127,920,000 円	118,820,000 円	総合計	—	—	—	267,884,717 円	312,438,856 円	271,858,674 円	4			
	件数				金額																																																																
	R3	R2	R1	R3	R2	R1																																																															
受託研究	15 件	16 件	28 件	97,513,778 円	126,315,233 円	95,560,307 円																																																															
共同研究	32 件	28 件	23 件	29,373,200 円	31,075,000 円	36,133,467 円																																																															
研究奨励寄附	9 件	14 件	11 件	2,675,000 円	5,571,623 円	5,110,800 円																																																															
提案公募型研究	20 件	14 件	20 件	12,742,739 円	21,557,000 円	16,234,100 円																																																															
合計	76 件	72 件	82 件	142,304,717 円	184,518,856 円	153,038,674 円																																																															
科研費	105 件	105 件	94 件	125,580,000 円	127,920,000 円	118,820,000 円																																																															
総合計	—	—	—	267,884,717 円	312,438,856 円	271,858,674 円																																																															
	<p>■ 地域基盤研究機構プロジェクト研究センターを中心として、地域の産学官研究拠点形成のため、国庫金を財源とする大型補助金への申請を行う。</p> <p>[外部資金の年間獲得総額…2億円以上]【再掲 39】</p>	<p>■ 小項目 No.39に記載のとおり、地域連携センターにおいて、提案公募型の競争的外部資金の情報をまとめ、該当部署に情報提供を行い、円滑な研究推進を支援した。競争的資金の申請においては、研究費補助金取扱規程に基づき、地域連携センターが申請書の確認や学内複数部署間での調整など申請に向けた支援を行った。</p> <p>■ 小項目 No.39に記載のとおり、令和4年度科学研究費補助金(令和3年度申請分)の申請・獲得に向けた取組として、コンサル業者による添削費用の半額助成(利用件数 27 件)や本学名誉教授6人による申請書の添削やアドバイスを行った。</p> <p>■ 外部資金受入 62 件のうち、国立研究法人農業・食品産業技術総合研究機構、国立研究開発法人科学技術振興機構、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構等の国庫金を財源とする受託研究事業に「多品目広域連携で実現させる『AaaS(農業版 MaaS)』によるAI農機シェアリング」等4件が採択され大型補助金を獲得した。</p> <p>【叡啓大学】</p> <p>■ 公募情報等の周知を図り、共同研究2件、奨励寄附金1件、提案公募型1件、計 5,950,000 円の外部資金を獲得した。</p> <p>・以上のとおり、外部資金の獲得において、企業等学外からの共同・受託研究資金の受入や、科研費の申請・獲得に継続的に取り組んだことにより、数値目標である外部資金の年間獲得総額2億円以上に対して 267,884,717 円で目標値を達成したことから、年度計画を上回って実施しているレベルと評価した。</p>																																																																			

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
81	〔多様な収入源の確保〕 有料公開講座等の増設、寄附金受入れ制度の運用、大学施設貸付料収入など、多様な収入源の確保に努めるとともに、各種料金の適正化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域連携センターと各部局等が連携し、有料公開講座等の受講料、商品化された商品に係る知財等の実施に伴う収入の確保に努める。 ■ 地域連携センター知的財産本部において、権利化された特許の優先的実施権の企業への付与や有償譲渡を検討する。 ■ 教室や学生食堂、サテライトキャンパスひろしま等、大学施設の地域への貸出を適切に行う。【再掲 54】 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 有料公開講座を3キャンパスで計13講座実施し、受講料収入の確保に努めた。同収入151,600円 ■ 令和3年度教員免許状更新講習において、計17講習実施し、受講料収入は1,176千円となった。 ■ 地域連携センター知的財産本部において、49,961円の収入を得た。その他の知的財産に係る収入49,961円(うち名義使用料38,961円) ■ 小項目No.54に記載のとおり。 <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
(2)経費の抑制						
82	〔人件費の抑制〕 教育研究・学生支援水準の維持向上に配慮しながら、教職員の適正な配置を行い、総人件費の抑制を図る。また、非常勤講師担当科目の削減や隔年開講等により経費の節減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県立広島大学及び叡啓大学の特性を踏まえ、各大学で必要な教職員の配置計画を検討し、教員及び法人職員の各採用方針を策定し、教職員を適切に採用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事務組織の職員構成や求める人材像を踏まえた職員の採用方針を策定し、必要となる職員の確保を図った。 新規採用職員7人(令和4年4月採用) ■ 1法人2大学の教育リソースを最大限活用した法人経営を目的に、「広島県公立大学法人における非常勤講師の採用に係る方針」を策定し、本方針に基づく令和4年度非常勤講師の採用を行った。 ■ 小項目No.72に記載のとおり、今後の大学改革等の方向性について、公立大学協会等を通じて情報収集に努めるとともに、県立広島大学の学部・学科等再編に伴い各学部で策定した教員配置計画及び叡啓大学の大学設置認可の申請内容に基づき、教員の適正な人員配置や財源配分に努めた。 <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
83	〔経費の節減〕 事務局、国際交流センター及び学術情報センターの共通化、体育館やグラウンド、図書館の共同利用など、1法人2大学による効果的・効率的な運営体制により、歳出の抑制に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本部総務課において、法人及び各大学の事務局や、国際交流センター及び学術情報センターについて、1法人2大学による効果的・効率的な運営体制を構築するとともに、必要に応じて体制の改善を図る。【再掲 50】 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小項目No.50に記載のとおり、1法人2大学体制において、部署間の情報共有と連携を密に行うことで、事務組織の執行体制の強化・業務の質の向上を図るとともに、部署横断的な懸案や課題等に効率的かつ柔軟に対応するため、広島・庄原・三原の3キャンパスと叡啓大学の担当課長以上の事務職員が参加する「連絡・調整会議」を定期開催した。 	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		<ul style="list-style-type: none"> ■ 叡啓大学と県立広島大学の体育館やグラウンド、図書館の共同利用を進める。 ■ 年間を通じて省エネ意識の向上に努めるとともに、夏季・冬季休業期間中の機器・設備の一部停止などにより、省エネ法に基づく数値目標の達成に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全学的な意識啓発(連休・長期休業期間中の節電対策、空調設定温度の遵守等)や省エネ設備改修(LED 照明器具への交換・経年劣化した機器の更新等)を継続するとともに、エネルギーの使用状況及び目標に対する達成状況を学内で共有し、省エネ法に基づく目標数値の達成に努めた。 ■ 建物延床面積当たりのエネルギー使用量について、平成 24 年度の使用量基準から5年間で年平均1%以上削減する目標数値の達成に努めた。令和2年度と比較してキャンパスにより空調稼働日数が増減があるものの、3キャンパス合計で5.8%減(広島0.8%増、庄原6.8%減、三原14.1%減)であった。 <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>			
(3)資産の管理・運用の改善						
84	〔資産の適正な管理〕 全学的な視点から資産の効率的な管理を行うとともに、有償貸付や共同利用を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 固定資産及び管理物品の実査を引き続き実施し、資産を適正に管理するとともに、教育研究用の高額機器の全学共同利用制度について、円滑な運用に努める。また、その適切な管理・運用に関する教職員への周知・啓発に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 資産の適正な管理・運用を図るため、引き続き、固定資産(50万円以上)及び管理物品(10万円以上)の実査を県立広島大学3キャンパスと叡啓大学で行った。(実査対象件数:1,751件) ■ 教育研究用の高額機器については、「県立広島大学及び叡啓大学における教育研究用機器の共同利用取扱要領」に基づき、取得金額1,000万円以上の機器を共同利用機器一覧表に掲載・周知することで、円滑な運用に努めた。 <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
85	〔資金の適正な運用〕 資金の運用に当たって、法人の資金管理運用方針に基づき、毎年度管理計画を定めて安全かつ効率的な運用管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 資金管理計画を定め、安全性が高く効率的な資金運用を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 資金管理計画に基づき、一定水準以上の格付けを有する金融機関のうち、安全性が高く預金利率が高い定期預金を選定し、運用益の確保に努めた。 <p>運用実績:1,300千円(2年度 2,272千円)</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
3 自己点検・評価に関する取組						
86	〔到達目標の可視化と各種データ・資料の収集と活用〕 毎年度、計画の達成状況を把握できるよう、年度ごとの目標の適切かつ具体的な設定に努め、達成状況等に応じて、取組の改善を図る。また、大学運営に係る各種データや資料を継続的に収集・蓄積し、点検・評価の客観性を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各部署等において、具体的な取組内容と到達点(レベル)を設定した年度計画の策定に努める。 ■ 法人や大学の運営状況を示す指標となる各種データや資料を継続的に収集・蓄積し、その分析を継続するとともに、教学IRの運用により、これらの体系的な収集・蓄積と活用を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 具体的な取組内容と到達レベルを設定した年度計画を各部署で策定し、これを集約するとともに、新規採用職員研修等において年度計画や同重点項目について説明し、共通認識を図った。 ■ 令和4年度年度計画の策定において、両大学の共通する目標となる地域貢献、大学連携の推進及び学生支援について、叡啓大学の開学1年目の取組結果を踏まえて、2年目の取組を明確にした。 ■ 関係部署等が連携し、大学の運営状況の指標となる各種データや資料を継続的に収集・蓄積し、「アニュアルレポート2021(令和2(2020)年度分)」にまとめ、ウェブ・サイトへの掲載等を通じて、県民等に向けて、より分かりやすい情報公開に努めた。 ■ 小項目 No.9Iに記載のとおり、教学IR 推進室において、「アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリック」、「課題探究型地域創生人材ルーブリック」及び外部評価テスト「PROG」の結果を成績等教学データと関連付け、分析を行った。 <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
87	〔自己点検・評価の実施と評価結果の活用〕 大学運営に係る各種データや資料に基づき、部局等による自己点検・評価に努めるとともに、業務評価室による法人内評価を実施し、その評価結果及び第三者による評価結果（設置者による法人評価結果、大学機関別認証評価結果等）を適切に大学運営の改善に反映させる。これらの点検・評価及び第三者評価の結果は、速やかに公表する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各部局等や業務評価室による自己点検・評価、並びに広島県や同公立大学法人評価委員会への関係資料の提出などを適切に行うとともに、速やかにその結果をウェブ・サイトで公表する。 ■ HBMSIにおいて、令和2年度に受審した公益財団法人大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価結果を受け、指摘のあった「検討課題」への対応を検討し、「課題解決計画」及び「改善計画」を作成・提出し、9月頃に予定されている認証評価委員会でプレゼンテーションを行う。【再掲 29】 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和2年度の業務の実績に係る根拠資料・部局等評価などを集約するとともに、業務評価室による自己点検・評価等の機関評価を実施した。 ■ 根拠資料に基づく自己点検・評価の実施、並びに広島県公立大学法人評価委員会による評価結果の課題や意見に係る部局等が対応するとともに、令和4年3月末までの対応状況を取りまとめ公表した。また、その進捗状況に応じて令和4年度の年度計画に反映させた。 ■ これらの自己点検・評価及び第三者評価の結果は、ウェブ・サイトで速やかに公表した。 ■ 小項目 No.29に記載のとおり、HBMSIにおいて、令和2年度に受審した公益財団法人大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価結果を受け、「検討課題」への対応を検討し、「課題解決計画」及び「改善計画」を作成・提出した上で、認証評価委員会でプレゼンテーションを行った。この結果、大学基準協会に報告が必要なフォロー案件は発生せず、当該認証評価に関する一連の取組・対応はすべて完了した。 <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
88	〔目標・課題の共有化〕 自主的・自律的な質保証の一助とするため、中期計画の達成状況について定期的に公開発表する場を設けるなど、学内における目標・課題の共有化に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 目標・計画委員会が主催する目標・計画に係る説明会(前期・後期各1回)の開催等により、教職員に大学の経営理念を浸透させるとともに、年度計画の周知徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1法人2大学の執行体制を踏まえ目標・計画に係る運営を見直し、説明会は法人と両大学がそれぞれ企画し開催することとした。前期は観啓大学のビジョン及びアクションプラン説明会(参加者 78 人)を開催し、後期は県立広島大学目標・計画に係る説明会(参加者 259 人)を開催した。また、県立広島大学の説明会で実施したアンケート調査の結果、「説明会の企画(主旨・構成等)」について、回答者の 92.4%が「非常に良い・良い」と回答した。 ■ 同説明会、新任・昇任教員研修会、教育研究審議会等の機会を通じて、理事長・学長からのメッセージに加え、理事、学長補佐及び部局長が設定した組織の目標について教職員の共通理解を深めた。 <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
4 その他業務運営に関する重要な取組						
(1)危機管理・安全管理						
89	〔危機管理・安全管理〕 事故や災害等に適切かつ迅速に対応するため、危機管理規程、並びに危機事象対応マニュアルに基づき、関係機関と連携し、学生や教職員に対して安全教育や研修・訓練を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大規模災害の発生に備えた非常用物資を計画的に備蓄するとともに、消防計画に基づく訓練を各大学・キャンパスで実施する。 ■ 危機管理委員会を開催し、危機管理体制の充実を図るとともに、必要に応じて危機管理マニュアルの見直しを行う。 ■ 新型コロナウイルス感染症対策について、適宜危機対策本部を開催し、感染状況や政府の方針等を踏まえ適切に実施するとともに、法人の取組内容を在学生や教職員等に速やかに周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本部門財務課において、大規模災害の発生に備えた非常用物資を更新するとともに、消防計画に基づく訓練を両大学で実施した。 県立広島大学広島キャンパス 10/18、庄原キャンパス(大学)11/9(学生寮)11/12、三原キャンパス 11/5、観啓大学 1/12 ■ 危機管理体制に基づいた運用を図るとともに、危機管理マニュアルの見直しを行った。 ■ 新型コロナウイルス感染症への対策として、緊急事態宣言等に伴い危機対策本部を開催し(全 69 回)、迅速な情報共有と対応策の立案に努めた。また、学生(受入・派遣留学生を含む)対応、教職員対応、入学式や卒業式等の式典対応に適切に取り組んだ。 ■ 看護学コース・看護学科において、三原市と連携した職域接種の実施(9/24、9/25)や、広島県によるワクチン大規模接種への参画(7/10、7/11)など県内医療体制の維持に協力した。 <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
90	〔安全保障輸出管理の体制整備と運用〕 安全保障輸出規程に基づき、学生・教職員に対する研修を実施するとともに、関係機関との連携を強化し、研究者のリスク回避を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域連携センター安全保障輸出管理室を中心に、各部署と連携して、安全保障輸出管理規程の適切な運用に努める。 ■ 中国地域安全保障輸出管理ネットワークに参画し、関係機関との連携を強化するとともに、研究者対象の安全保障輸出管理セミナーを実施し、リスク回避のための情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域連携センター安全保障輸出管理室において、本学の安全保障輸出管理制度及びその運用に関する教職員向けの研修会(2/7 開催、参加者数 108 人)を実施し、安全保障輸出管理に関する教職員の理解を深めた。 ■ 中国地域大学等輸出管理ネットワーク会議(中国経済産業局主催)が開催する大学等向け安全保障貿易管理の講習に参加し、みなし輸出の運用変更など最新の情報や取組み状況に関する知見を得た。 <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
(2)社会的責任						
91	〔人権尊重・法令遵守〕 教職員・学生に対して人権に関する研修や啓発活動を実施し、各種ハラスメントなどの人権侵害を防止するとともに、コンプライアンスを確保し、公立大学法人としての社会的責任を果たす。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「ハラスメント防止ガイドライン」及び「ハラスメント等の防止等に関する規程」の趣旨をすべての在学生や教職員等に周知徹底するとともに、教職員向けの研修会等の啓発活動を実施する。 ■ 管理職を対象としたハラスメント防止研修会を開催し、ハラスメントに対する理解や発生時の適切な対応等について、啓発活動を実施する。 ■ 全学共通教育科目「人権論」、「法学」、「日本国憲法」やダイバーシティ科目群の授業をはじめ、講習会やポータル配信等、様々なチャンネルを通じて、人権尊重や法令遵守に関する在学生の意識向上に努める。 ■ 教育・研究機関の社会的責任として、持続可能な開発目標(SDGs)の目標達成に資する取組を推進する。 ■ LGBTQに該当する在学生や教職員等の学内への適応を推進するため、関係規程の策定やその運用など、ダイバーシティへの学内対応を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新規採用の教職員には採用時の研修において、新入学生には入学時のガイダンスにおいて「ハラスメント防止啓発リーフレット」を配付し、ハラスメント防止の趣旨を周知した。 ■ 全教職員を対象としたハラスメント防止研修(オンデマンド型動画研修、日本語版及び英語版)を実施し、247 名が視聴した。 ■ 教職員の管理・監督者及びハラスメント相談窓口の職員を対象としたハラスメント相談員研修(オンデマンド型動画研修)を実施し、52 名が視聴した。 ■ 全学共通教育科目の「学際知」及び「ダイバーシティ」に位置付けられる7科目の履修を通して、人権尊重や法令遵守について考察し、学生の意識の啓発を図った。「法学」履修者 69 人、「日本国憲法」同 245 人、「多様性理解(ジェンダー論)」同 126 人、「人間関係論」同 155 人、「人権論」同 112 人、「世界の宗教」同 75 人、「世界の言語と文化」同 257 人 ■ 本学サークル「江田島市応援プロジェクト～YELL～」がSDGs オンラインイベント「Earth ship」に参加(11/28)し、最もユニークかつ優れた発表を行ったチームとして優秀賞を獲得し、「世界環境サミット」(12/18)においても発表を行った。また、地域文化コース・国際文化学科が「地球市民教育塾ひろしま」と共催で、SDGs を達成するために必要な知識や見方を伝え、ともに考えていくために学生が開発した参加型教材を発表・体験する「SDGs 教材甲子園」を開催(2/5)し、学生のSDGsに関する様々な分野の現状と課題、要因の理解を深めるとともに、その目標達成に向けた方策を検討した。これらの本学SDGs 達成に向けた取組については、「けんひろ×SDGs」のウェブ・サイトを活用して発信した。 https://www.pu-hiroshima.ac.jp/p/kenhirosdgs/ ■ 性的指向・性自認等に関わらず、学生及び教職員一人ひとりが快適に安心して過ごせる教育・研究環境の整備を目的として、新たに「基本理念と基本方針」及び「対応ガイドライン」を策定した。(令和3年4月1日施行) ■ 新学期オリエンテーションにおいて、学生の理解促進を目的として、リーフレットを配付した。 ■ LGBT 等に関する教職員研修会については、小項目 No.70 に記載のとおり。 <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
(3)情報公開の推進						
92	〔情報公開の推進〕 法人経営の透明性確保と社会への説明責任を果たす観点から、大学内部における情報共有とともに、社会に対する情報公開の一層の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■ ウェブ・サイトを通じた財務諸表や法人会議議事録等の情報公開、並びに「大学ポータル」の活用により、支援者等への適切な情報提供に努める。 ■ 事業実績や財務状況等をまとめた「アニュアルレポート」を作成し、ウェブ・サイトで公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務実績報告書やその評価結果、財務諸表、法人会議の議事録等について、情報公開に適切に取り組むとともに、文部科学省が推進する全国の大学の情報ポータルサイト「大学ポータル」に加入し、全国規模での大学情報の公開を推進した。 ■ 小項目 No.86 に記載のとおり、関係部局等が連携し、大学の運営状況の指標となる各種データや資料を継続的に収集・蓄積し、「アニュアルレポート 2021(令和2(2020)年度分)」にまとめ、ウェブ・サイトへの掲載等を通じて、県民等に向けて、より分かりやすい情報公開に努めた。 <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
(4)施設設備の整備・活用						
93	〔計画的な施設の整備・活用〕 長期的な施設整備計画に基づき施設の長寿命化を踏まえた施設整備を計画的に実施するとともに、施設の効果的な活用を図る。 また、新大学のために必要な施設を確保するとともに、グローバル化の推進に向け、新たに留学生宿舎を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学修環境及び執務環境の充実と、老朽化した施設設備の更新を一体的・計画的に進める整備計画を適宜見直すとともに、年次計画を作成・実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法人における長期保全計画の改訂を行い、令和3年度を含む複数年にわたる実施計画にまとめるとともに、令和3年度分を実施した。 <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
94	〔ICTを活用した学修・研究システムの整備〕 時間と場所の制約を受けにくい学修・研究環境の整備や、更なるアクティブ・ラーニングの推進など、教育プログラムの質の向上に資する、リアルタイム・双方向送受信機能を備えた情報通信技術(ICT)を導入する。 また、情報セキュリティの基本方針等に基づき、情報システムの適切な管理とセキュリティ対策について、情報環境の変化に対応しながら推進するとともに、情報セキュリティ意識の啓発を継続的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新遠隔講義システムの活用を進めるとともに、旧遠隔講義システムについて、新遠隔講義システムと互換性のあるシステムへ更新することにより、遠隔授業の実施環境を充実させる。 ■ 情報セキュリティ意識の向上を図るため、教職員を対象とした情報セキュリティに係る研修会を実施する。 ■ 外部からのサイバー攻撃による被害を未然に防ぐため、定期的に不正アクセス等を監視するほか、引き続き予防と啓発に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新遠隔講義システムの活用を進めるため、授業形態別の使用方法を記したマニュアルを作成し、説明会を実施した。(3/28) ■ 学術情報センターにおいて、セキュリティ意識の向上を図るため、教職員を対象とした「情報セキュリティ研修会」を実施した。(参加者 242 人) ■ 学術情報センターにおいて、情報ネットワークシステムへの不正アクセス等に備えた運用監視を常時行い、安定的な稼働・運用を図るとともに、全教職員対象の標的型メール攻撃対策訓練を2回実施し、外部からのサイバー攻撃に対する回避意識の醸成に努めた。(疑似攻撃メール開封率:1回目 17.0%, 2回目 9.0%) <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和3年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
(5) 支援者等との連携						
95	<p>〔支援者等との連携強化〕</p> <p>保護者や卒業生、同窓会等の大学の支援者等から継続的な支援が得られるよう、大学の教育研究活動等に関する情報提供等を行い、連携の強化を図る。</p>	<p>■ ウェブ・サイト等を通じて、県立広島大学の教育研究活動に関する情報提供の充実を図るとともに、県立広島大学の後援会組織については、本部総務課が中心となり、保護者からの要望を踏まえた県立広島大学後援会会員対象の事業を実施する。</p> <p>■ HBMSIにおいて、平成30年度に設立したHBMSコミュニティ(同窓会組織)と連携し、在学生・修了生・地域の社会人を対象としたセミナーを企画・実施する。また、HBMSが企画・実施する経営人材を養成するための各講座において、修了生をTAとして採用し運営することにより継続的な関わりを維持するとともに、修了生に対しても継続的な学びの機会を提供する。</p> <p>■ 「県立広島大学へのご支援」(寄附)のウェブ・サイトを活用し、支援者等に学生の地域貢献活動などの情報を的確に提供することを通して、支援・寄附の受入を進める。</p> <p>■ 観啓大学の後援会組織について、保護者からの要望等を踏まえ、設置について具体的な検討を進める。</p>	<p>■ 県立広島大学後援会では、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、令和3年度後援会総会、同理事会をオンラインで開催し、後援会総会において新型コロナウイルスへの本学の対応状況等についての説明を行った。また、後援会総会後に保護者の関心の高い就職活動をテーマにした講演会「最近の就職活動と保護者の役割」をオンラインで実施した。(参加者 52 人)</p> <p>■ HBMSにおいて、HBMS コミュニティ(同窓会組織)と連携し、一般公開として「ビジネス協奏会」(参加者 98 人)や、在学生・修了生を対象とした「特別講演会(マツダ元取締役会長招聘)」(参加者 52 人)を開催した。経営人材養成に関する講座については、「備後地域次世代ビジネスリーダー養成講座」及び「竹原地域次世代ビジネスリーダー養成講座」において、教育歴や実務経験に基づき、HBMS 修了生から、5名を非常勤講師、1名をプロジェクトサポーターに登用し、グループワークを中心とするプロジェクト立案に係る授業科目の運用に活用した。</p> <p>■ ウェブ・サイト等を通じて、本法人の教育研究活動等に関する情報提供の充実を図ることに加えて、「広島県公立大学法人へのご支援」(寄附)専用サイトにおいて、支援・寄附の受入強化を図った。</p> <p>①古本基金:21,143 円 ②一般寄附:10,351,000 円</p> <p>■ 観啓大学の後援会組織の在り方について、他大学の状況を調査し、会費の額や納付時期、納付方法及び用途等を検討した。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		

特記事項

- ① 全学部において学部・学科再編後の新設課程における教育プログラムを運用し、具体的な取組の一つである副専攻プログラムにおいては、更なる充実を図るため、令和4年度開設に向けて新たに1プログラムの制度設計を行った。また、経過選択制及びコース選択制を適切に運用し、当該区分で入学した学生全員のコース配属を学生の希望に沿って完了させた。（関係項目No.1, 22）
- ② 学修成果の把握と検証にあたり、人材育成目標の達成に向けて自己評価ルーブリックによる運用・検証や、外部評価テストによる検証を行うことで、学修成果が令和3年度に設定したレベルに到達していることを確認した。一方で、各授業科目レベルにおける検証を目的としたルーブリックの科目導入率については、数値目標を達成できておらず、今後更なる取組が必要となっている。（No.5）
- ③ 学修支援アドバイザー（SA）による活動を拡大することで学生の学修意欲の向上を図ったことや、授業外学修の拡充に向けてシラバスの記載要領の周知や教員相互による点検を行い、その成果として学生の学修時間の増加が確認できた。また、授業に対する総合的満足度は、前期科目 94.9%、後期科目 94.7%（図1参照）で高いレベルを維持した。（No.8）
- ④ 英語力の全学的な養成については、個々の学生が目標設定及び計画に基づいて取り組めるよう指導するとともに、全学生がeラーニング教材による自学自習が可能となる取組を促進し、2年連続でTOEIC550点以上の到達者数100人の目標を達成した。（No.17）
- ⑤ 学生の主体的な参加による食品企業との新商品開発プロジェクトや、6次産業による産学官連携等の地域貢献活動・事業を通じて、実践的な学修が促進された。（No.19, 59）
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症の影響により海外留学及び留学生受入を中止・延期せざるを得ない状況であったが、年度計画の趣旨に沿った取組を実施した。県立広島大学においては、オンラインでの短期プログラムや交流会を実施することで海外体験の機会を提供し、海外留学に対する関心の維持を図った。観啓大学においては、世界各地からの留学生受入とともに、協定締結による交換留学プログラムの実施準備など関係事業の推進に係る環境整備を行った。（No.26, 27, 46）

図1 学部生の授業満足度（授業評価アンケートより）

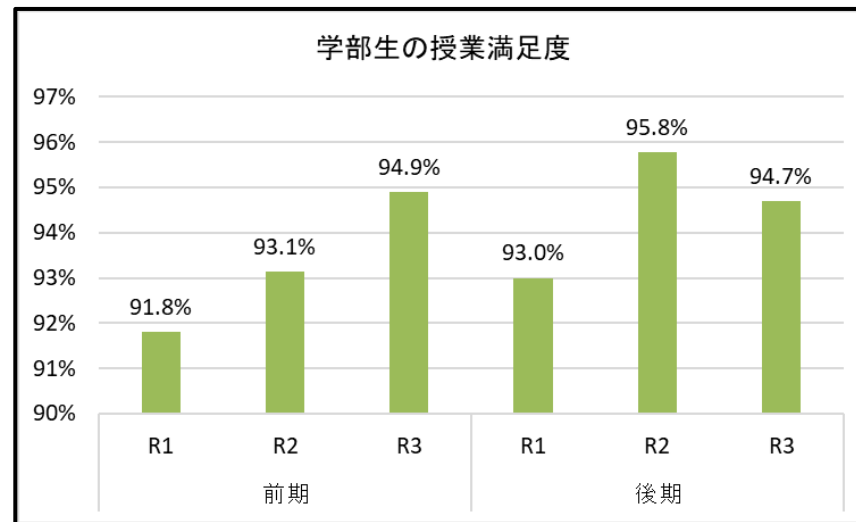


表1 進学者数及び就職希望者就職率（令和3年度卒業生）

学部	学 科	卒業生数 (人)	進学者数 (人)	就職 希望者数 (人)	就職者数 (人)	就職希望 者就職率 (%)
人間 文化	国際文化	87	3	79	79	100
	健康科学	38	6	31	31	100
経営 情報	経 営	63	1	56	56	100
	経営情報	33	3	30	30	100
生命 環境	生命科学	103	19	78	78	100
	環境科学	50	10	39	39	100
保健 福祉	看 護	62	5	57	57	100
	理学療法	27	0	27	27	100
	作業療法	31	0	31	31	100
	コミュニケーション障害	33	0	32	32	100
	人間福祉	41	1	39	39	100
全学（4学部）		568	48	499	499	100

※令和4年5月1日現在

- ⑦ 公開講座等の質的充実において、前年度の実施状況やアンケート結果を踏まえ、多様な学習ニーズに応える公開講座を実施することにより、すべての公開講座受講者の満足度は96.2%、有料講座受講者の学修成果の活用見込みは100%と、いずれも目標数値を上回った。(No.53)
- ⑧ 就職希望者就職率は、3年連続全学で100%を達成した(表1参照)。併せて、進路決定先に対する学生の満足度は90.6%、就職支援に対する卒業時の満足度は85.6%と高い評価を得た。(No.65)
- ⑨ 文部科学省科学研究費助成事業の令和3年度採択実績(105件)は、中四国・九州の公立大学27校中15年連続で1位(表2参照)であり、令和4年度採択件数(4月現在)は106件で、前年度と同レベルを維持した。併せて、外部資金の獲得総額は目標の2億円を大幅に超えた。(No.80)
- ⑩ 新型コロナウイルス感染症への対応として、危機対策本部による迅速な情報共有と対応策の立案に努めた。同本部で決定した活動基準を踏まえたオンライン授業の実施に際し、引き続きノートパソコン及びポケットWi-Fiの貸出を行うとともに、新たにPCサポートデスクを設置するなど、全学生のオンライン学修に必要な環境を整えた。また、国による修学支援制度や大学独自の授業料減免制度等を活用し、コロナ禍を要因とする修学継続困難学生を含め幅広い経済的支援を行った。(No.8, 69, 89)
- ⑪ 1法人2大学体制の運営において、部署間の情報共有と連携を密に行うことで、事務組織の執行体制の強化・業務の質の向上を図った。また、部署横断的な懸案や課題等に効率的かつ柔軟に対応するため、県立広島大学3キャンパスと観啓大学の担当課長以上の事務職員が参加する「連絡・調整会議」を定期開催した。(No.50, 71)

表2 科学研究費助成事業の応募・採択状況(平成25～令和4年度)

年 度	応募総数	応募率 (%) ※1	採択件数 ※2	採択率 (%)	採択額 (千円)
H25	232	91.3	91	39.2	117,130
H26	234	97.7	105	44.4	122,980
H27	236	95.2	94	39.0	119,340
H28	226	97.8	92	40.7	129,870
H29	211	95.0	86	40.8	112,150
H30	221	95.0	83	37.6	104,520
R1	213	95.0	94	44.1	118,820
R2	218	97.8	105	48.2	127,920
R3	216	96.3	105	48.6	125,580
R4	217	99.5	106	48.8	109,000

※1 定年退職までの期間が3年以内等の特例措置該当教員を除いて算出した割合

※2 新規採択件数+継続件数。なお、令和4年度分の実績は、4月時点での採択内定件数

- ⑫ 令和2年度の「業務の実績に関する評価結果」において、評価2とされた項目についての対応状況は次のとおり。
【コンプライアンスの確保】(No.73)
・コンプライアンスの確保とリスクマネジメントの推進を図るため、研究費に係るコンプライアンス研修の強化や契約・支出事務に係る職員研修会の開催、業務フローやチェック体制の見直しを行い、事務処理の適正化と内部統制の強化に取り組んだ。

VI 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（令和3年度）

（単位：百万円）

区 分	中期計画	金 額
収入		
運営費交付金収入	23,433	3,935
学生納付金収入	10,326	1,674
診療センター収入	126	17
寄宿舍収入	—	15
その他の自己収入	421	84
目的積立金取崩	720	267
外部資金収入	654	102
補助金収入	1,364	404
県出資金	1,876	—
借入金収入	808	—
計	39,728	6,502

区 分	中期計画	金 額
支出		
人件費	23,269	3,945
一般管理費	4,131	767
教育研究経費	4,124	608
教育研究支援経費	2,745	547
学生支援経費	482	111
診療経費	78	11
寄宿舍経費	—	3
外部資金事業費(受託等分)	654	102
外部資金事業費(補助金分)	7	11
施設整備費	1,357	393
新大学整備事業費	2,684	—
借入金償還金	197	—
計	39,728	6,502

2 収支計画（令和3年度）

（単位：百万円）

区 分	中期計画	金 額
費用の部	35,923	6,396
経常費用	35,923	6,394
業務費	30,194	5,324
教育研究等経費	5,992	1,235
外部資金等経費	933	46
人件費	23,269	4,043
一般管理費	3,946	690
財務費用	77	6
雑損	0	0
減価償却費	1,706	372
臨時損失	0	2

区 分	中期計画	金 額
収入の部	35,203	6,339
経常収益	35,203	6,339
運営費交付金収益	22,683	4,187
学生納付金収益	10,326	1,670
外部資金等収益	654	78
補助金等収益	279	94
資産見返運営費交付金戻入	619	139
資産見返物品受贈額戻入	96	62
財務収益	2	1
雑益	544	105
臨時利益	0	—
純利益	—720	—57
目的積立金取崩額	720	180
総利益	0	123

※金額欄には、当期の実績額を記載。なお、目的積立金取崩額には前中期目標期間繰越積立金取崩額を含む。

3 資金計画（令和3年度）

（単位：百万円）

区 分	中期計画	金 額
資金支出	49,928	12,170
業務活動による支出	34,140	6,062
投資活動による支出	14,735	5,903
財務活動による支出	1,053	204
次期中期目標期間への繰越金	0	836
資金収入	49,928	11,251
業務活動による収入	35,685	6,054
学生納付金収入	10,326	1,533
外部資金収入	654	84
運営費交付金収入	23,433	4,300
雑収入	1,272	135
投資活動による収入	11,559	5,197
財務活動による収入	2,684	—

※金額欄には、当期の実績額を記載。

Ⅶ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
(1) 短期借入金の限度 5億円	(1) 短期借入金の限度 5億円	なし
(2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び 事故の発生等により緊急に必要と なる対策費として借り入れること が想定される。	(2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び 事故の発生等により緊急に必要と なる対策費として借り入れること が想定される。	

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし

X 県の規則で定める業務運営に関する事項

1 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実績
前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	231百万円

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

○ 別表 (学部の学科, 研究科の専攻等)

(令和3年5月1日現在)

【県立広島大学】

学部, 研究科名	学科, 専攻名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
学部計		2,210	2,320	105%
地域創生学部		400	426	107%
	地域創生学科	400	426	107%
人間文化学部		240	271	113%
	国際文化学科	170	198	116%
	健康科学科	70	73	104%
経営情報学部		200	216	108%
	経営学科	120	134	112%
	経営情報学科	80	82	103%
生物資源科学部		280	287	103%
	地域資源開発学科	80	81	101%
	生命環境学科	200	206	103%
生命環境学部		330	341	103%
	生命科学科	220	228	104%
	環境科学科	110	113	103%
保健福祉学部		760	779	103%
	保健福祉学科	190	196	103%
	看護学科	180	186	103%
	理学療法学科	90	89	99%
	作業療法学科	90	93	103%
	コミュニケーション障害学科	90	92	102%
	人間福祉学科	120	123	103%
助産学専攻科		10	10	100%
	助産学専攻科	10	10	100%

総合学術研究科		155	152	98%
	人間文化学専攻	20	27	135%
	情報マネジメント専攻	20	16	80%
	生命システム科学専攻	75	56	75%
	保健福祉学専攻	40	53	133%
経営管理研究科		50	60	120%
	ビジネス・リーダーシップ専攻	50	60	120%

【叡啓大学】

学部名	学科名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
ソーシャルシステム デザイン学部	ソーシャルシステムデザイン 学科	80	86	108%

○ 計画の実施状況等

(収容定員に関する計画の実施状況)

収容数は、令和3年5月1日現在の在学者数を記載している。(令和3年度学校基本調査記載数値)

- ・ 県立広島大学全体の学部・研究科の定員充足率は、下記のとおりであった。これらはいずれも、「大学、短期大学、高等専門学校等の設置の際の入学定員の取扱い等に係る基準」(文部科学省告示)で定める学部ごとの入学定員超過率1.3倍未満(大学院の入学定員は対象外)の基準を満たしている。

学部計：収容定員2,210人に対し、収容数は2,320人で、定員充足率は105%であった。

助産学専攻科計：収容定員10人に対し、収容数は10人で、定員充足率は100%であった。

総合学術研究科計：収容定員155人に対し、収容数は152人で、定員充足率は98%であった。

経営管理研究科計：収容定員50人に対し、収容数は60人で、定員充足率は120%であった。

- ・ 叡啓大学においては、収容定員80人に対し、収容数は86人で、定員充足率は108%であり、同基準を満たしている。